# 平川市
# 子ども・子育て支援事業に関する
# ニーズ調査結果報告書

平成 31（2019）年３月

青森県　平川市

# 目　　次


第１章　調査実施の概要 3
１　調査の目的 3
２　調査の設計 3
３　調査票の配布と回収状況 3
４　報告書の見方について 4
（１）年齢・学年の定義 4
（２）電算処理の注意点 4
５　調査対象者の属性・家族状況 5
（１）回答者の属性 5
（２）居住地域の状況 5
（３）調査回答者の状況と配偶者の有無 6
６　調査結果からみた現状と課題 7
第２章　子育て家庭を取り巻く環境 13
１　子育ての環境について 13
（１）主な保育者と親族等協力者の状況 13
（２）子育てに関する相談者の状況 16
２　保育者の就労状況 17
（１）母親の就労状況 17
（２）父親の就労状況 22
第３章　子育て支援サービスの現状と今後の利用希望 27
１　平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望 27
（１）平日の定期的な教育・保育事業 27
（２）定期的な教育・保育事業の利用理由と未利用の理由 40
２　休日の定期的な教育・保育事業の利用希望 42
（１）土曜日と日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望 42
（２）長期休暇中の教育・保育事業の利用希望 45
３　地域の子育て支援事業の現状と今後の利用希望 47
（１）地域の子育て支援拠点事業の利用状況 47
（２）今後の利用意向 48
（３）子育て支援事業の周知度・利用状況と今後の利用意向について 49

４　病児・病後児保育事業の潜在ニーズ……50
（１）病気やケガで保育所や幼稚園が利用できない時の対処について……50
５　不定期の一時保育の利用について……56
（１）不定期に利用している教育・保育事業の状況……56
（２）宿泊を伴う一時保育の利用状況……60
６　放課後の過ごし方について……62
（１）平日の放課後の過ごし方について……62
（２）土曜日と日曜・祝日、長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望……66
第４章　育児休業制度の利用状況等……71
１　育児と仕事の両立支援制度について……71
（１）育児休業制度の利用状況……71
（２）支援制度の認知状況……73
（３）職場復帰の状況……73
（４）短時間勤務制度の利用状況……76
（５）育児休業取得期間の希望……78
２　子育ての環境や支援への満足度……79
第５章　子ども・子育て支援に関する自由意見……83
１　就学前児童の保護者の自由意見……83
（１）共起ネットワーク……83
（２）教育・保育環境の充実についての自由意見……84
資　料　編……91
１　就学前児童の調査票……91

# 第１章
# 調査実施の概要

# 第１章　調査実施の概要

## １　調査の目的

本市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成27年３月に「平川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいますが、本計画が平成27年度から31年度までの５か年計画であることから、2020年度を始期とする第２期計画の策定を予定しています。

第２期計画策定にあたり、必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

## ２　調査の設計

調査票は調査対象者別に作成しており、各調査の件数および調査期間・方法は、以下のとおりです。

■　調査票の種類と調査対象者及び調査の実施方法

| ①調査票「子ども･子育て支援事業に関するニーズ調査（就学前児童用）」 | |
|---|---|
| 調査対象者 | 平成30年10月24日現在、平川市に在住の就学前児童を持つ保護者（悉皆調査） |
| 調査票配布数 | 1,006人 |
| 調査期間 | 平成30年11月26日～平成30年12月10日 |
| 調査方法 | 幼稚園･認可保育園等を利用している就園児の保護者には、施設を通して調査票を配布･回収しました。また、未就園児の保護者には、郵送により調査票を配布･回収しました。 |

## ３　調査票の配布と回収状況

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

■　調査票の配布・回収状況

| 調査対象者 | 配布数（人） | 回収数（人） | 回収率（%） |
|---|---|---|---|
| 就学前児童の保護者 | 1,006 | 742 | 73.8 |

# 4　報告書の見方について

## （1）年齢・学年の定義

就学前児童の年齢定義は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

| 年齢区分 | 該当する生年月 | 年齢区分 | 該当する生年月 |
|---|---|---|---|
| ０歳児 | 平成29年４月以降 | ３歳児 | 平成26年４月～平成27年３月 |
| １歳児 | 平成28年４月～平成29年３月 | ４歳児 | 平成25年４月～平成26年３月 |
| ２歳児 | 平成27年４月～平成28年３月 | ５歳児 | 平成24年４月～平成25年３月 |

（注）調査期間【平成30年度】における年齢定義

## （2）電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第２位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

# ５　調査対象者の属性・家族状況

## （１）回答者の属性

○回答された742人の属性は、以下のとおりです。

問2　年齢

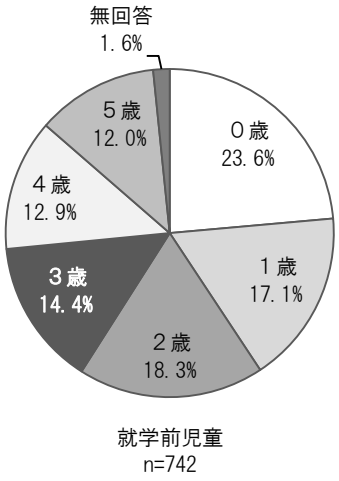


問3　子どもの人数

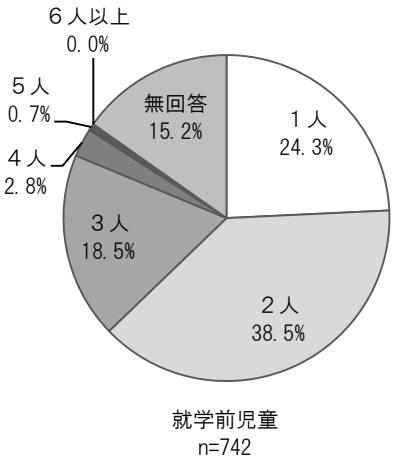


問3.1　末子の年齢

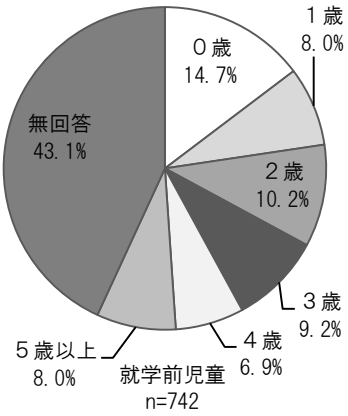


## （２）居住地域の状況

○調査対象者別の回答者の居住地区は、以下のとおりです。

問1　居住地区

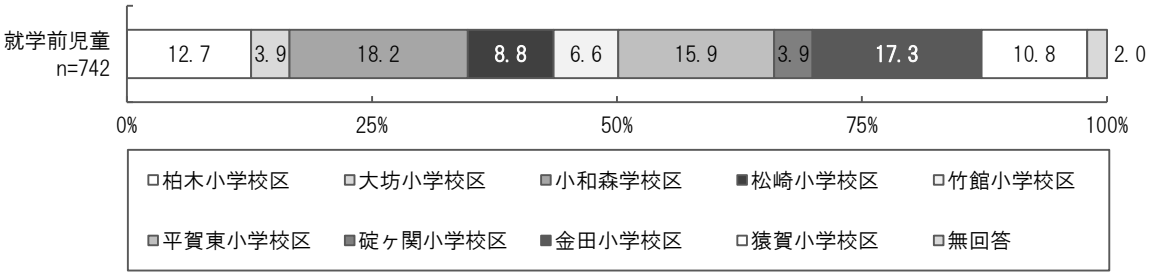

## （３）調査回答者の状況と配偶者の有無

○この調査の回答者は以下のとおりです。

問4　調査回答者

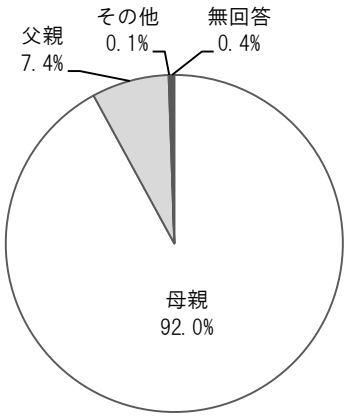


就学前児童
n=742

問5　配偶者の有無

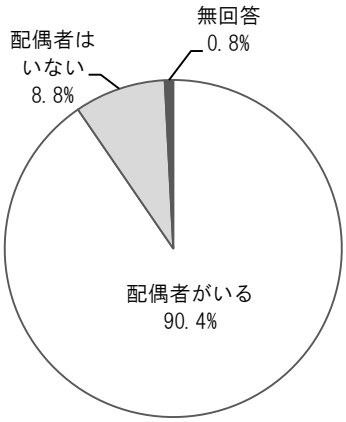


就学前児童
n=742

## ６　調査結果からみた現状と課題

課題の抽出にあたっては、調査結果に加えてクロス集計等のデータを基に、より詳しい分析を行いました。

### 結果１　子育ての環境や支援に対する保護者の満足度は、（やや満足・満足）は、50.8%

○本市の子育て環境や支援に対する満足度をみると、「やや満足＋満足」（50.8%）と「やや不満＋不満」（13.1%）の差異が37.7ポイントとなり、保護者の評価が得られています。【問31】

▼

以上の結果から、本市の子育て環境や支援に対して保護者からは評価されていますが、さらに評価を上げるためには子育て中の保護者の視点に立った施策の取組が必要となります。

### 結果２　周囲の援助が得られない孤立した子育て中の保護者は５.3%

○９割以上が子育てに関して周囲から協力を得られる状況です。祖父母等の親族や友人・知人にみてもらえるケースでも、そのうちの２割強は「時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」と回答しています。【問９-１、問９-２】

○就学前児童の子育てに関する周囲の協力者の状況をみると、日常的及び緊急時等に親族・知人等の協力が得られない、孤立した子育て環境にいる保護者は5.3%となっています。また、協力者がいないと回答した母子家庭は３人で全回答者の0.4%に該当し、父子家庭は該当者がいませんでした。【問９】

▼

以上の結果から、孤立した育児環境にある家庭に対しては、個々のニーズに対応した子育て支援の手を差し伸べるとともに、安心できる育児環境への取組が必要となります。

### 結果３　子育てする上で気軽に相談できる相手がいない方は２.4%

○気軽に相談できる相手の有無をみると、相談相手・機関の「いる／ある」が9割以上を占めるものの、その相手は「祖父母等の親族」（82.5%）、「友人や知人」（75.4%）が上位を占め、その多くは身近な人達となっています。【問10・10-1】

○一方、公的機関が設置している相談窓口（相手）の状況をみると、「子育て支援施設・ＮＰＯ」「平川市子育て関連担当窓口（健康センター）」（各3.8%）は相談頻度が低く、「保育士」（45.4%）は高い状況です。また、「近所の人」や「民生委員・児童委員」への相談割合が低い状況です。【問10-1】

○子育てに関する相談者の状況のうち、気軽に相談できる相手が「いない／ない」と回答した保護者は2.4%います。【問10】

▼

以上の結果から、公的な相談機関を活用してもらえるよう、教育・保育施設等と連携して、その活動の周知徹底・普及を図るとともに、気軽に相談できる（相談しやすい）体制の整備について、地域環境を含めた再検討が必要です。

### 結果４　母親の就労率（育休を含む）は90.0%

○母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」と「パート・アルバイト等で就労している」を合わせた就労率は90.0%となっています。
○平成25年度の前回調査と比較すると、就労している母親の割合は7.3ポイント高くなっています。【問12（１）】
○母親の就労日数（1週当たり）をみると、「５日」（65.6%）が最も多く、次いで「6日以上」（28.1%）となっています。【問12（１）-1】
○母親の出勤時間をみると、「７時台」（46.4%）「８時台」（35.9%）の順に多く、帰宅時間では「18～19時台」（42.1%）、「16～17時台」（39.2%）の順に多くなっています。【問12（１）-2】

▼

以上の結果から、定期的な教育・保育事業の利用は平日の７時台～19時台まで預けられる事業運営や、土曜日にも預けられる運営体制についても検討が必要となります。

### 結果５　定期的な教育・保育事業を利用している家庭は87.2%

○平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」保護者は87.2%、「利用していない」保護者は11.6%となっています。【問15】
○利用していない理由としては、「子どもがまだ小さいため（□歳くらいになったら利用しようと考えている）」（52.3%）が最も多く、そのうち利用を希望する子どもの年齢として全員が「０～３歳」までには預けることを希望しています。次いで「利用する必要がない」（36.0%）となっています。【問15-５】

▼

以上の結果から、現在の未利用者が利用できるよう条件等の再確認などを行い、教育・保育事業の利用につなげることが必要です。また、2019年10月より幼児教育・保育の無償化が予定されているため、利用増加を見込んだ教育・保育事業量の確保が必要となります。

### 結果６　平日の定期的な教育保育事業で「認定こども園」を希望する保護者は74.5%

○平日の定期的な教育・保育事業を利用している保護者のうち、「認定こども園」（76.2%）、「認可保育所」（20.1%）、「幼稚園」（2.6%）の順に利用しています。
○利用理由としては、「子育てをしている方が現在就労している」（92.1%）が最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」（59.5%）となっています。【問15-4】
○今後、保護者が希望する事業としては、現状の利用率より「認可保育所」が9.5ポイント、

「幼稚園」が8.6ポイント、「幼稚園の預かり保育」は4.8ポイント増加した一方で、「認定こども園」は1.7ポイント減少しました。【問15-1、問16】

▼

以上の結果から、利用される保護者ニーズに対応できるよう、「認可保育所」「幼稚園」「認定こども園」に関する事業の質的向上や今後の見込量の精査が必要となります。

### 結果７　放課後児童クラブ（小学校低学年時）の利用希望は75.3%

○放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ」に関する就学前児童保護者の利用希望をみると、小学校低学年の期間では75.3%が希望しています。【問26】

○一方、小学校高学年の期間では28.1%が希望し、利用希望が減少した分は「自宅」や「塾や習い事、部活動」に移行しています。【問27】

▼

以上の結果から、子どもの放課後の安全な過ごし方という点で、放課後児童クラブは一定の役割を担っています。今後も子どもの成長に繋がる事業として、保護者のニーズを反映しながら、よりよい事業内容への改善、環境・運営の整備を図り、さらに充実していくことが求められます。

### 結果８　地域子育て支援事業の利用者は2.6%と少ない

○地域の子育て支援拠点事業の利用状況をみると、92.9%の保護者が利用していない状況です。【問17】

○地域の子育て支援拠点事業の今後の利用意向をみると、2割強の保護者が「利用していないが今後利用したい」と考えています。１か月あたり回数として「1回」（53.3%）、「２回」（15.0%）、4回（10.8%）の順に利用したいと回答しています。
一方、約７割の保護者が「新たに利用したり、利用日数を増やしたとは思わない」と回答しています。【問18】

▼

以上の結果から、地域の子育て支援拠点事業の利用者を増やすためには、利用者の視点に立って事業内容や運営内容を再検討するとともに、保護者には利用勧奨の取組が必要となります。

### 結果９　就労者における育児休業の取得（または取得中）割合は、母親は76.4%、父親は2.2%

○就学前児童保護者の「育児休業給付」（56.3%）、「保険料免除」（37.2%）という認知状況下において、お子さんが生まれた時に「働いていなかった」と回答した方を除いた、就労者のうち育児休業を取得または取得中の母親は76.4%、父親は2.2%の状況です。【問30・30-1】

○平成25年度の前回調査と比較すると、母親は10.1ポイント増加し、父親は1.2ポイントの微増に留

まっています。【問30】

○母親の休業取得期間では「10～12ヶ月」（45.2%）、「４～６ヶ月」（20.4%）、「7～9ヶ月」（15.0%）の順、父親は「１～３ヶ月」（42.9%）、「13～15ヶ月」（7.1%）、の順でした。【問30-4】

○休業取得後の職場復帰した母親は83.1%、父親はほぼ全員が復帰しています。
職場復帰した母親のうち、年度初めの入所に合わせたタイミングでの復帰は約３割でした。一方、育児休暇中に離職した母親は3.5%、父親の離職はいませんでした。【問30-2・30-3】

○職場復帰時に「短時間勤務制度」を利用した母親は23.1%、父親は7.1%いました。
一方、利用しなかった理由としては、「職場に取りにくい雰囲気があった」「給与が減額される」「仕事が忙しかった」の順にあげています。【問30-7(1)(2)・30-8(1)(2)】

▼

以上の結果から、雇用及び経済面において、安心して出産・育児が出来る職場環境の整備と公的支援制度の周知・普及を図るとともに、希望した育児休業期間満了時から教育・保育事業を利用したい保護者が、不安なく利用できる事業体制・運営となるようにさらなる改善をしていく必要があります。また、父親の育児休業取得率の向上を目指し、育児に対する意識の改革や取得しやすい職場環境の整備、父親の育児参加の促進を進める必要があります。

# 第２章
# 子育て家庭を取り巻く環境

# 第２章　子育て家庭を取り巻く環境

## １　子育ての環境について

### （１）主な保育者と親族等協力者の状況

○主な保育者の状況をみると、「父母ともに」「主に母親」で９割以上を占めています。
○日常的に子育てに関わっている方は、「父母ともに」（68.9%）が約７割で最も高く、次いで「認定こども園」（57.4%）、「祖父母」（48.4%）の順となっています。
○子育てに影響を与える環境は、「家庭」（90.3%）と回答した割合が最も高く、次いで「認定こども園」（57.0%）、「保育所」（25.3%）の順となっています。

問6　主な保育者の状況

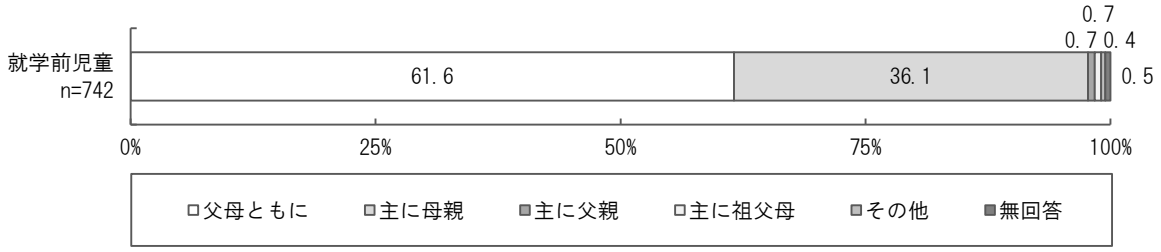


問7　日常的に子育てに関わっている方（施設含む）

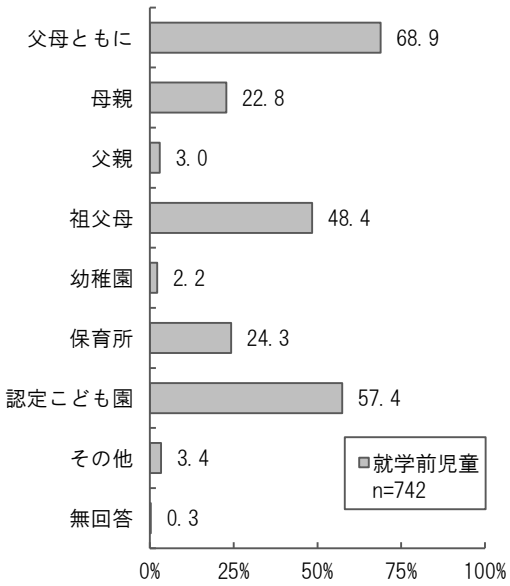


問8　子育てに影響を与えると思う環境

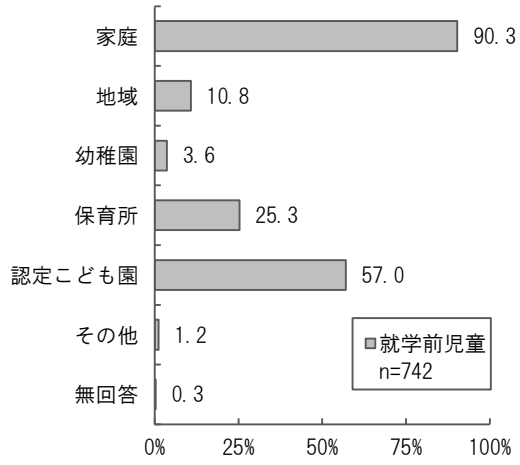

○子育てに関する親族・知人等協力者の状況をみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」方は61.6%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」方は42.2%と親族の協力者は多い状況です。一方、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」（3.1%）は１割未満であることから、緊急時であっても友人・知人には預けにくい状況がうかがえます。

○祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況について、「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」（58.2%）と回答した割合が最も高いものの、一方で、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」（26.3%）、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」（21.3%）、「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」（20.2%）と祖父母の負担を心配しながらみてもらっている割合も高くなっています。

**問9　親族・知人等協力者の状況**

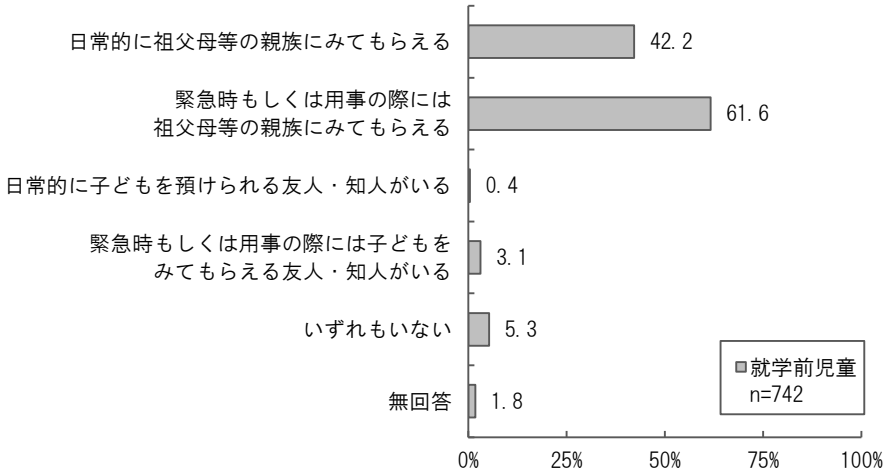


**問9-1　祖父母等の親族に子どもをみてもらうことへの考え**

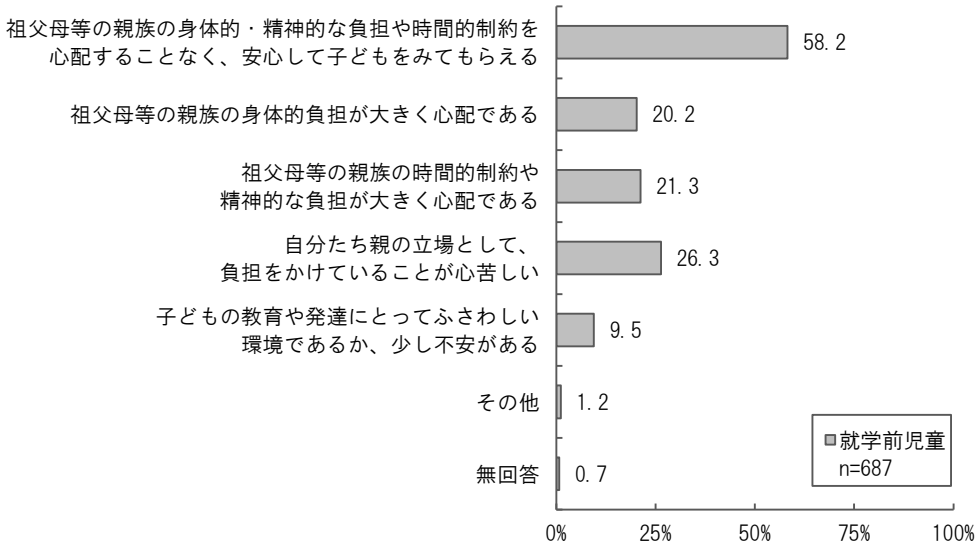

○友人・知人に子どもを預かってもらっている状況について、「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」（47.8%）と回答した割合は５割弱となっています。一方で、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」（30.4%）と回答した割合は高く、次いで「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」（21.7%）となっていることから、友人・知人の負担を心配しながらみてもらっている状況がうかがえます。

問9-2　友人・知人に子どもをみてもらうことへの考え

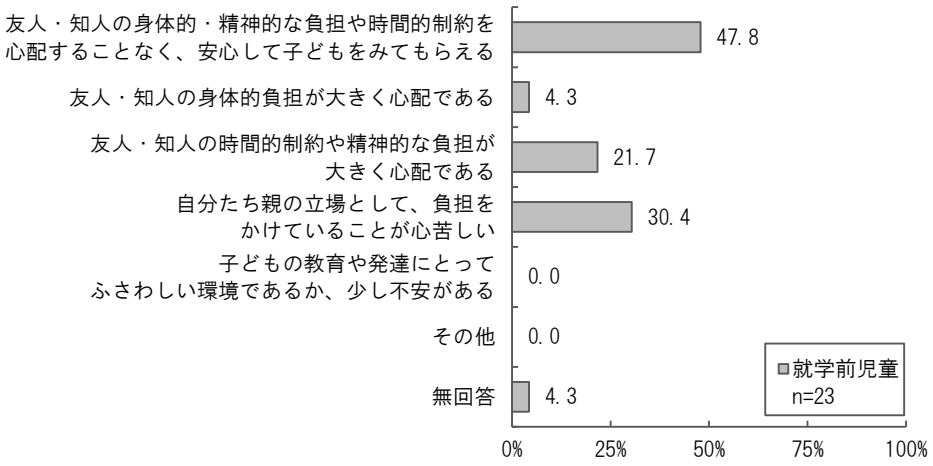

## （２）子育てに関する相談者の状況

○気軽に相談できる人の有無をみると、「いる／ある」（91.5%）と回答した方は９割以上を占めています。

○気軽に相談できる相手の状況をみると、「祖父母等の親族」（82.5%）、「友人や知人」（75.4%）、「保育士」（45.4%）をあげた割合が高くなっています。

問10　子育てに関して気軽に相談できる人の有無

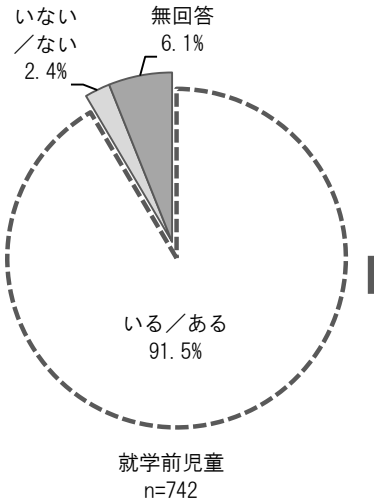


問10-1　気軽に相談できる相手

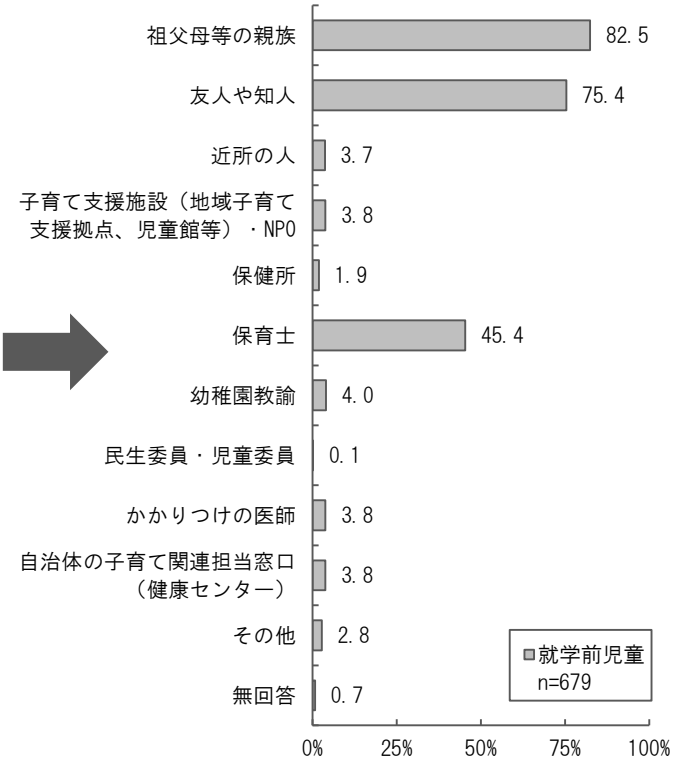

# ２　保育者の就労状況

## （１）母親の就労状況

○母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイト等で就労している」を合わせた現在就労している方は90.0%となっています。そのうち産休・育休・介護休業を取得中の方は8.9%となっています。

○前回調査と比較すると、就労している母親の割合は7.3ポイント高く、また産休・育休・介護休業を取得中の母親の割合も0.9ポイント高くなっています。

問12(1)　母親の就労状況（経年比較）

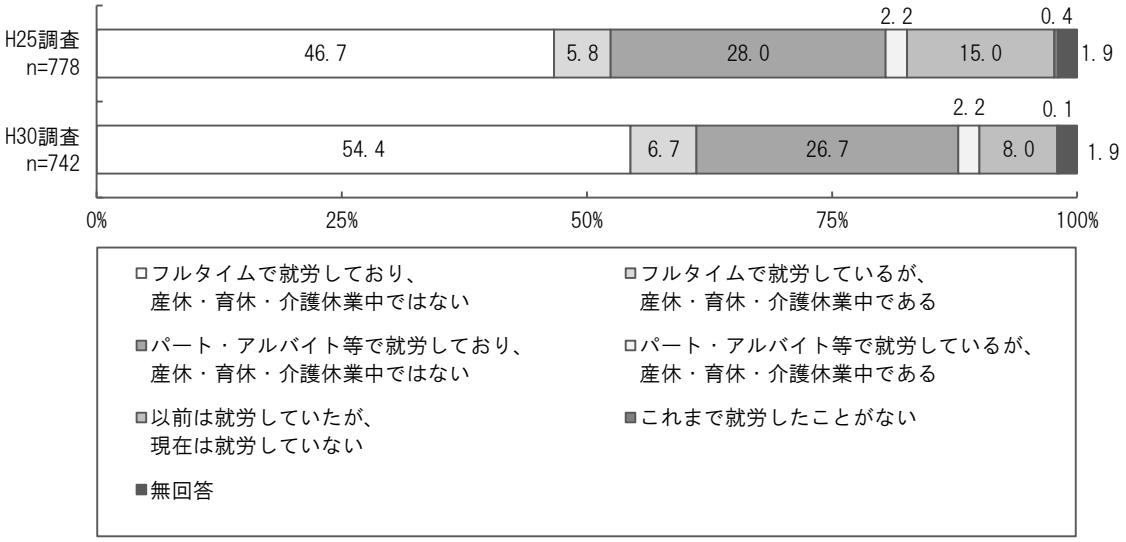

○母親の就労日数をみると、「５日」（65.6%）の割合が最も高く、次いで「６日以上」（28.1%）となり、また、就労時間では「８～９時間」（54.3%）の割合が最も高く、次いで「６～７時間」（27.7%）となっています。

○母親の出勤時間をみると、「７時台」（46.4%）の割合が最も高く、次いで「８時台」（35.9%）となり、また、帰宅時間は「18～19時台」（42.1%）、「16～17時台」（39.2%）の割合が高くなっています。

問12(1)-1　母親の就労日数（１週当たり）

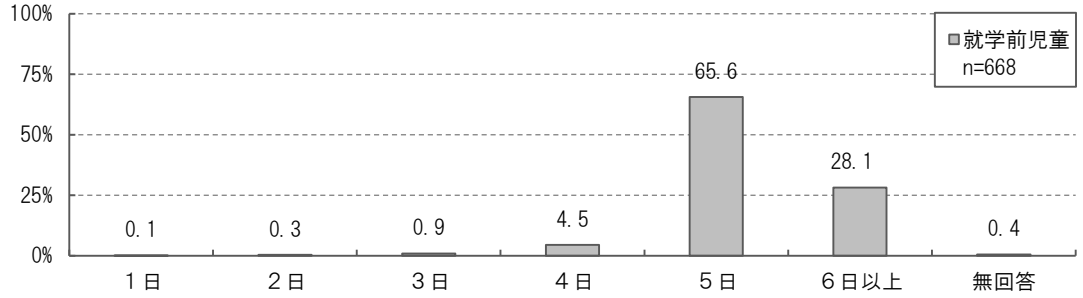


問12(1)-1　母親の就労時間（１日当たり）

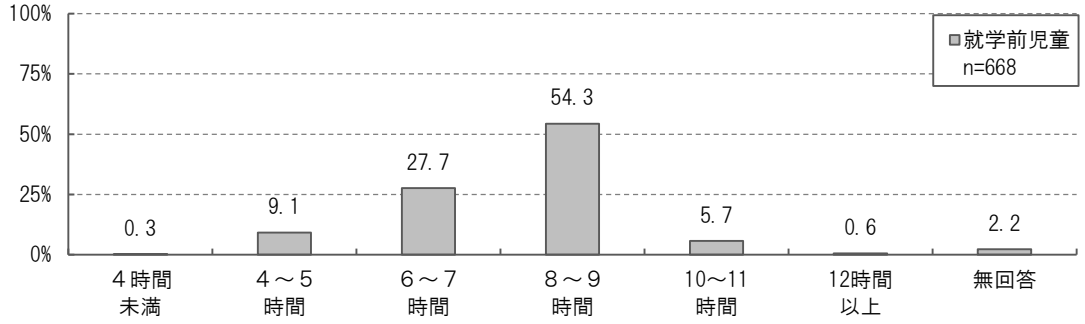


問12(1)-2　母親の出勤時間

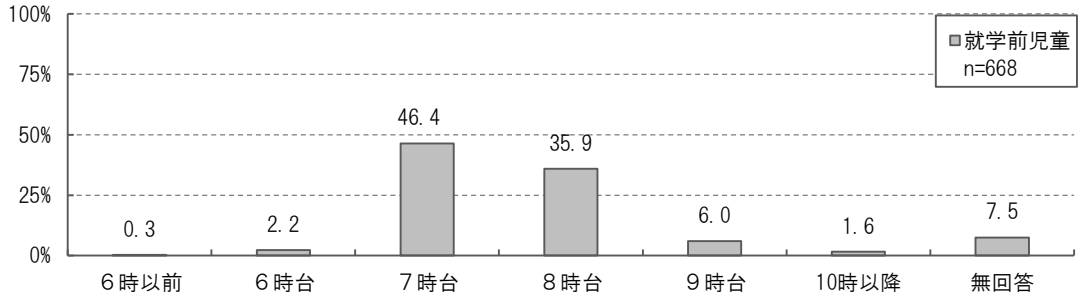


問12(1)-2　母親の帰宅時間

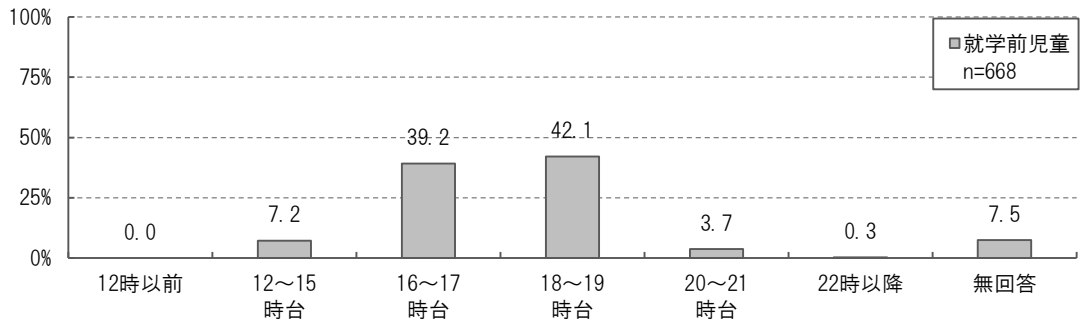

○「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」（7.0%）と「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」（21.0%）を合わせたパートタイムからフルタイムへの転換希望がある母親は３割弱となっています。

問13(1)　母親のパートタイムからフルタイムへの転換意向

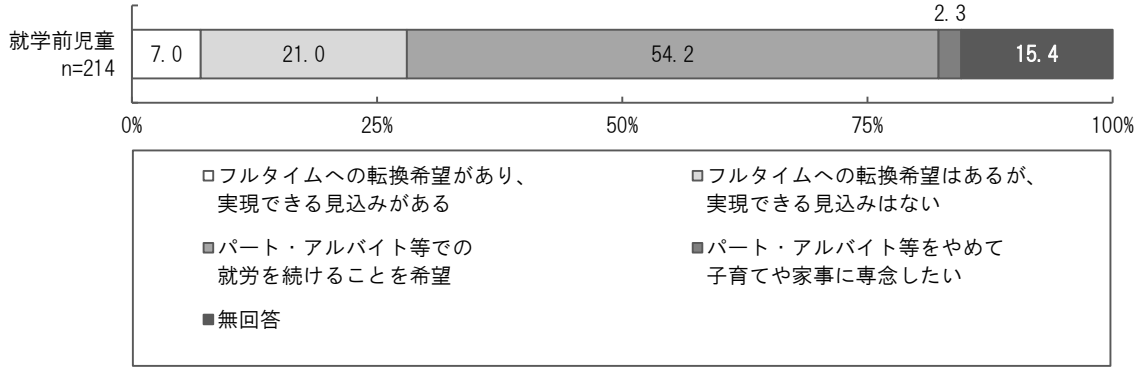

○現在就労していないが今後の就労希望がある就学前児童の母親は71.7%、その内訳は「１年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに就労したい」（20.0%）、「すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい」（51.7%）、希望する就労形態は「パートタイム、アルバイト等」（53.5%）、「フルタイム」（18.6%）となっています。また、就労時期となる子どもの年齢としては「０～３歳」（83.3%）と回答した割合が最も高くなっています。

問14(1)　就労していない母親の今後の就労意向

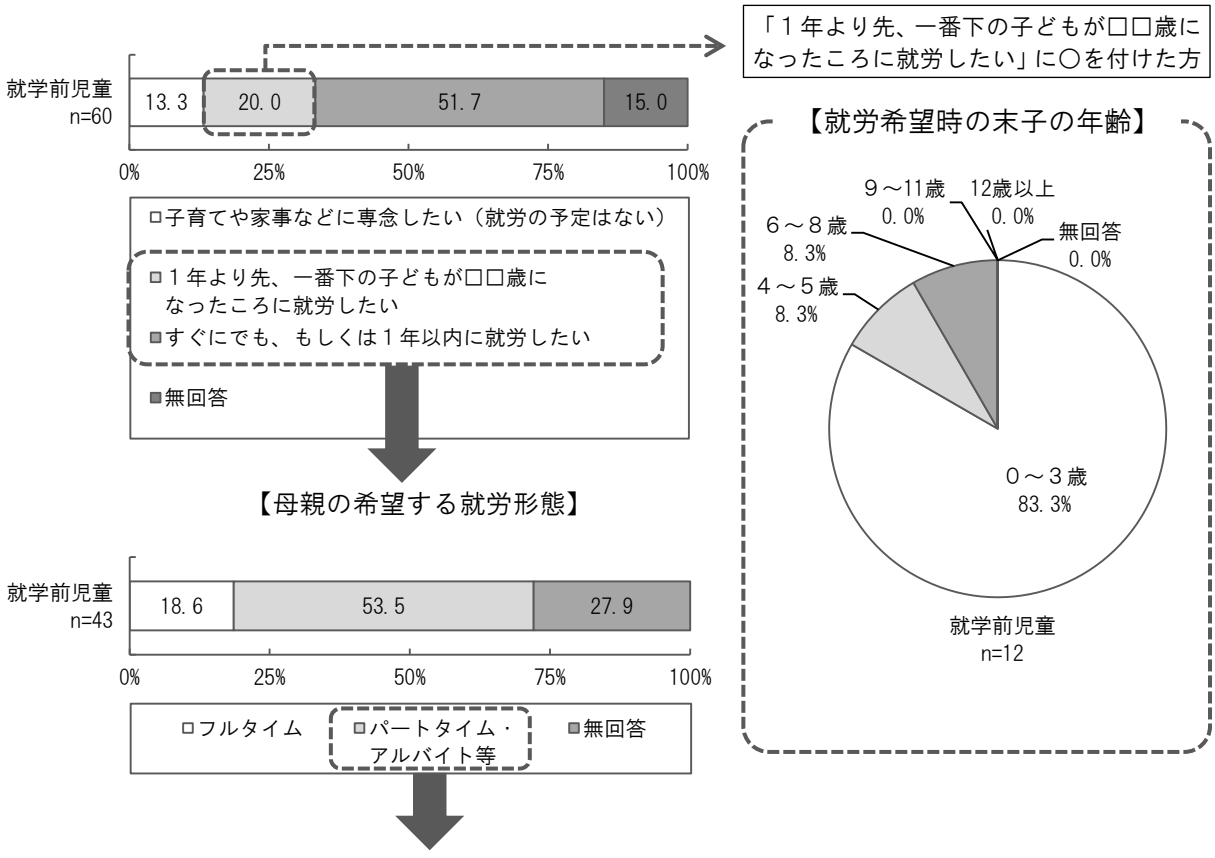

○パートタイム・アルバイト等での就労を希望する母親の希望就労日数をみると、「５日」（52.2%）の割合が最も高く、次いで「４日」（30.4%）となっています。
○母親の希望就労時間では、「４～５時間」（60.9%）の割合が最も高く、次いで「６～７時間」（34.8%）となっています。

問14(1)②　パートタイム・アルバイト等希望の母親の希望就労日数（１週当たり）

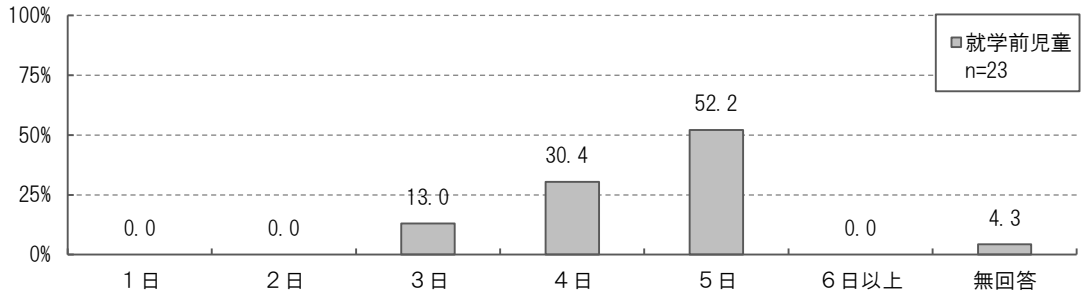


問14(1)②　パートタイム・アルバイト等希望の母親の希望就労時間（１日当たり）

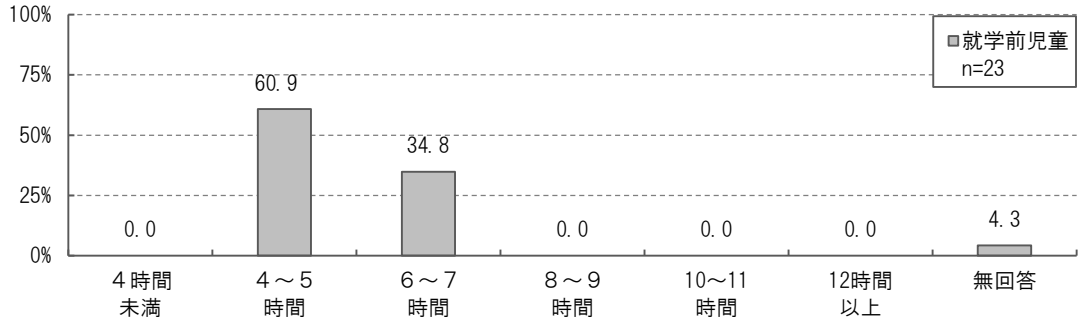

## （２）父親の就労状況

○父親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイト等で就労している」を合わせた現在就労している方は88.6%となっています。そのうち育休・介護休業を取得中の方は0.3%となっています。

○父親の就労日数をみると、「６日以上」（49.0%）および「５日」（46.7%）と回答した方が大半を占めています。また、就労時間をみると、「８～９時間」（56.9%）の割合が最も高く、次いで「10～11時間」（25.6%）、「12時間以上」（11.9%）となっています。

問12(2)　父の就労状況

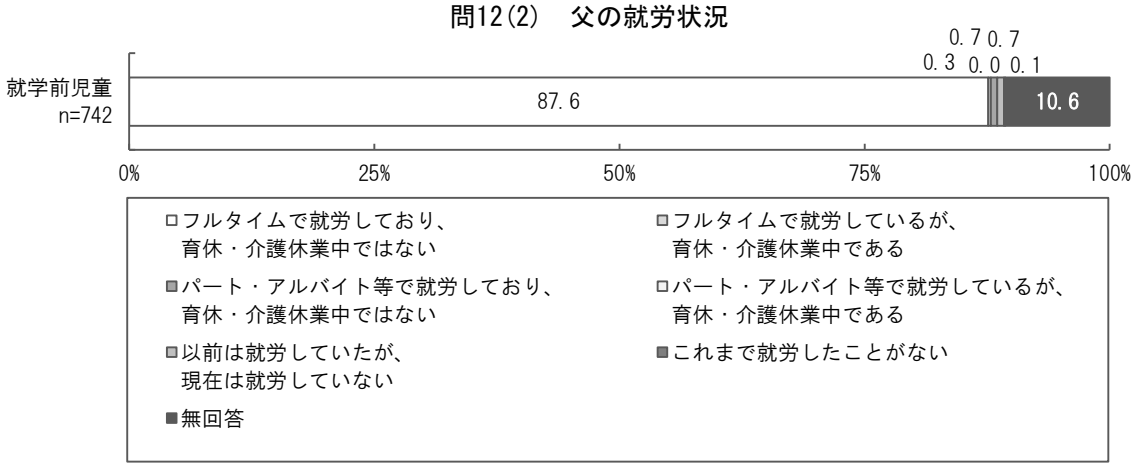


問12(2)-1　父親の就労日数（１週当たり）

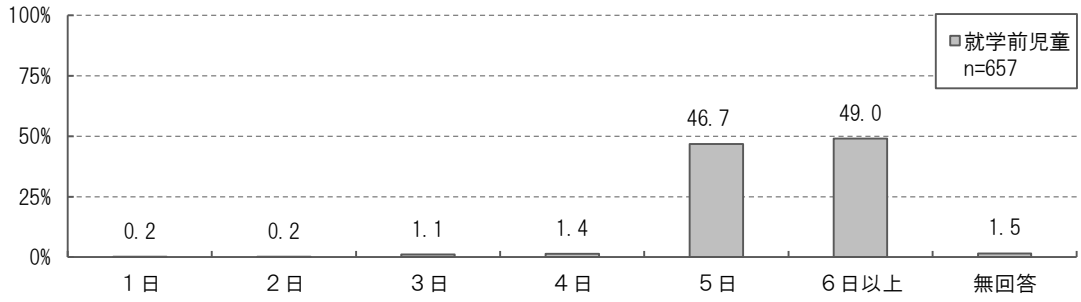


問12(2)-1　父親の就労時間（１日当たり）

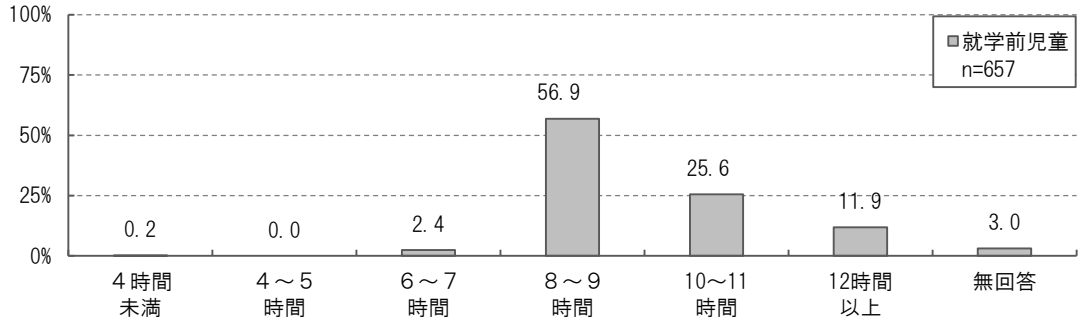

○父親の出勤時間をみると、「７時台」（47.0%）の割合が最も高く、次いで「８時台」（19.9%）、「６時台」（14.3%）となり、また、帰宅時間は「18～19時台」（49.0%）の割合が最も高く、次いで「20～21時台」（18.9%）、「16～17時台」（15.8%）となっています。

○父親のパートタイムからフルタイムへの転換意向は以下のとおりです。

問12(2)-2　父親の出勤時間

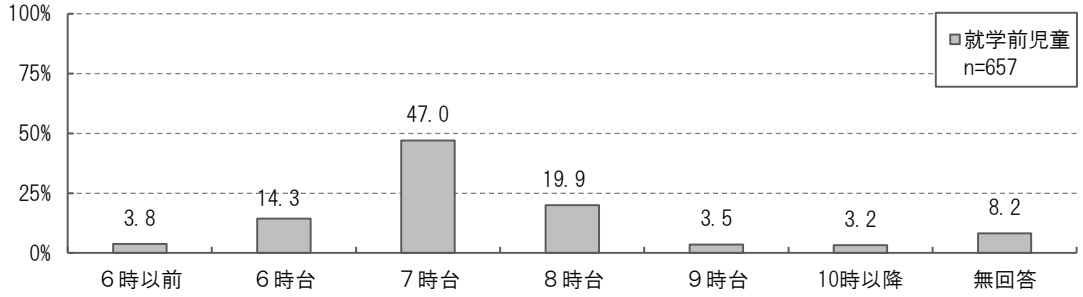


問12(2)-2　父親の帰宅時間

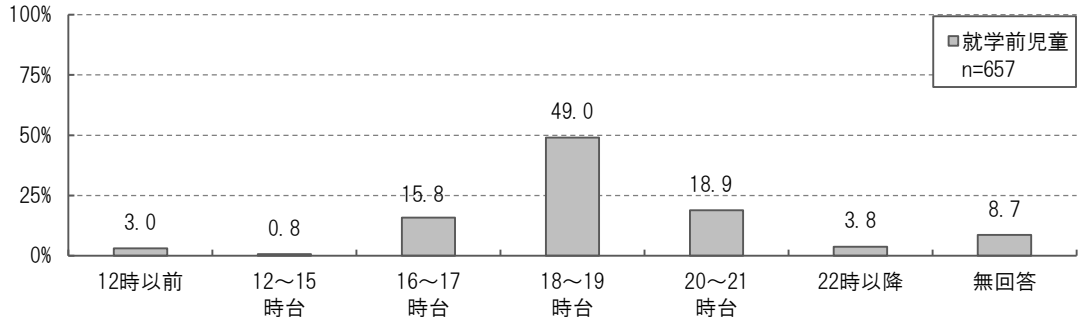


問13(2)　父親のパートタイムからフルタイムへの転換意向

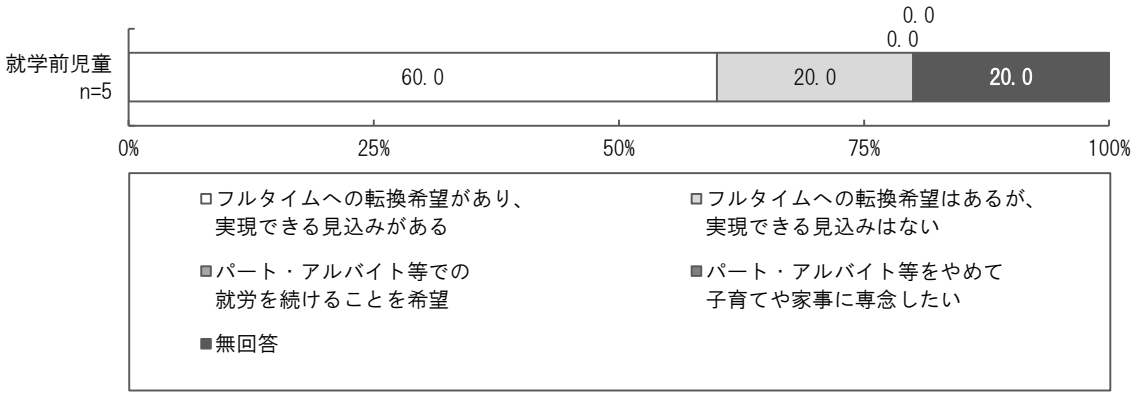

○現在就労していない父親の今後の就労意向は以下のとおりです。

問14(2)　就労していない父親の就労意向

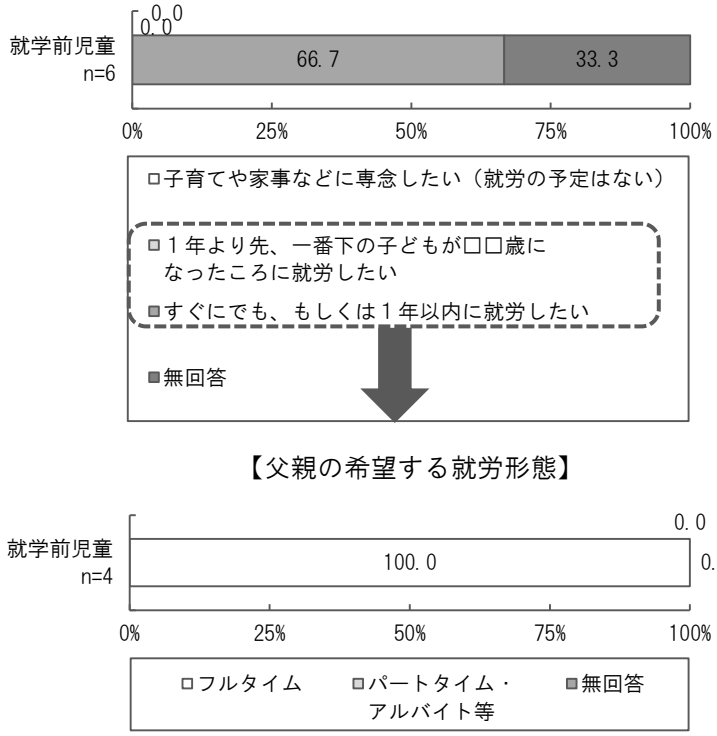


「１年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに就労したい」に○を付けた方

【就労希望時の末子の年齢】

対象者はいませんでした

【父親の希望する就労形態】




問14(2)②　就労希望のある父親の希望就労日数（１週当たり）

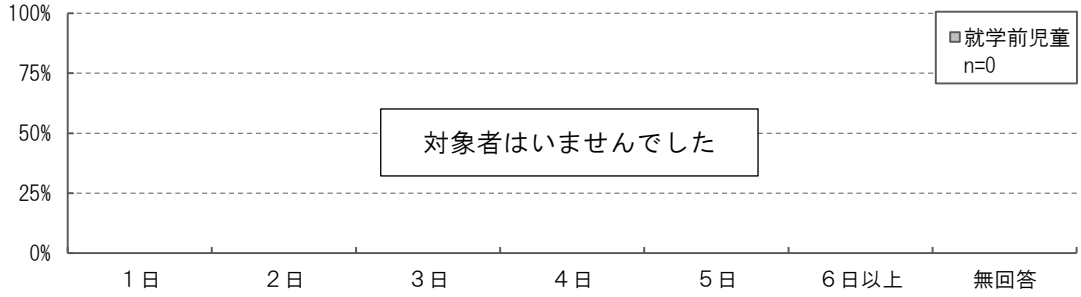


問14(2)②　就労希望のある父親の希望就労時間（１日当たり）

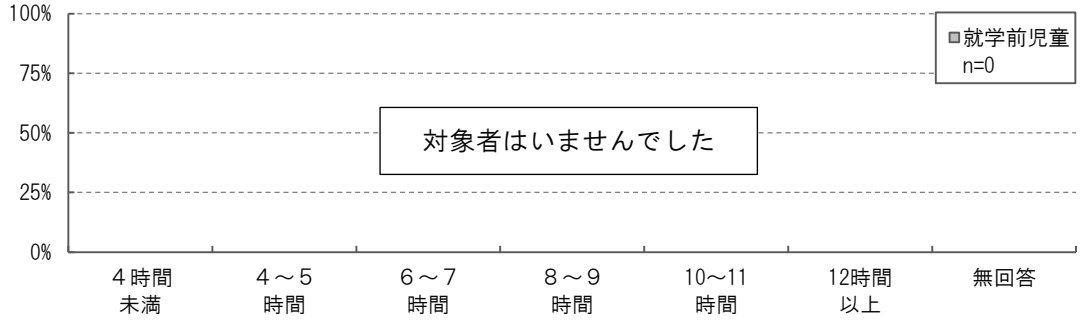

# 第３章
# 子育て支援サービスの現状と
# 今後の利用希望

# 第３章　子育て支援サービスの現状と今後の利用希望

## １　平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望

### （１）平日の定期的な教育・保育事業

○定期的な教育・保育事業を「利用している」方は87.2%となっています。

○利用中の事業をみると、「認定こども園」は76.2%、「認可保育所」は20.1%の方が利用しています。一方、今後の利用希望では、現在実施していない事業もわずかですがあげられています。

問15　定期的な教育・保育事業の利用状況

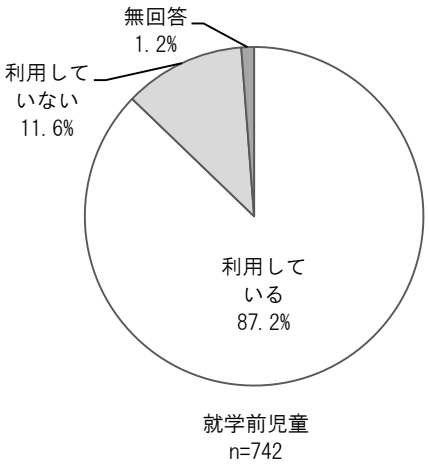


問15-1　定期的な教育・保育事業の利用状況

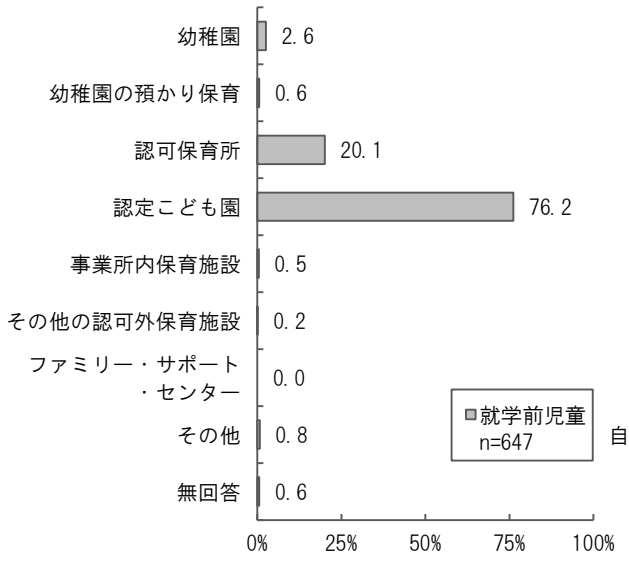


問16　希望する定期的な教育・保育事業

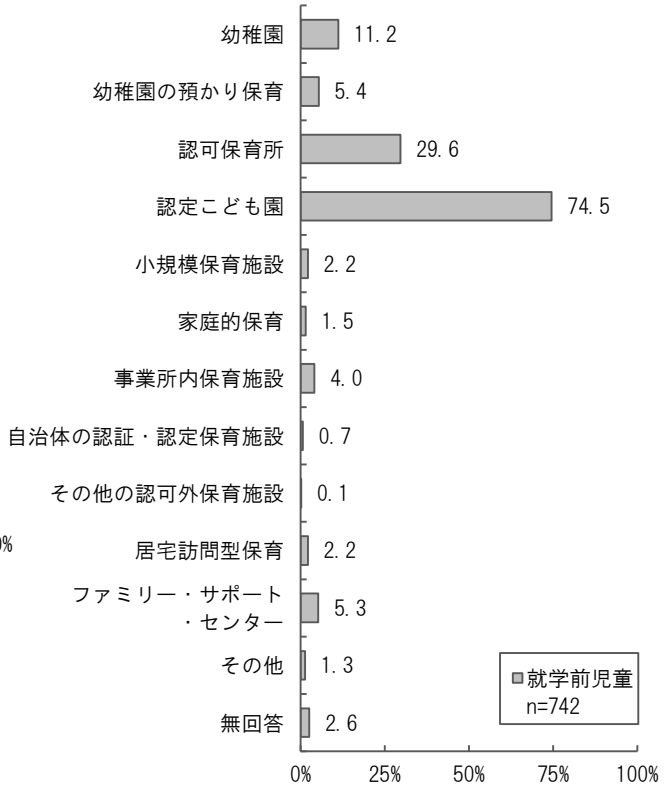

○定期的な教育・保育事業の利用日数と希望日数をみると、利用では「６日」（84.2%）、「５日」（13.6%）の順となり、希望も同様に「６日」（66.6%）、「５日」（11.6%）の順となっています。

○利用時間と希望時間について、利用では「８時間」～「10時間」が２割台、希望も同様に「８時間」～「10時間」で２割前後と高くなっています。

○利用時間と希望時間の差をみると「８時間」～「11時間」では利用時間より希望時間の割合が低く、「12時間以上」では利用時間より希望時間の割合が高い傾向にあります。

問15-2(1)(2)　定期的な教育・保育事業の利用日数と希望日数（１週当たり）

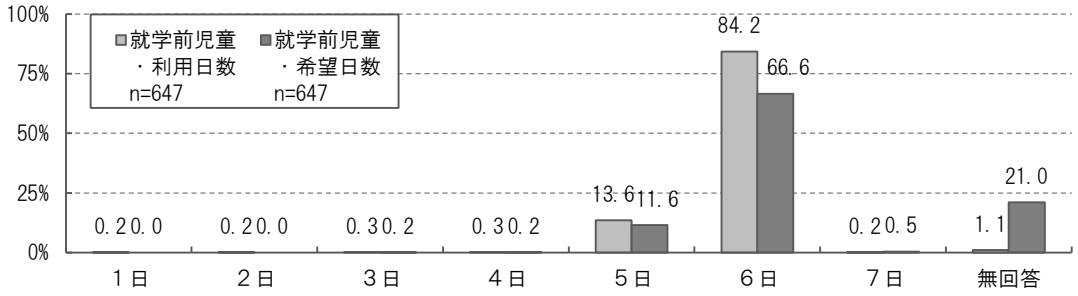


問15-2(1)(2)　定期的な教育・保育事業の利用時間と希望時間（１日当たり）

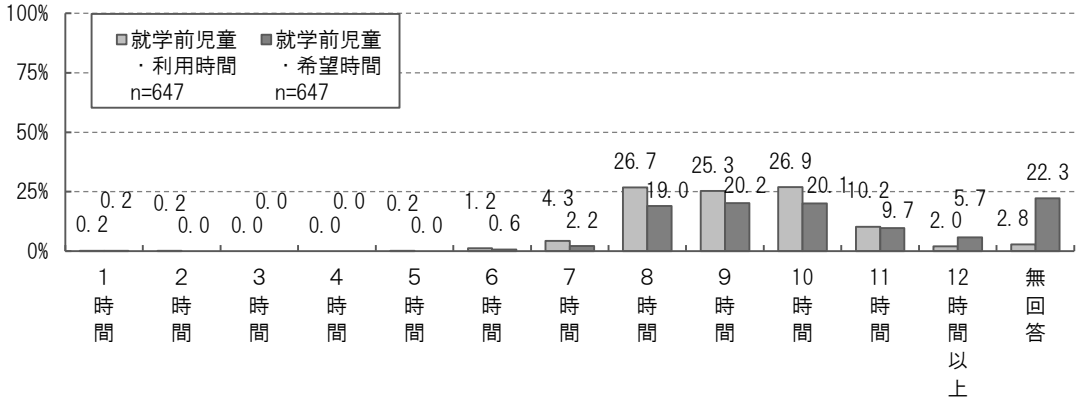

○利用開始時間・希望開始時間ともに、「７時台」「８時台」で割合が高くなっています。
○利用終了時間・希望終了時間ともに、「16時台」～「18時台」で割合が高くなっています。

問15-2(1)　利用開始時間

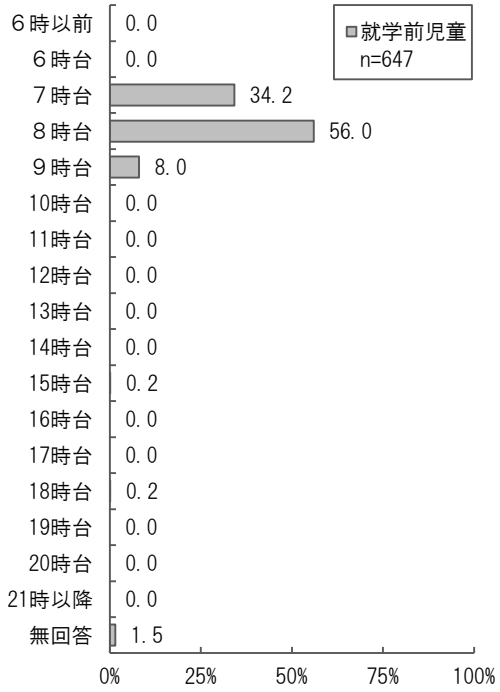


問15-2(2)　希望開始時間

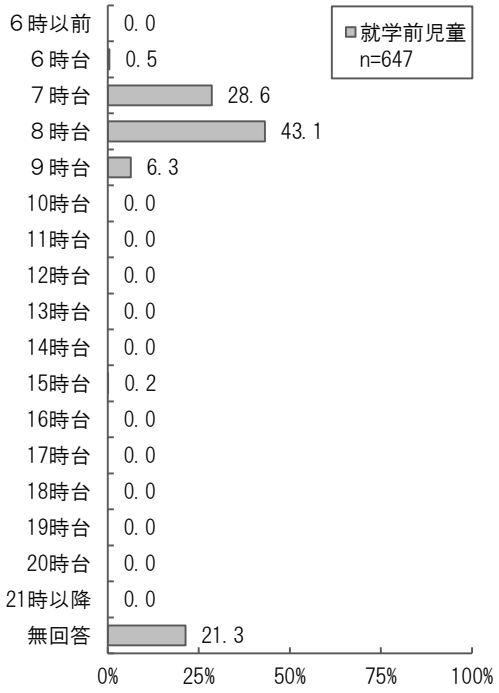


問15-2(1)　利用終了時間

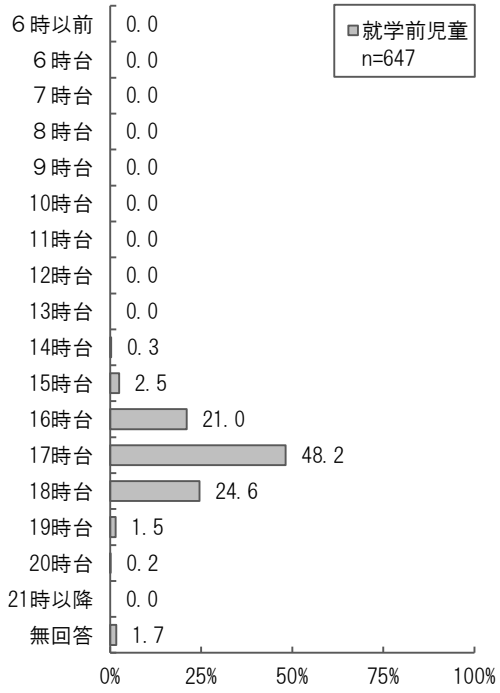


問15-2(2)　希望終了時間

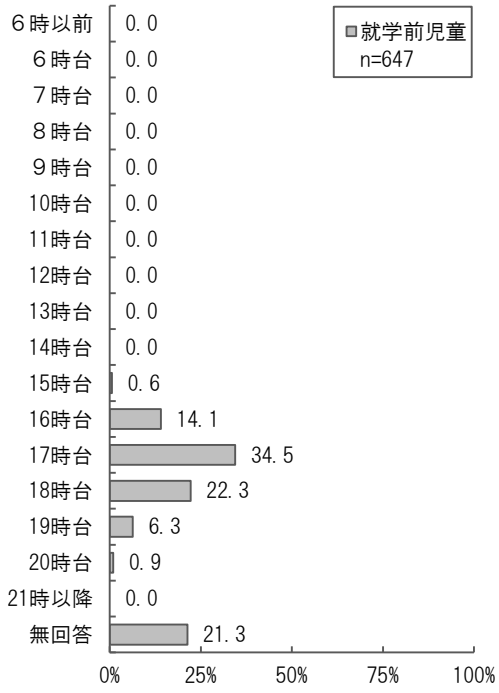

○現在利用している教育・保育事業の実施場所、また、教育・保育事業を利用したい希望実施場所は、いずれも「平川市内」が９割以上となっています。
○幼稚園の利用を強く希望していると回答した割合は３割強となっています。

問15-3　教育・保育事業の実施場所

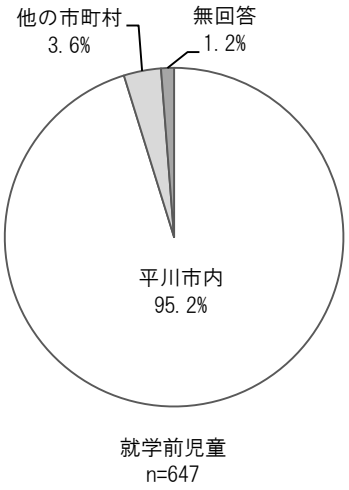


問16-1　教育・保育事業の希望実施場所

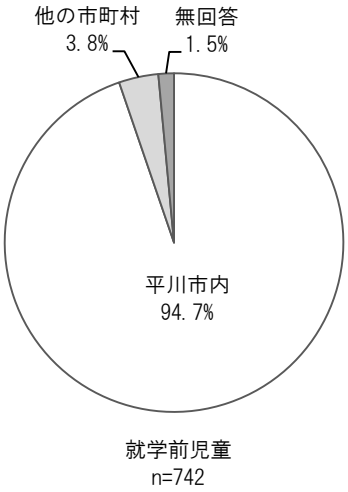


問16-2　幼稚園の利用意向（強く希望）の有無

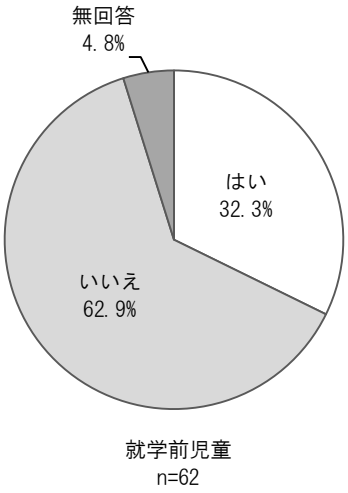

## ①　幼稚園利用者の状況

○幼稚園を利用していると回答した17人の年齢の内訳は以下のとおりです。

○幼稚園を利用している理由は、「子どもの教育や発達のため」（100.0%）が最も高く、次いで「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」（52.9%）となっています。

問15-1　幼稚園の年齢別利用者数

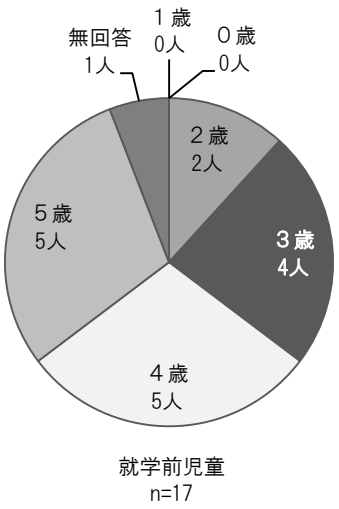


問15-4　幼稚園を利用している理由

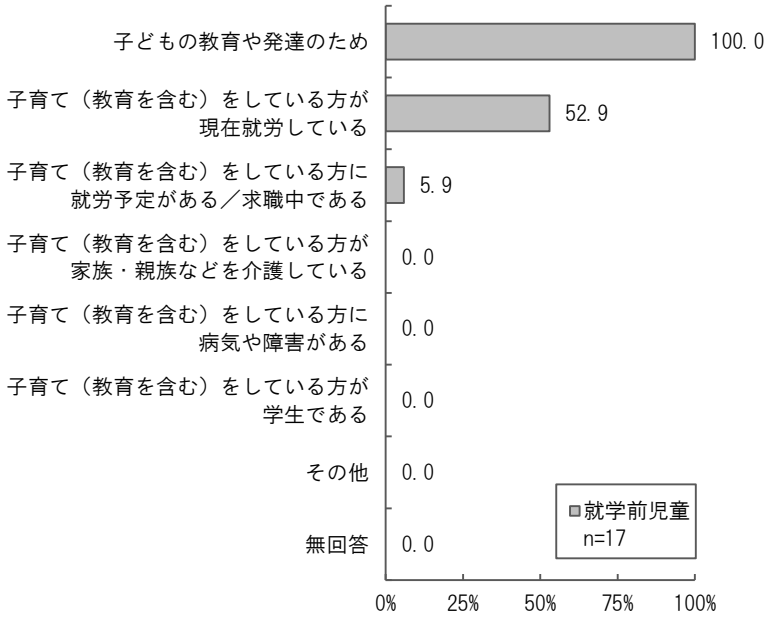

○幼稚園の利用日数と希望日数をみると、利用・希望ともに「５日」（88.2%・52.9%）の割合が最も高くなっています。また、「６日」は実際の利用はないものの、17.6%が希望しています。

○利用時間と希望時間について、利用では「６時間」～「８時間」（29.4%～17.6%）、希望では「７時間」～「９時間」（17.6%～11.8%）の割合が高くなっています。

問15-2(1)(2)　幼稚園の利用日数と希望日数（１週当たり）

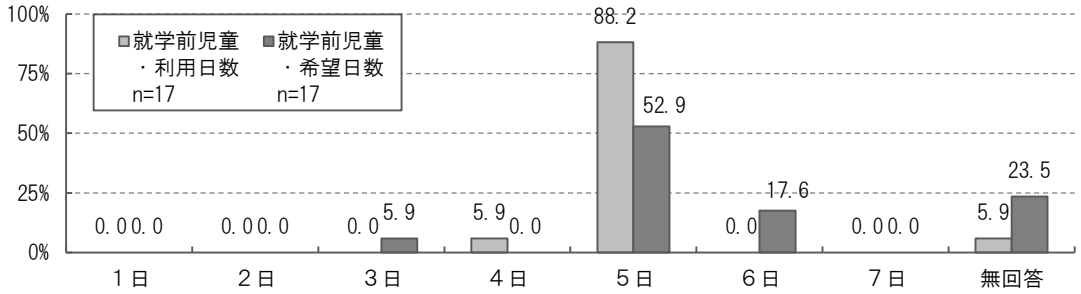


問15-2(1)(2)　幼稚園の利用時間と希望時間（１日当たり）

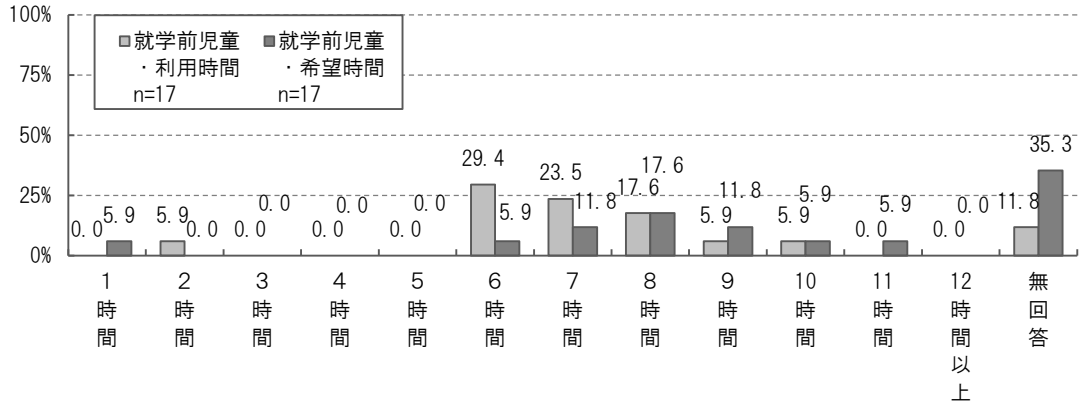

○利用開始時間・希望開始時間ともに、「８時台」「９時台」で割合が高くなっています。
○利用終了時間は６割以上が「15時台」と回答しています。一方、希望終了時間は「16時台」が29.4%、「17時台」が23.5%と高くなっています。

問15-2(1)　利用開始時間

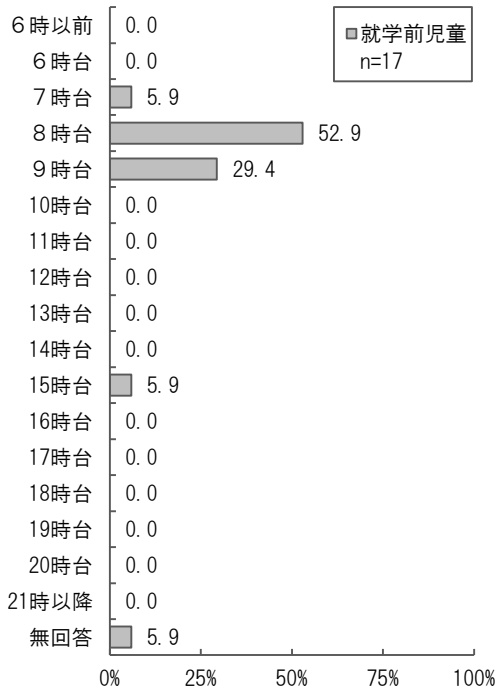


問15-2(2)　希望開始時間

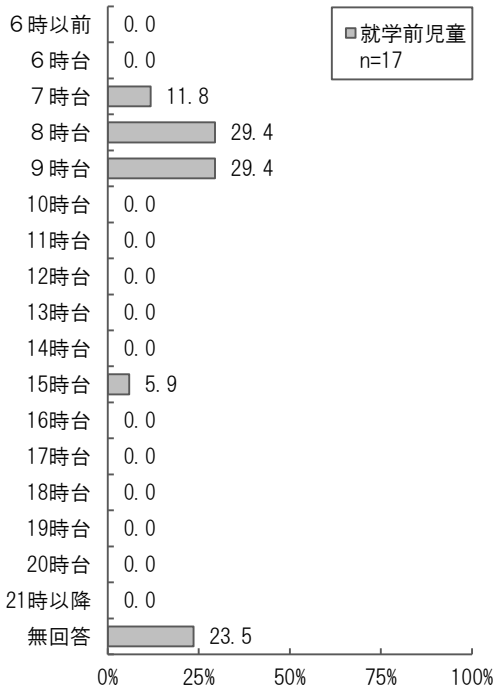


問15-2(1)　利用終了時間

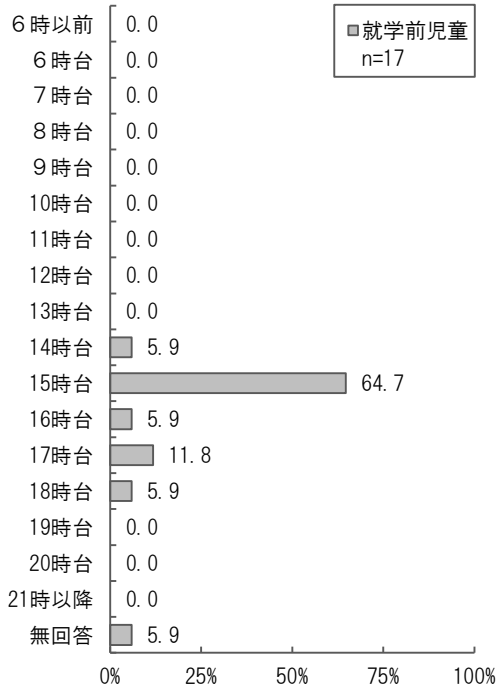


問15-2(2)　希望終了時間

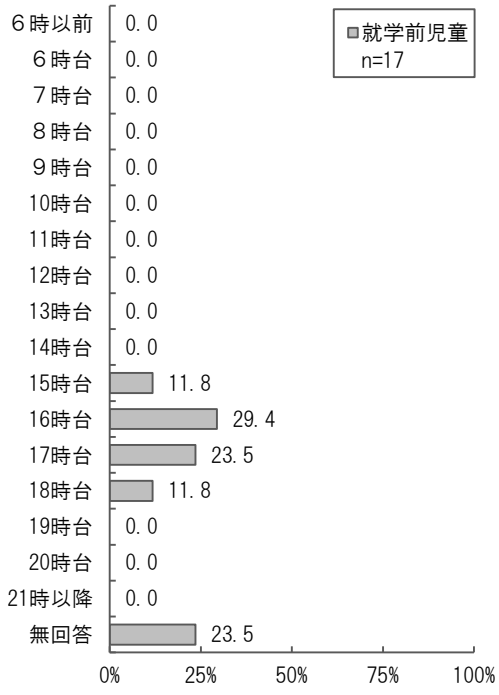

## ②　認可保育所利用者の状況

〇認可保育所を利用していると回答した130人の年齢の内訳は以下のとおりです。

〇認可保育所を利用している理由は、「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」（95.4%）、「子どもの教育や発達のため」（60.8%）をあげた割合が高くなっています。

問15-1　認可保育所の年齢別利用者数

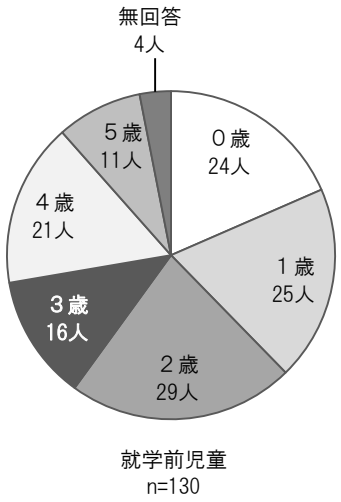


問15-4　認可保育所を利用している理由

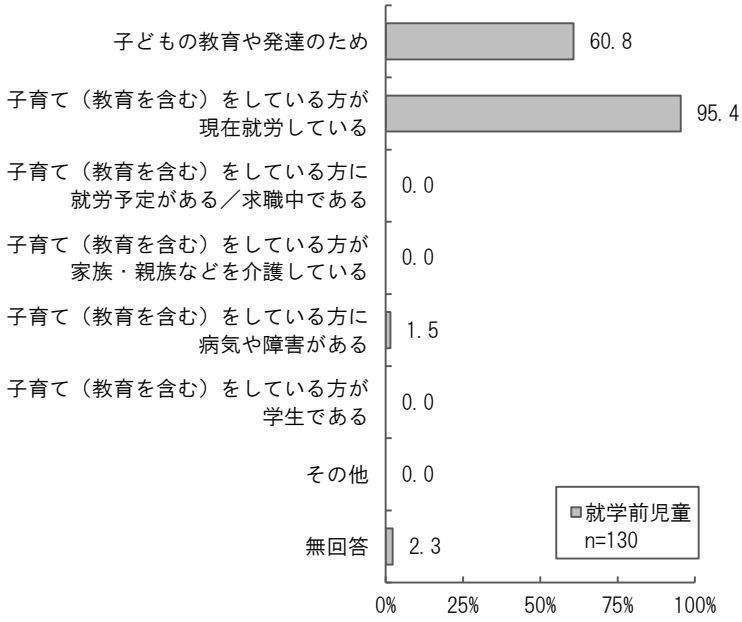

○認可保育所の利用日数と希望日数をみると、利用・希望ともに「６日」(86.2%・69.2%)の割合が最も高く、次いで「５日」（11.5%・7.7%）となっています。
○利用時間と希望時間では、利用は「８時間」～「10時間」（28.5%～26.2%）、希望は「８時間」～「11時間」（20.8%～10.8%）の割合が高くなっています。

問15-2(1)(2)　認可保育所の利用日数と希望日数（１週当たり）

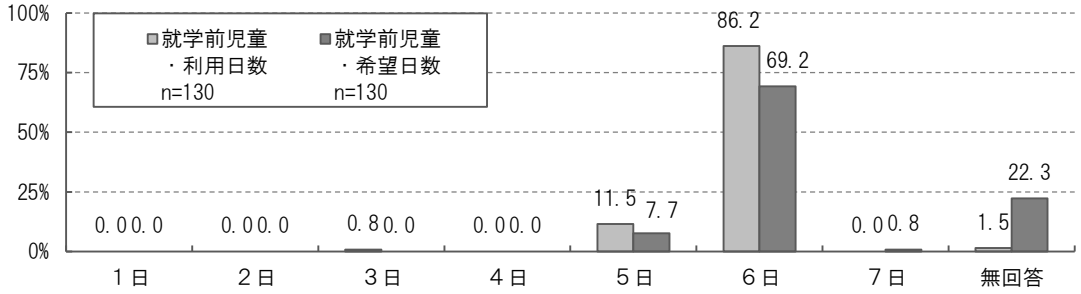


問15-2(1)(2)　認可保育所の利用時間と希望時間（１日当たり）

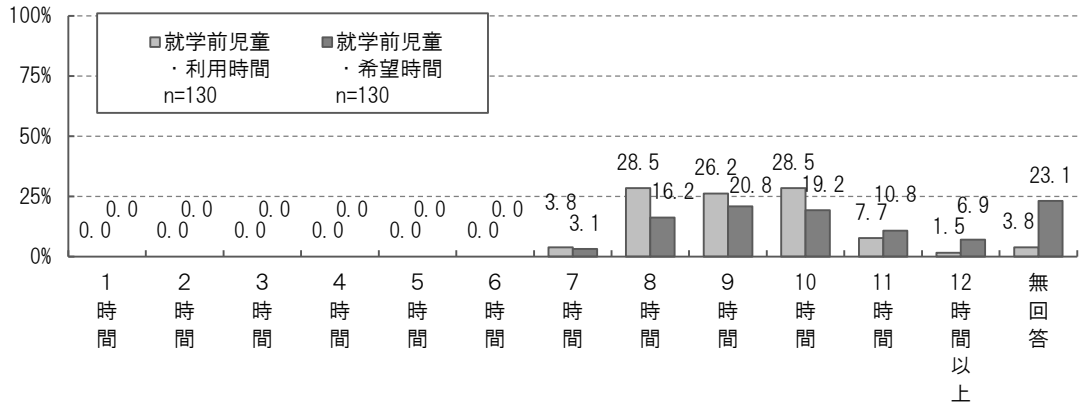

○利用開始時間・希望開始時間ともに、「７時台」「８時台」で割合が高くなっています。
○利用終了時間・希望終了時間ともに、「17時台」「18時台」で割合が高くなっています。

問15-2(1)　利用開始時間

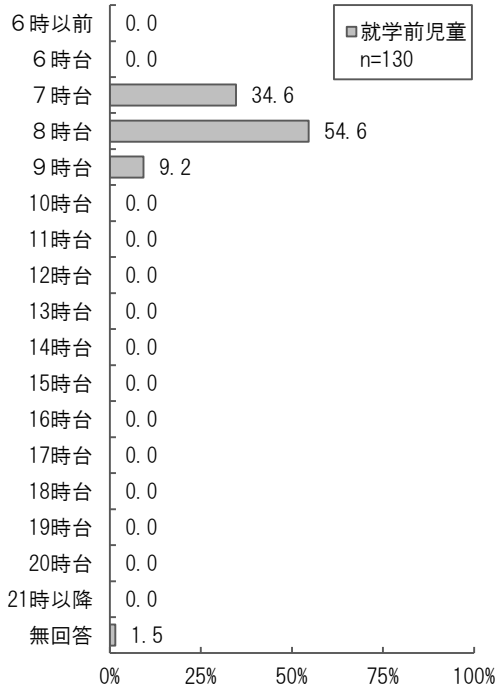


問15-2(2)　希望開始時間

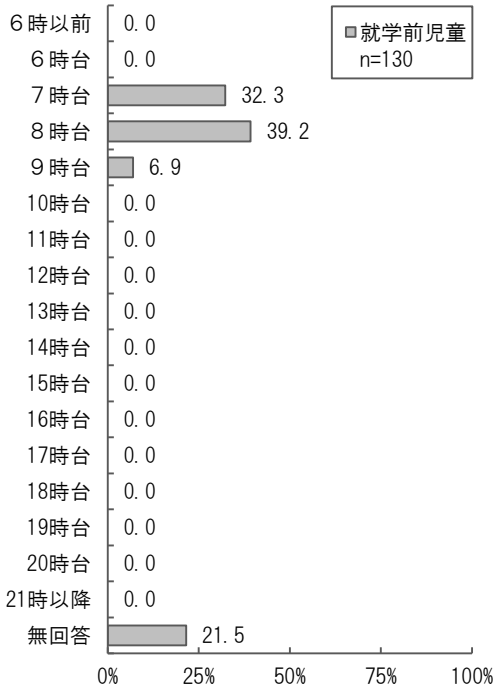


問15-2(1)　利用終了時間

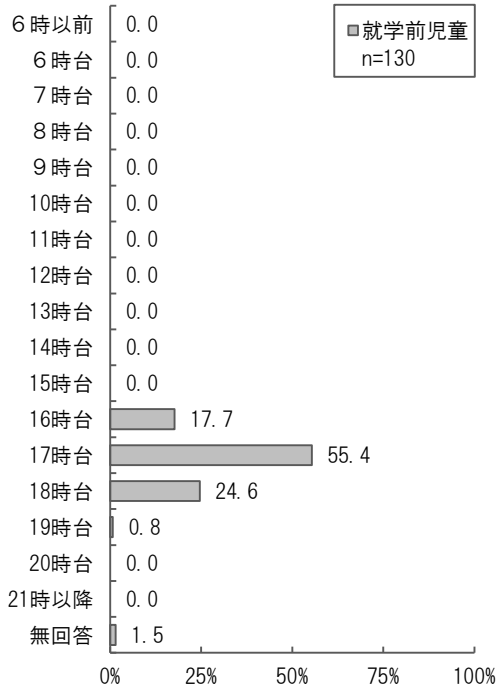


問15-2(2)　希望終了時間

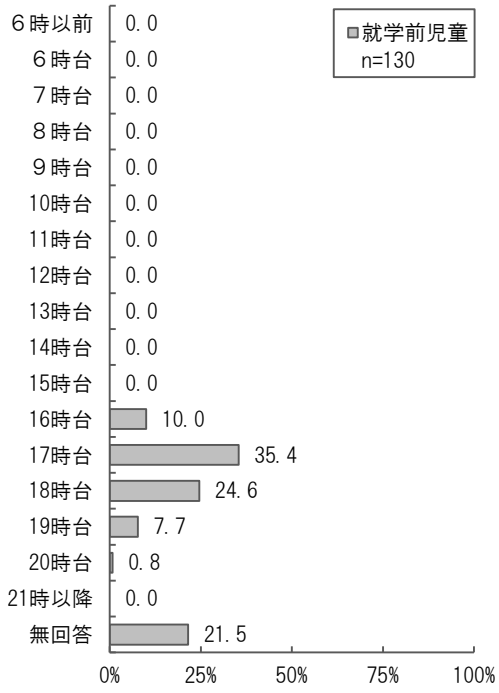

## ③　認定こども園利用者の状況

○認定こども園を利用していると回答した493人の年齢の内訳は以下のとおりです。

○認定こども園を利用している理由は、「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」（92.5%）、「子どもの教育や発達のため」（58.0%）をあげた割合が高くなっています。

問15-1　認定こども園の年齢別利用者数

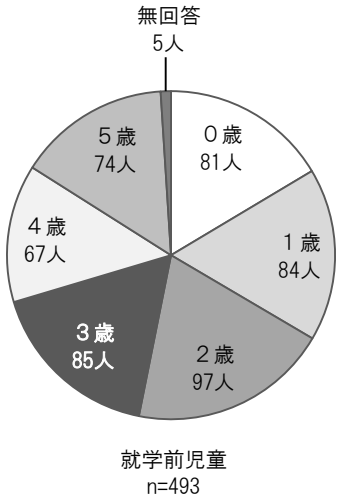


問15-4　認定こども園を利用している理由

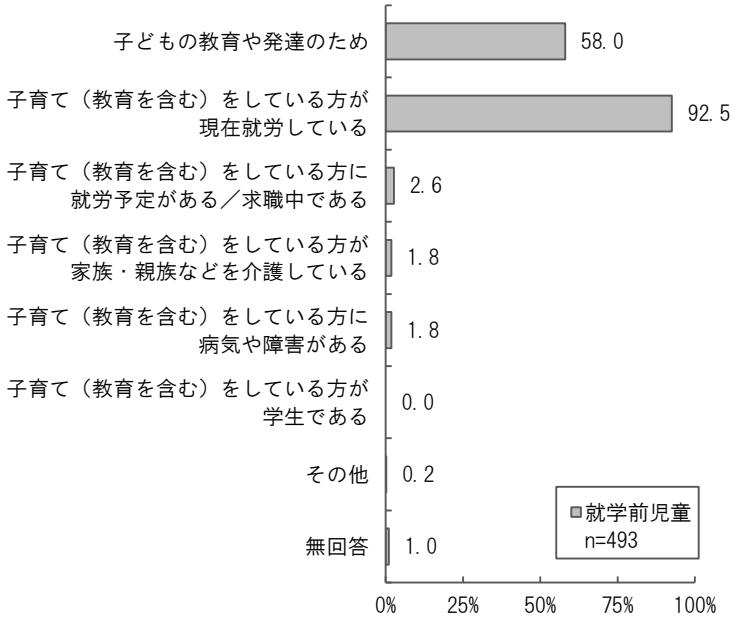

○認定こども園の利用日数と希望日数をみると、利用・希望ともに「６日」（86.6%・68.0%）の割合が最も高く、次いで「５日」（11.6%・11.2%）となっています。
○利用時間と希望時間では、ともに「８時間」～「10時間」が２割台となっており、利用と希望で大きな乖離はない状況です。

問15-2(1)(2)　認定こども園の利用日数と希望日数（１週当たり）

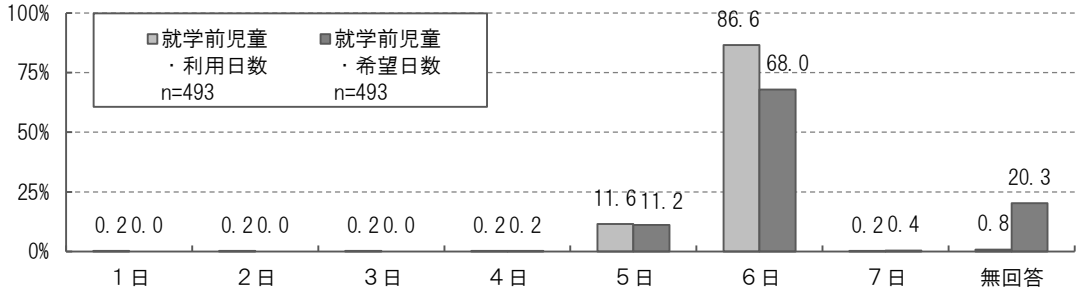


問15-2(1)(2)　認定こども園の利用時間と希望時間（１日当たり）

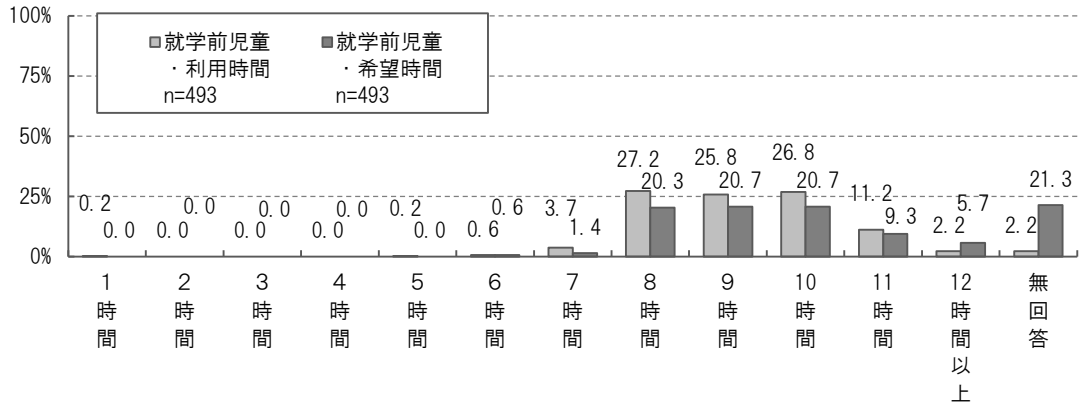

○利用開始時間・希望開始時間ともに、「７時台」「８時台」で割合が高くなっています。
○利用終了時間・希望終了時間ともに、「16時台」～「18時台」で割合が高くなっています。

問15-2(1)　利用開始時間

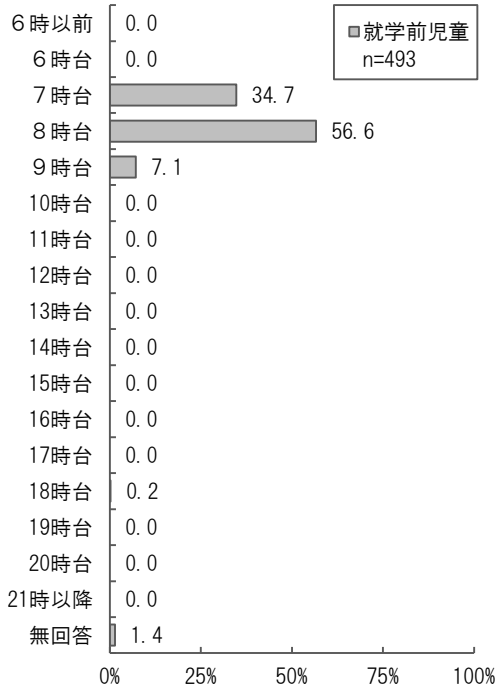


問15-2(2)　希望開始時間

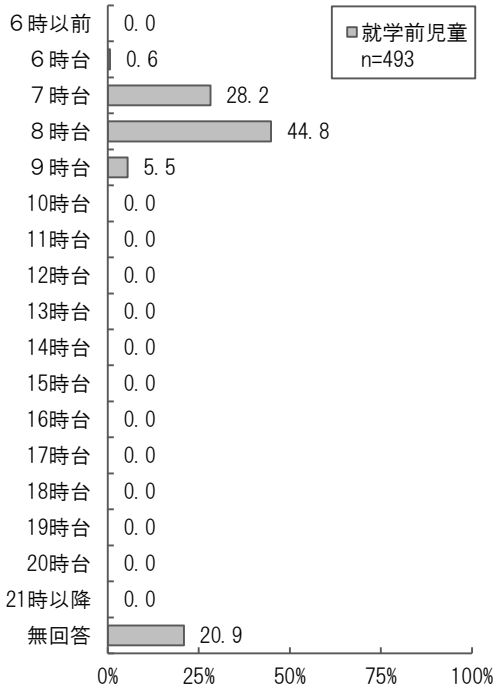


問15-2(1)　利用終了時間

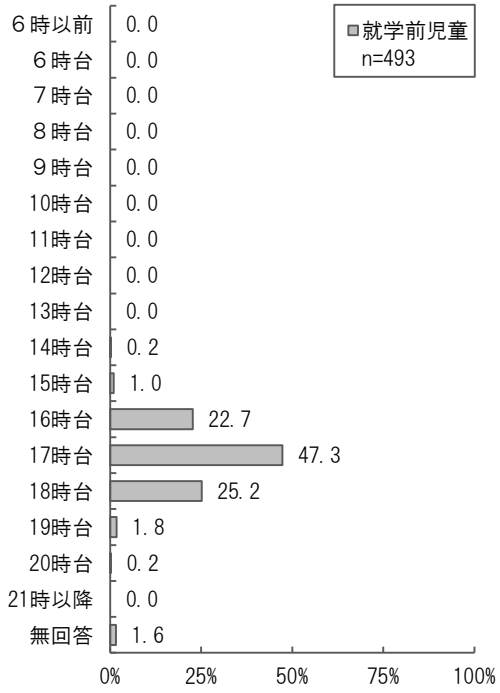


問15-2(2)　希望終了時間

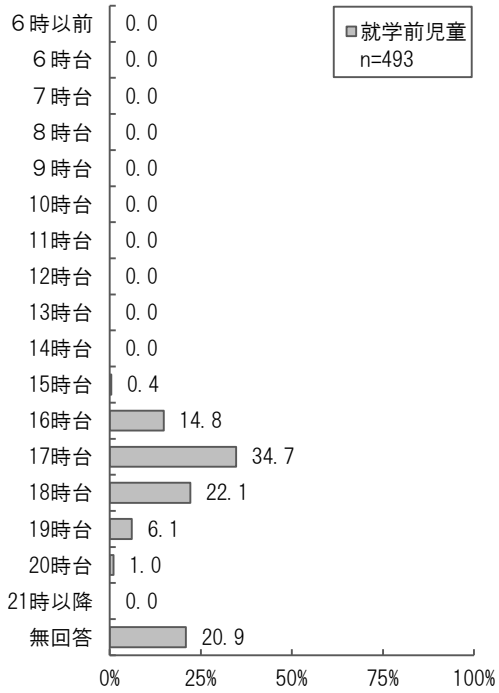

## （２）定期的な教育・保育事業の利用理由と未利用の理由

○平日に教育・保育事業を利用している理由は、「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」（92.1％）と回答した割合が最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」（59.5％）となっています。

問15-4　平日に教育・保育事業を利用している理由

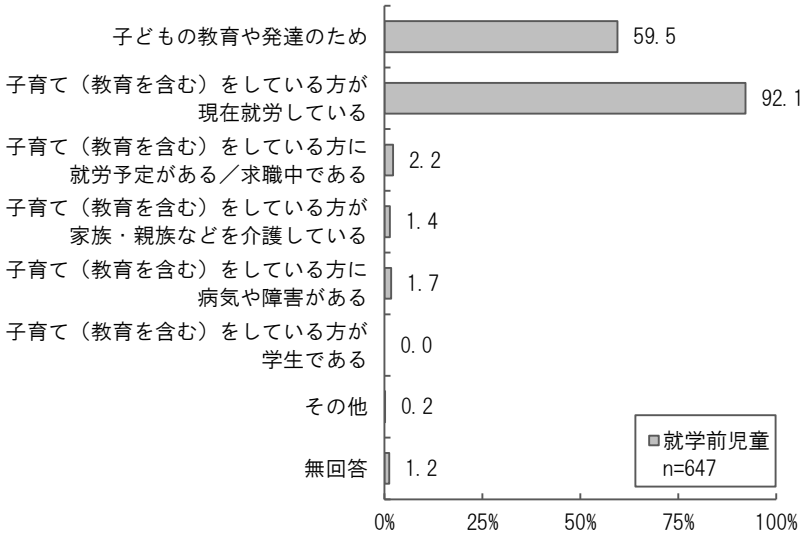

○利用していない理由は、「子どもがまだ小さい（□歳くらいになったら利用しようと考えている）」（52.3%）、「利用する必要がない」（36.0%）の割合が高くなっています。

○「子どもがまだ小さい（□歳くらいになったら利用しようと考えている）」と回答した方が、教育・保育事業の利用を希望する子供の年齢は、「１歳」（57.8%）の割合が最も高く、次いで「３歳」（28.9%）となっています。

問15-5　教育・保育事業を利用していない理由

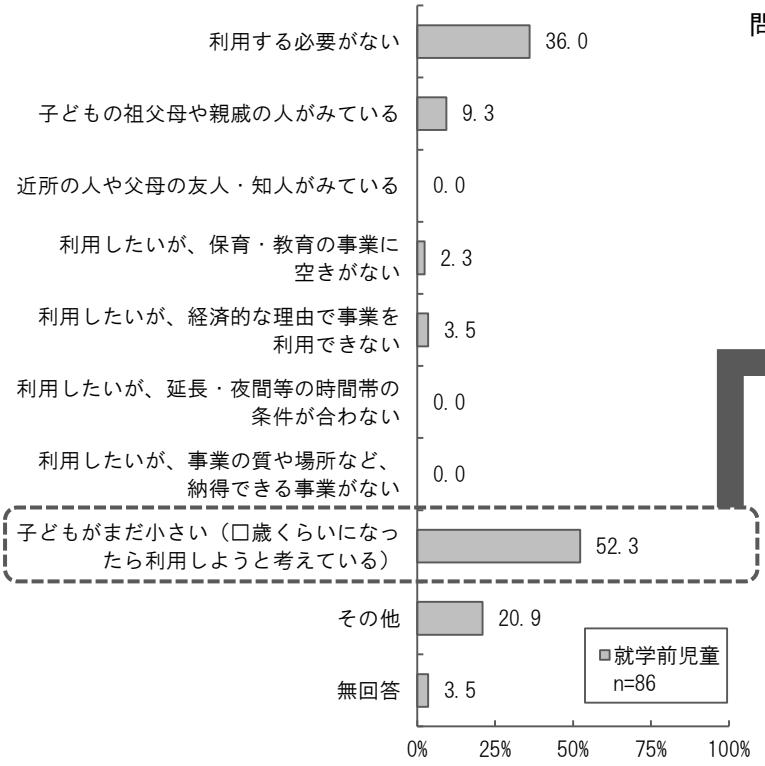


問15-5.8　利用を希望する子どもの年齢

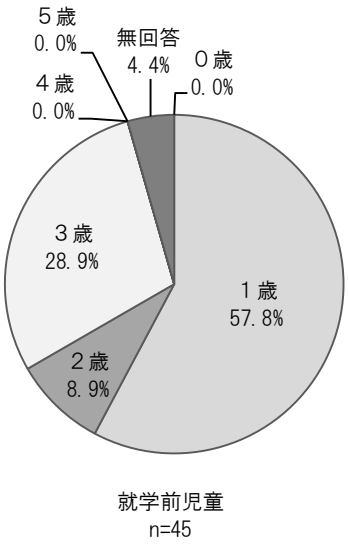

# ２　休日の定期的な教育・保育事業の利用希望

## （１）土曜日と日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

○土曜日の教育・保育事業の利用意向をみると、「ほぼ毎週利用したい」が72.9%、「月に１～２回は利用したい」が14.0%となっています。

○土曜日の利用希望者は、事業の開始時間を８割以上が「７時台」「８時台」、終了時間は約９割が「16時台」～「18時台」を希望しています。

問20(1)　土曜日の利用希望

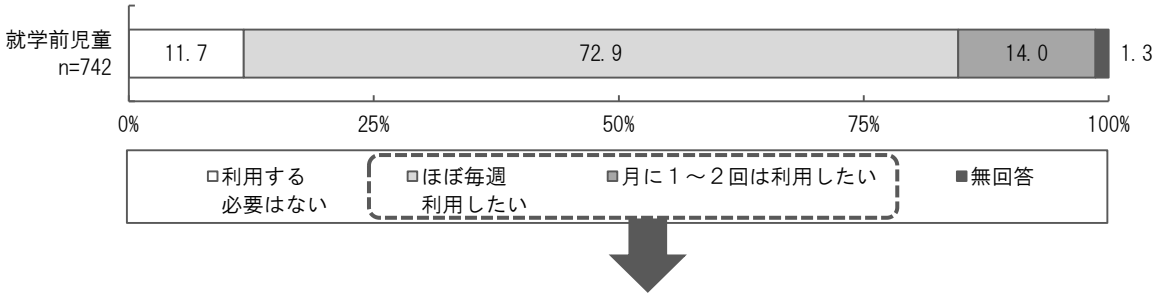


問20(1)　希望開始時間

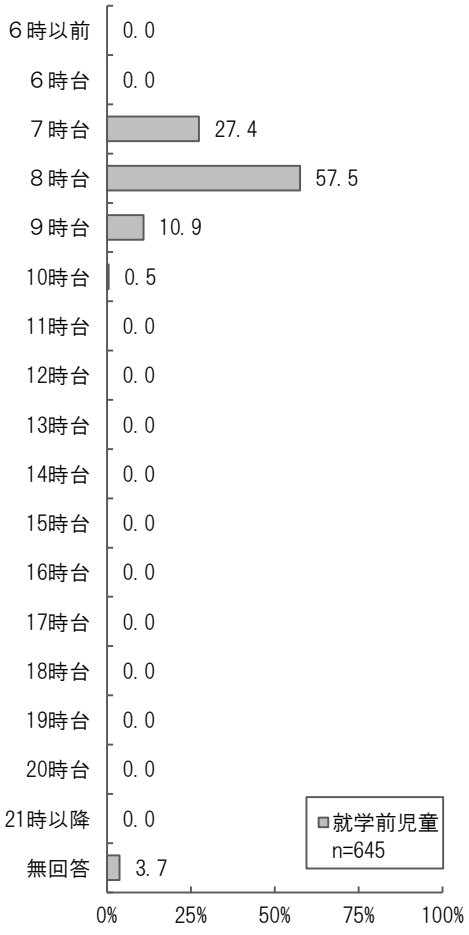


問20(1)　希望終了時間

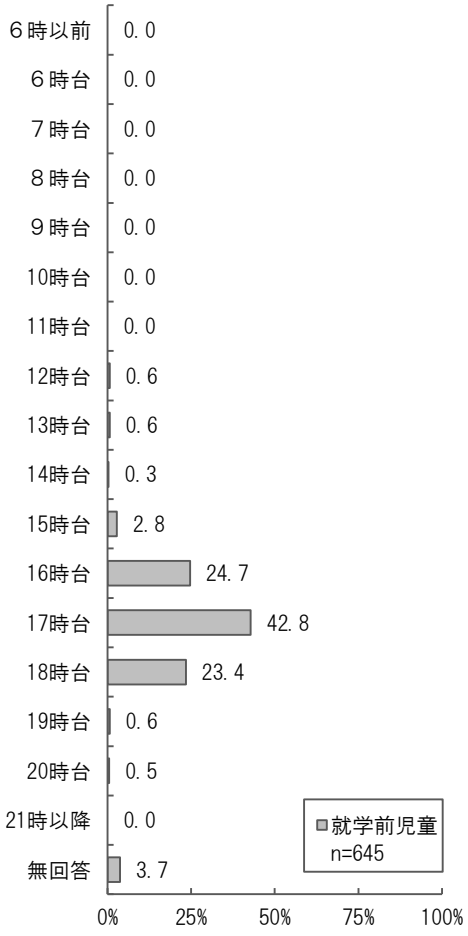

○日曜・祝日の教育・保育事業の利用意向をみると、「利用する必要はない」が７割弱を占めるものの、「月に１～２回は利用したい」と２割以上の方が希望しています。また、「ほぼ毎週利用したい」と定期的な利用を希望している方は3.0%に留まっています。

○日曜・祝日の利用希望者は、事業の開始時間を９割以上が「７時台」～「９時台」、終了時間は８割以上が「16時台」～「18時台」を希望しています。

問20(2)　日曜・祝日の利用希望

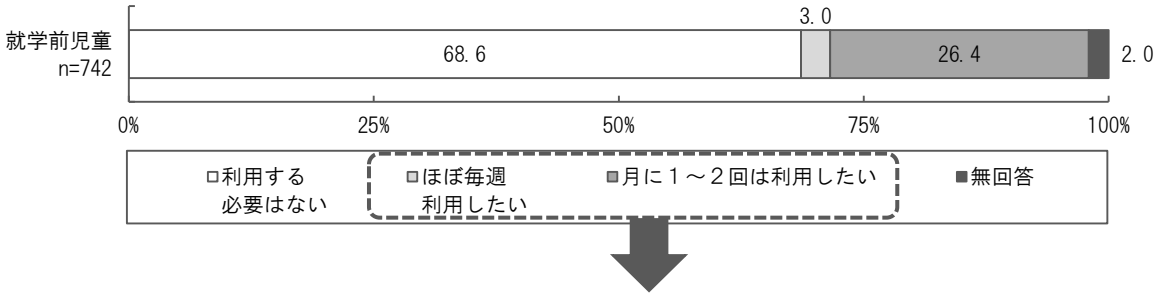


問20(2)　希望開始時間

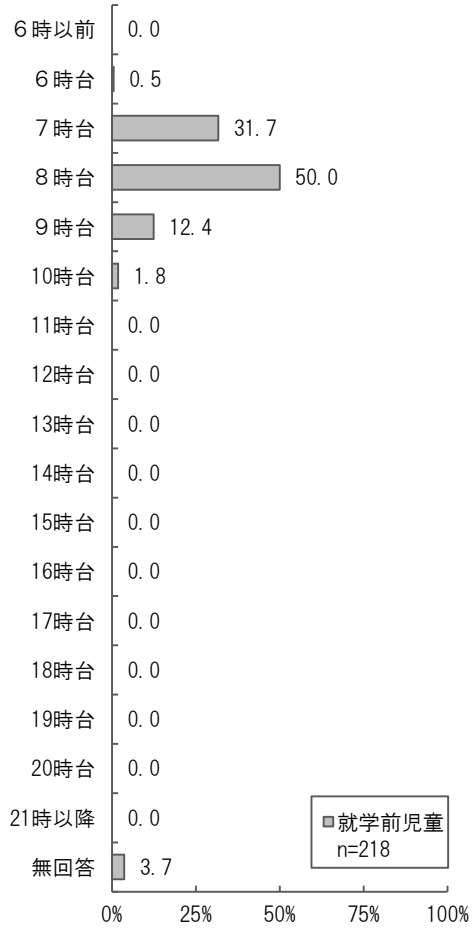


問20(2)　希望終了時間

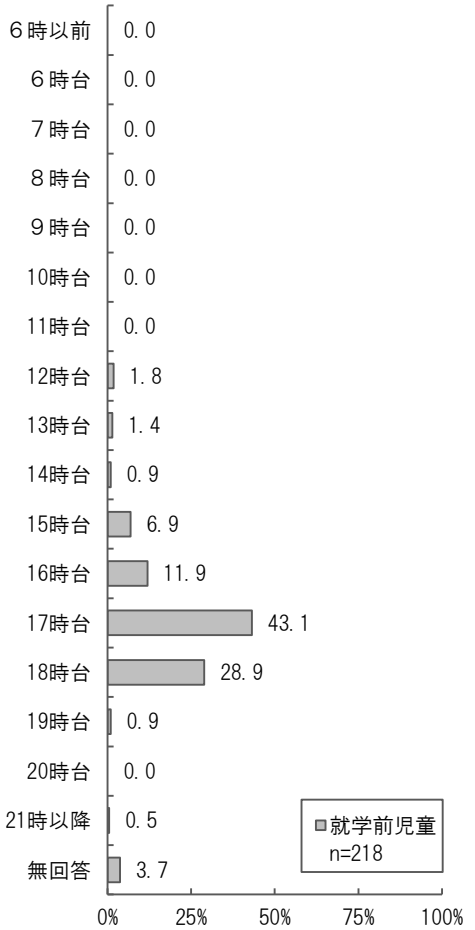

○毎週ではなく「月に１～２回は利用したい」理由をみると、「月に数回仕事が入るため」が69.5%と最も高く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が35.6%、「息抜きのため」が24.4%となっています。

問20-1　毎週ではなく「月に１～２回は利用したい」理由

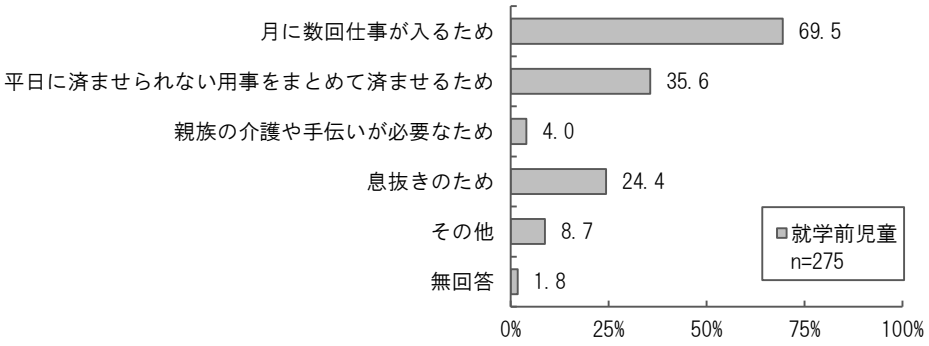

## （２）長期休暇中の教育・保育事業の利用希望

○長期休暇中の教育・保育事業の利用意向をみると、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」、「休みの期間中、週に数日利用したい」が各35.3%となっています。

○長期休暇中の利用希望者は、事業の開始時間を６割弱が「８時台」、終了時間は３割強が「16時台」を希望しています。

問21　長期休暇中の利用希望（幼稚園利用者）

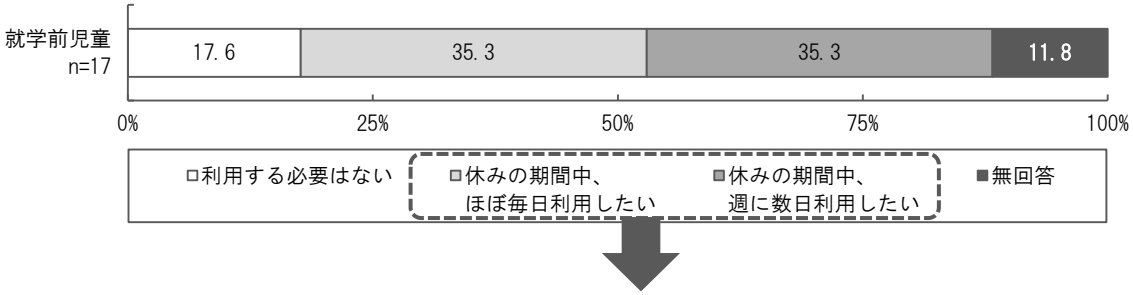


問21　希望開始時間

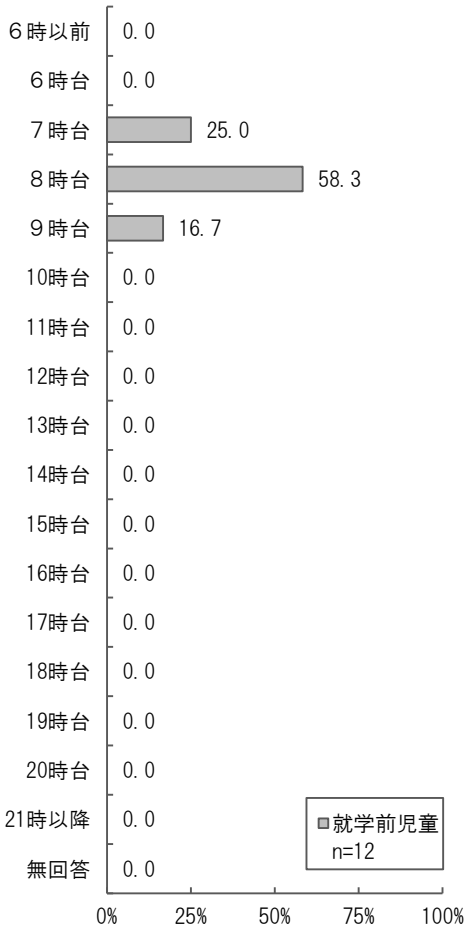


問21　希望終了時間

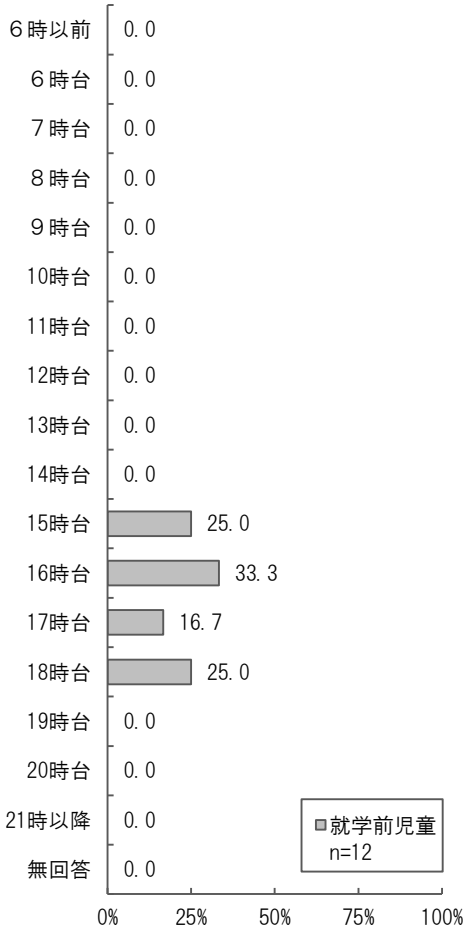

○長期休暇中において「休みの期間中、週に数日利用したい」理由は以下のとおりです。

問21-1　「休みの期間中、週に数日利用したい」理由

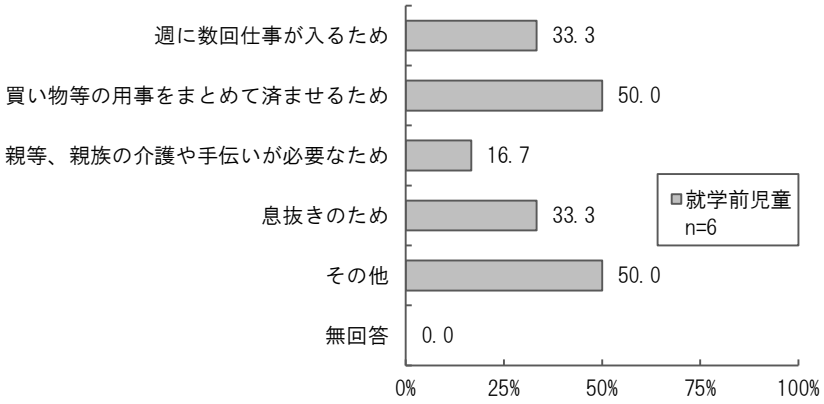

# ３　地域の子育て支援事業の現状と今後の利用希望

## （１）地域の子育て支援拠点事業の利用状況

○地域の子育て支援拠点事業の利用状況をみると、「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）」「その他当該自治体で実施している類似の事業」はそれぞれ１割未満となっています。

○「地域子育て支援拠点事業」利用者の１ヶ月当たりの利用回数は、「１回」が73.7%、「４回」が15.8%となっています。

○「その他類似の事業」利用者の１ヶ月当たりの利用回数は、「１回」が90.5%、「２回」が9.5%となっています。

問17　地域子育て支援拠点事業の利用状況

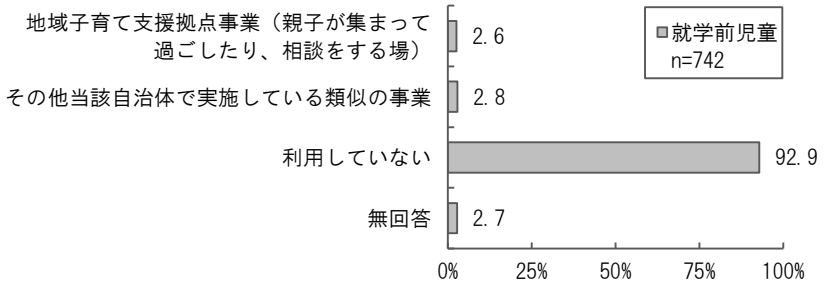


問17.1　地域子育て支援拠点事業の利用回数（１ヶ月当たり）

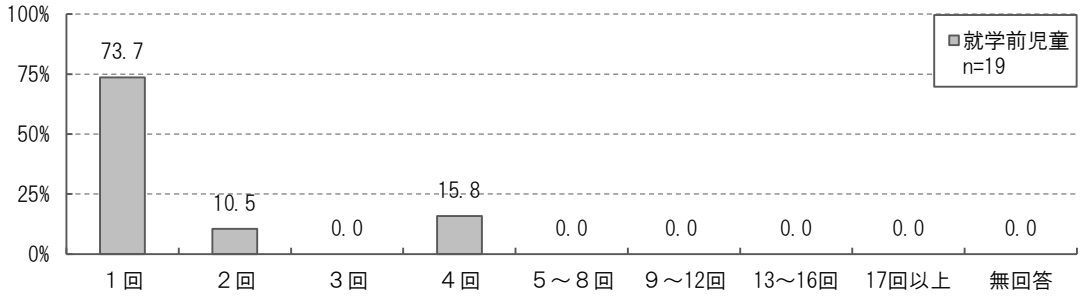


問17.2　その他類似の事業の利用回数（１ヶ月当たり）

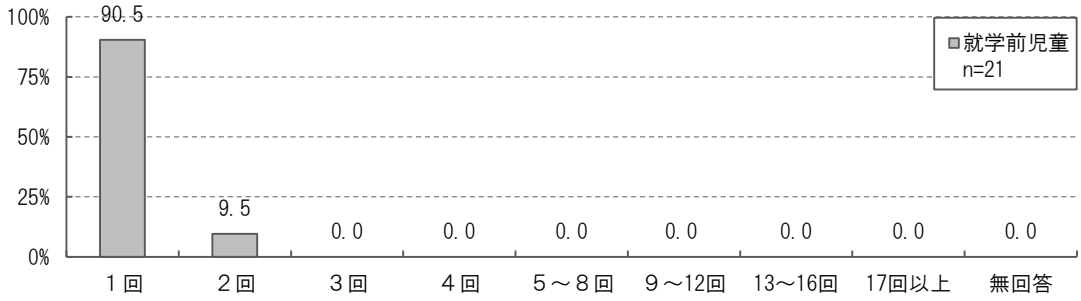

## （２）今後の利用意向

○地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向をみると、「利用していないが利用したい」は22.5%、「すでに利用しているが利用日数を増やしたい」は2.7%となっています。

○未利用者の今後の利用希望回数は、１ヶ月当たり「１回」が53.3%、「２回」が15.0%となっています。また、既利用者が今後増やしたい１ヶ月当たりの利用回数は、「２回」が35.0%と最も高くなっています。

問18　地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向

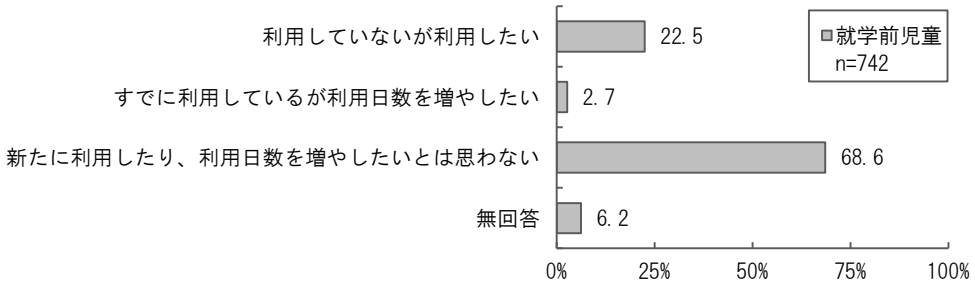


問18.1　未利用者の今後の利用希望回数（１ヶ月当たり）

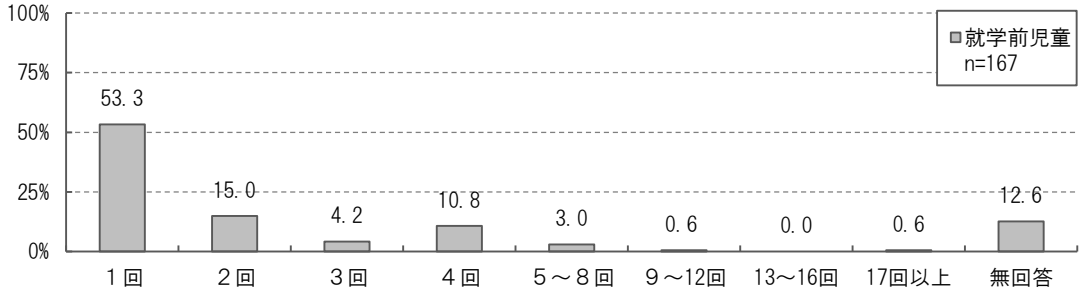


問18.2　既利用者の今後増やしたい利用回数（１ヶ月当たり）

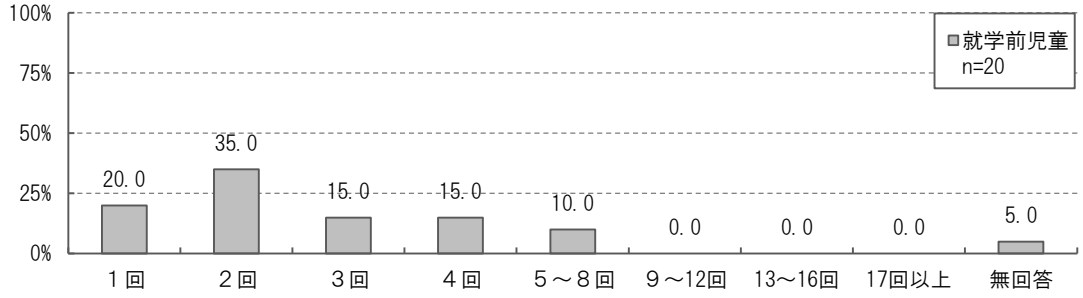

## （３）子育て支援事業の周知度・利用状況と今後の利用意向について

○子育て支援事業の周知度をみると、「自治体発行の子育て支援情報誌・子育てアプリ」（57.0%）、「子育ての総合相談窓口」（56.1%）、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」（51.8%）が半数以上を占めています。

○周知度が高くて利用が少ない事業は、「パパママ教室」（10.9%）、「子育ての総合相談窓口」（8.0%）があげられます。

○いずれの事業も今後の利用希望は、２～４割台となっています。なかでも、「自治体発行の子育て支援情報誌・子育てアプリ」（48.5%）、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」（40.6%）の利用意向は高くなっています。

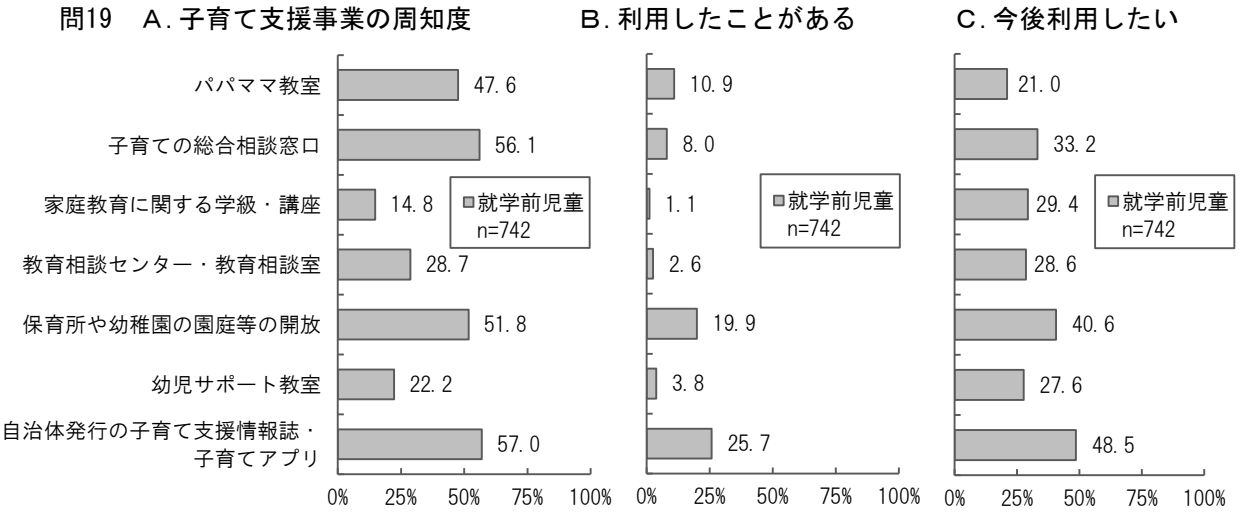

# 4　病児・病後児保育事業の潜在ニーズ

## （1）病気やケガで保育所や幼稚園が利用できない時の対処について

○病気やケガで保育所や幼稚園が利用できなかったことが、「あった」方は67.9%となっています。

○その際の対処方法をみると、「母親が休んだ」が88.2%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」(53.1%)、「父親が休んだ」(31.2%)となっています。

問22　病気やケガで通常の事業が利用できなかったことの有無

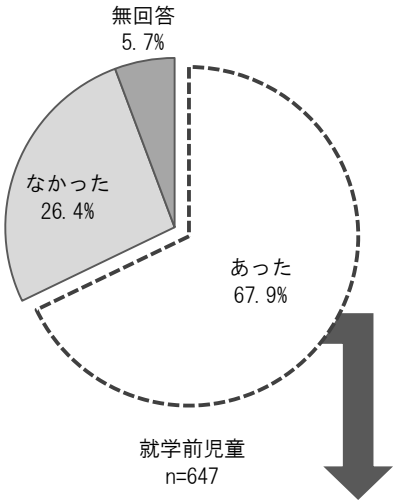


問22-1　この１年間の対処方法

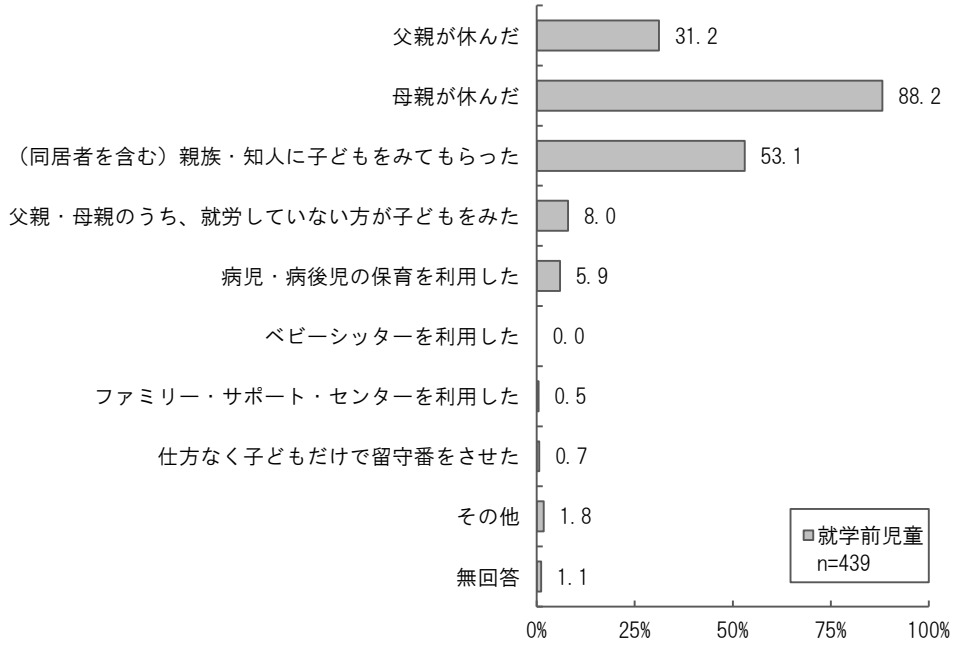

○この１年間の対処方法別の日数をみると、『父親が休んだ日数』は「３日」（23.4%）、「１日」（21.9%）、『母親が休んだ日数』は「５日」（18.6%）、「10日」（14.7%）の順となっています。

○『（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった日数』は「３日」「５日」（各18.5%）、「10日」（16.3%）、『父親・母親のうち就労していない方が子どもをみた日数』は「５日」（17.1%）、「２日」「３日」「10日」（各14.3%）の順となっています。

○『病児・病後児の保育を利用した日数』は「２日」「３日」（各23.1%）、「１日」「５日」（各19.2%）の順となっています。

問22-1.1　父親が休んだ日数

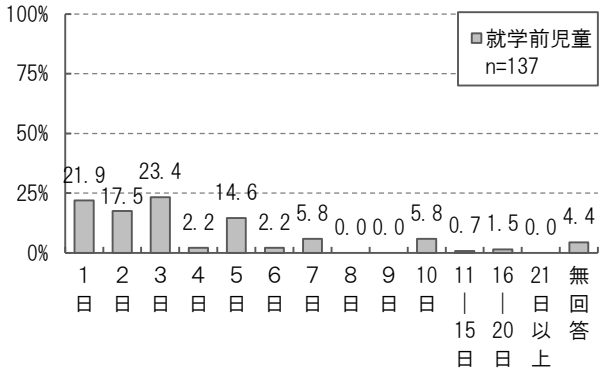


問22-1.2　母親が休んだ日数

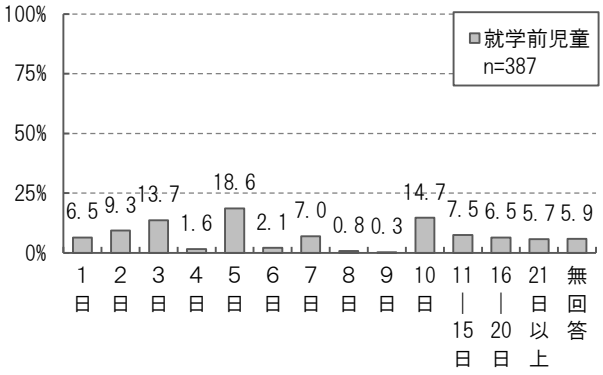


問22-1.3　（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった日数

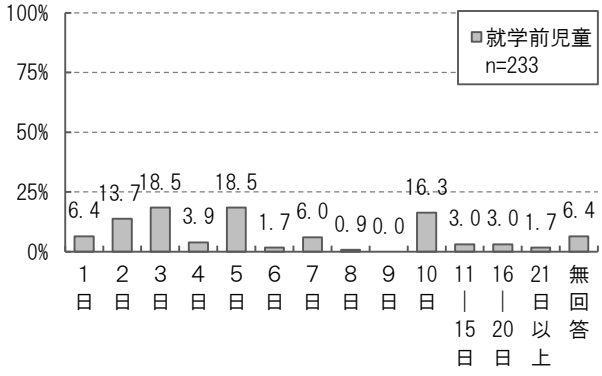


問22-1.4　父親・母親のうち、就労していない方が子どもをみた日数

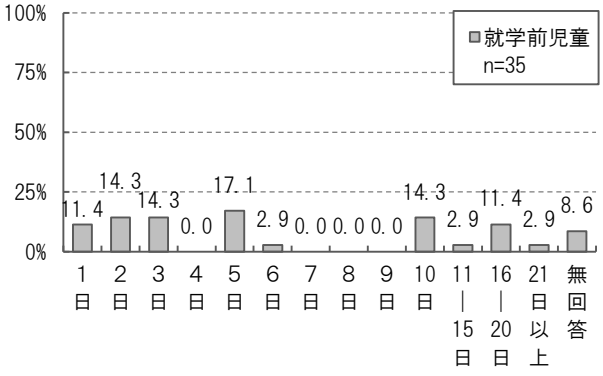


問22-1.5　病児・病後児の保育を利用した日数

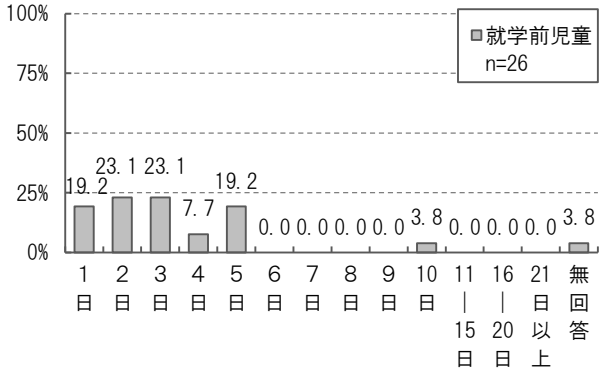


問22-1.6　ベビーシッターを利用した日数

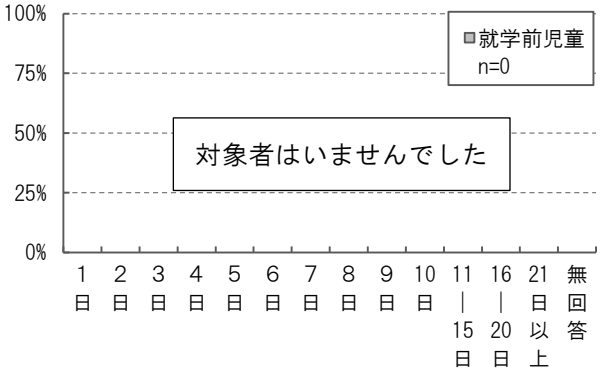

問22-1.7　ファミリー・サポート・センターを利用した日数

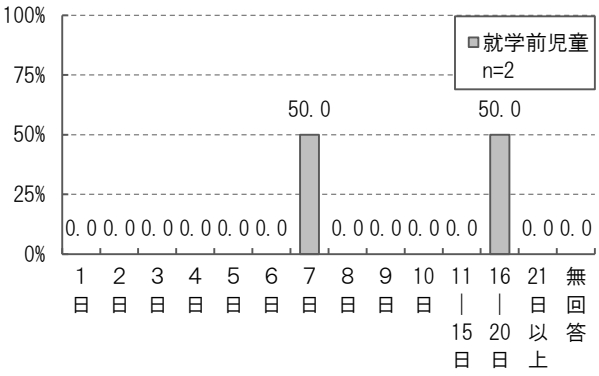


問22-1.8　仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数

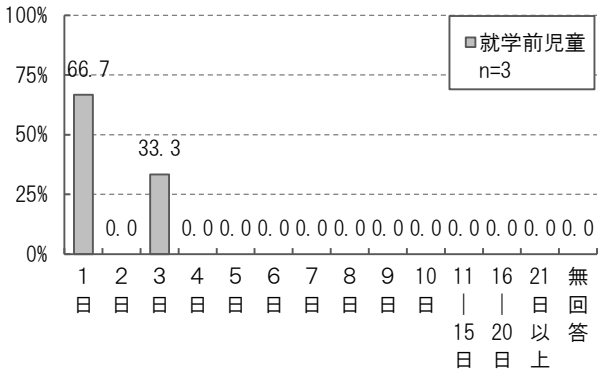


問22-1.9　その他

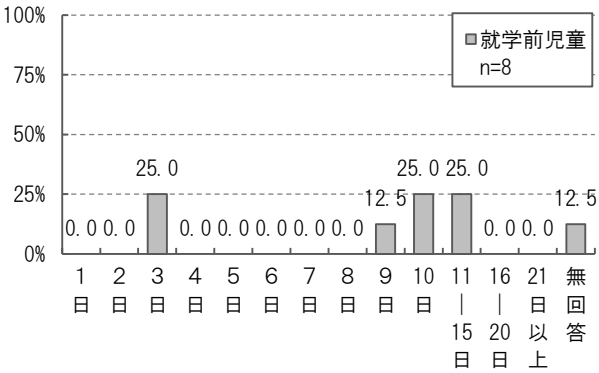

○父親・母親が休んで対処した方の病児・病後児保育施設の利用意向をみると、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が44.6%となっています。
○その際の年間利用希望日数は、「３日」（19.8%）、「５日」（18.1%）の順となっています。
○病児・病後児保育施設の望ましい事業形態として、「他の施設に併設した施設で子どもを保育する事業」（72.3%）、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」（70.6%）をあげた割合が高くなっています。

問22-2　父親・母親が休んで対処した方の病児・病後児保育施設の利用意向

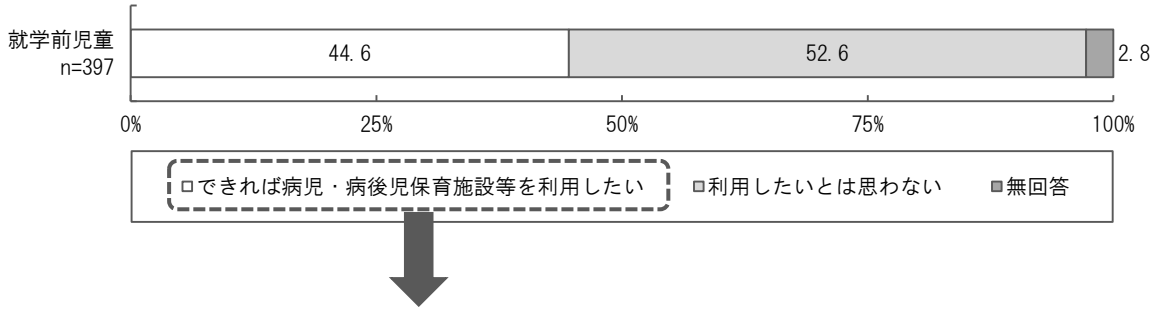


問22-2.1　病児・病後児保育施設の利用希望日数

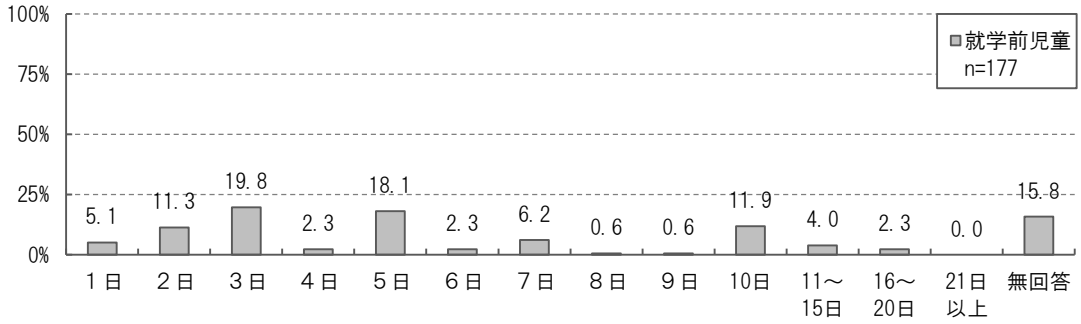


問22-3　病児・病後児保育施設の望ましい事業形態

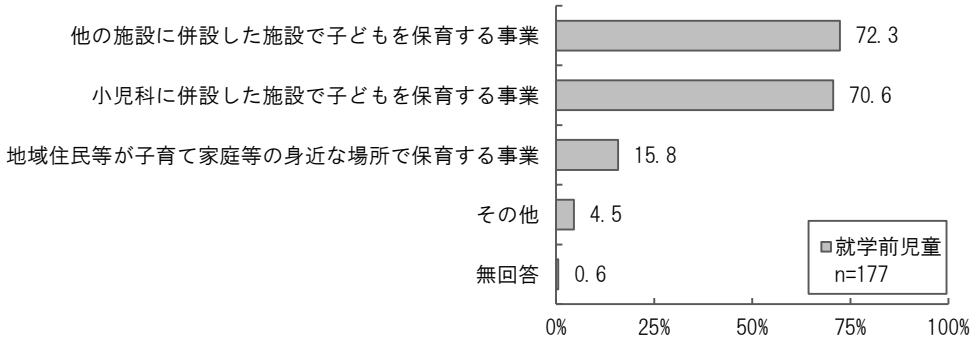

○病児・病後児保育施設等の利用を希望しない理由として、「親が仕事を休んで対応する」（62.7%）、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」（43.1%）をあげた割合が高くなっています。

問22-4　病児・病後児保育施設を利用したいと思わない理由

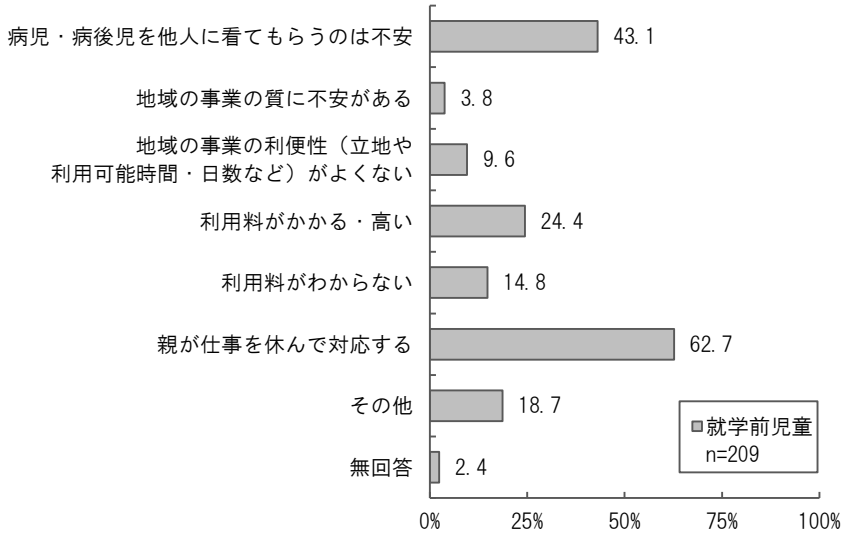

○父母が休む以外の対処方法を選んだ方のうち、「できれば仕事を休んで看たい」が64.6%となっています。

○「できれば仕事を休んで看たい」年間希望日数は、「５日」が18.1%と最も高くなっています。

○「休んで看ることは非常に難しい」理由としては、「子どもの看護を理由に休みが取れない」（31.3%）、「休暇日数が足りないので休めない」（28.1%）をあげた割合が高くなっています。また、「その他」も43.8%と高いことから、複数の理由により休めない状況にあることがうかがえます。

問22-5　父母が休む以外の対処方法を選んだ方の「父母が仕事を休んで看たい」意向

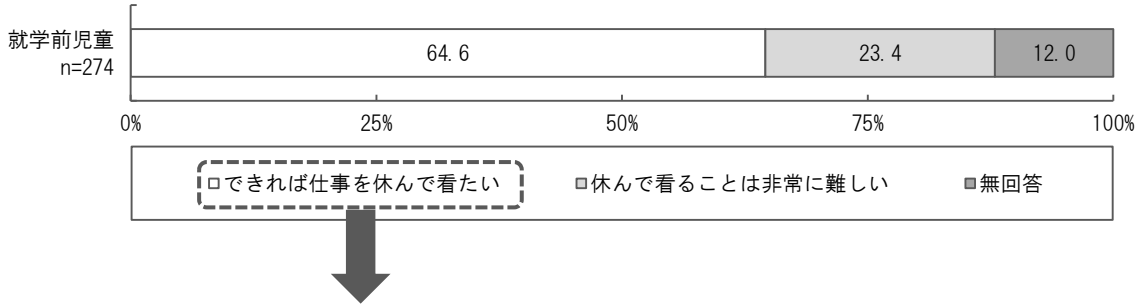


問22-5.1　「できれば仕事を休んで看たい」希望日数

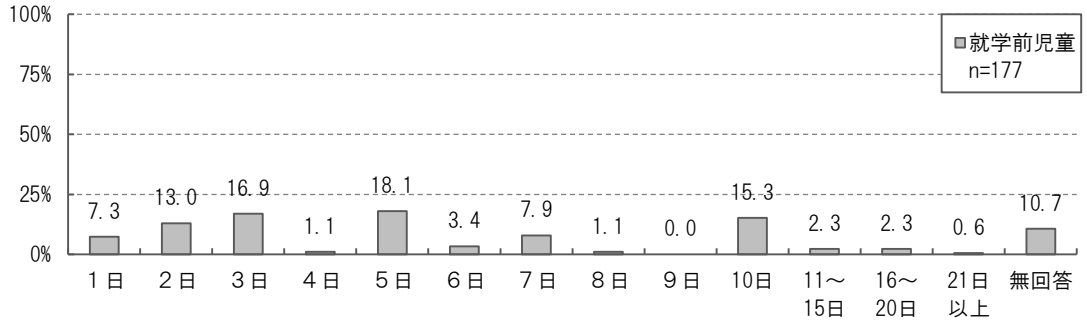


問22-6　「休んで看ることは非常に難しい」理由

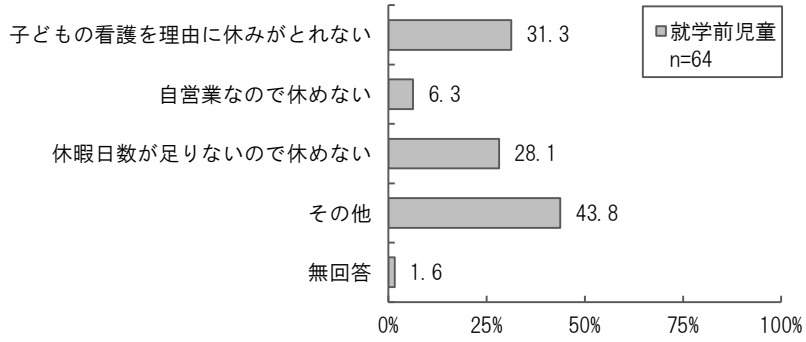

# 5　不定期の一時保育の利用について

## （1）不定期に利用している教育・保育事業の状況

○不定期に利用している教育・保育事業の状況をみると、「一時預かり」（3.0%）、「幼稚園の預かり保育」（1.3%）をはじめ、あまり利用がない状況です。

○「利用していない」理由としては、「特に利用する必要がない」が８割以上を占めています。また、それ以外の理由としては、「事業の利用方法（手続き等）がわからない」（14.1%）、「利用料がわからない」（10.9%）をあげています。

問23　不定期に利用している教育・保育事業

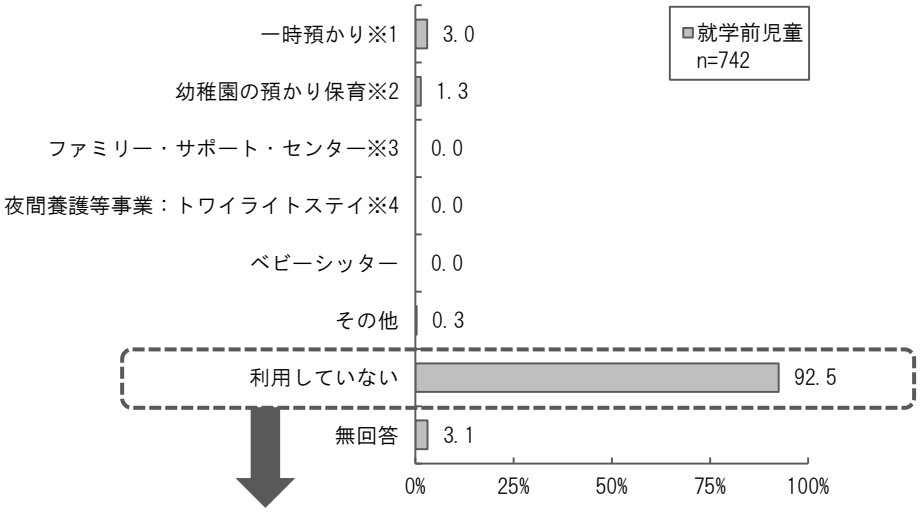


問23-1　現在利用していない理由

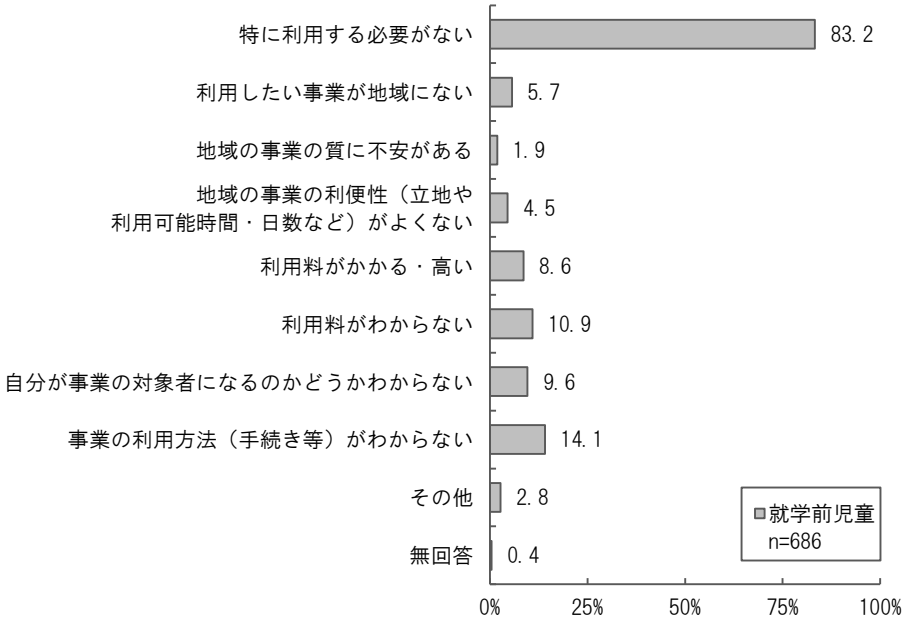


※1　一時預かり：私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業
※2　幼稚園の預かり保育：通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ
※3　ファミリー・サポート・センター：地域住民が子どもを預かる事業
※4　夜間養護等事業（トワイライトステイ）：児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業

○事業別の年間利用日数は、以下のとおりです。

問23.1　「一時預かり」年間利用日数

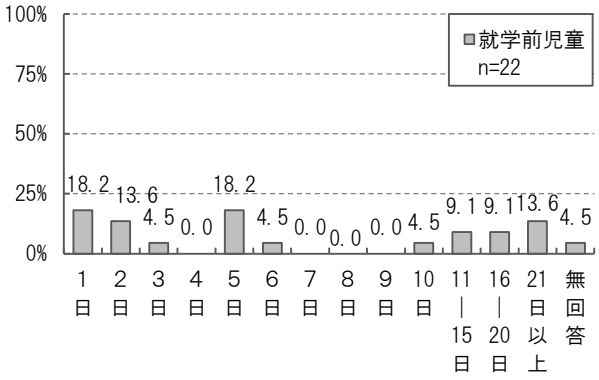


問23.2　「幼稚園の預かり保育」年間利用日数

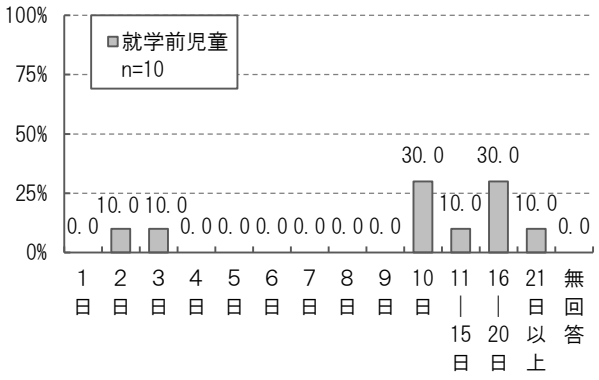


問23.3　「ファミリー・サポート・センター」年間利用日数

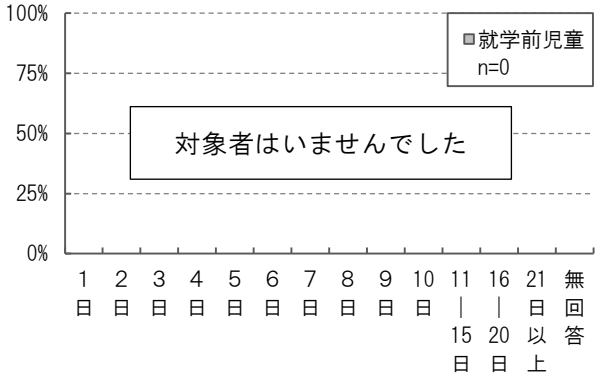


問23.4　「夜間養護等事業」年間利用日数

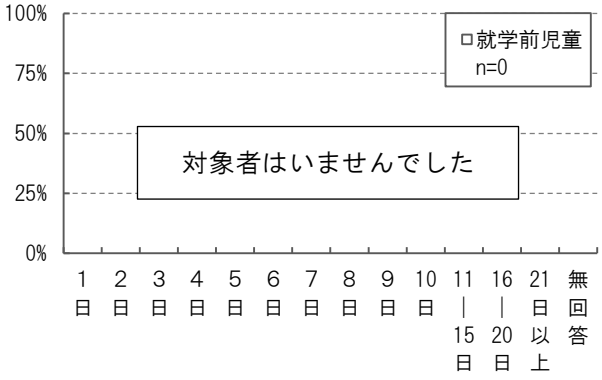


問23.5　「ベビーシッター」年間利用日数

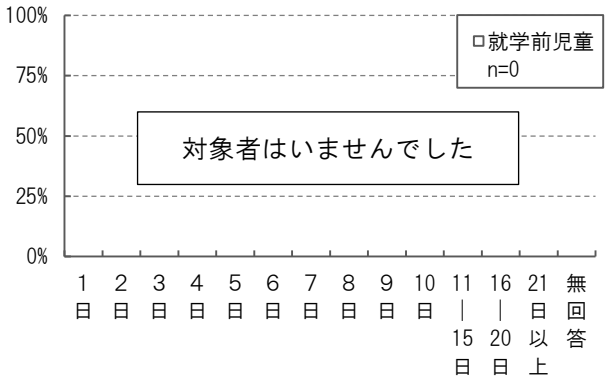


問23.6　「その他」年間利用日数

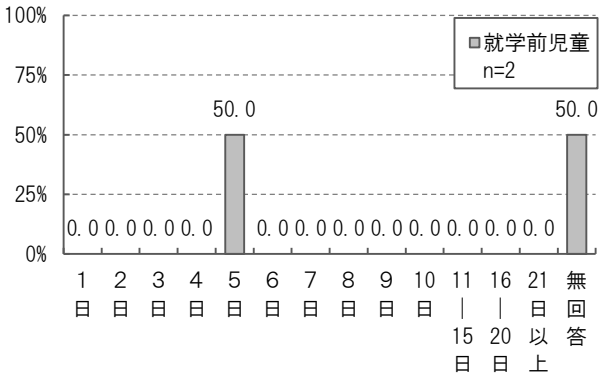

○一時保育事業の利用希望をみると、「利用する必要はない」が65.8%、「利用したい」が25.5%となっています。「利用したい」目的は、「私用（買い物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的」（60.3%）、「冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院・介護等」（55.0%）、「不定期の就労」（27.0%）の順となっています。

○年間の利用希望日数の合計は、「21日以上」が19.0%と最も高くなっています。

問24　一時保育事業の利用希望とその目的

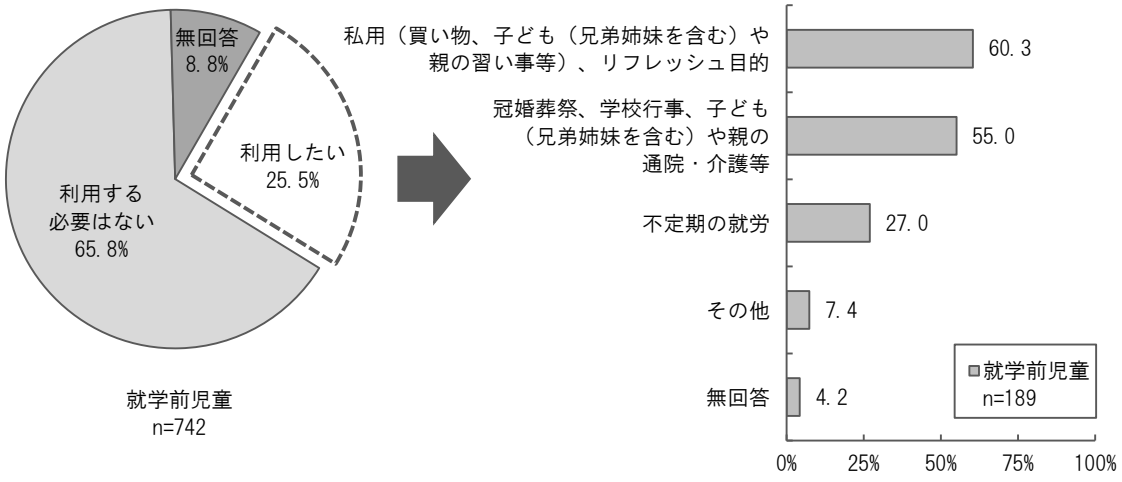


問24.1　一時保育事業の利用希望年間合計日数

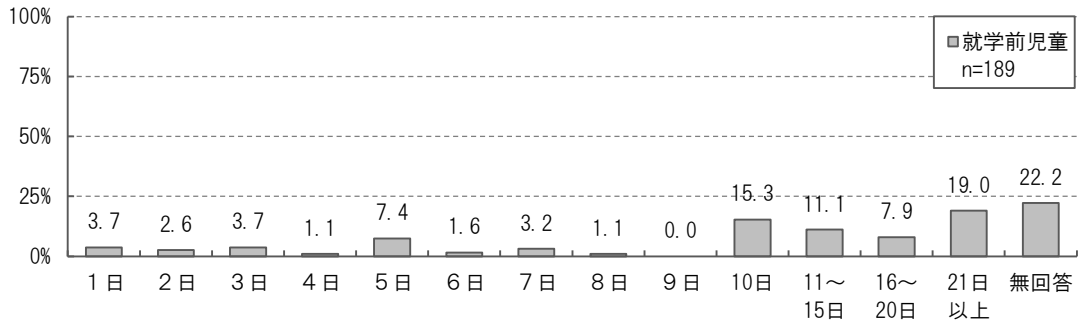

○目的ごとの年間利用希望日数は、『私用、リフレッシュ目的』では「11―15日」（22.8%）、『冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院・介護等』では「10日」（27.9%）、『不定期の就労』では「10日」（29.4%）の割合が高くなっています。

○一時保育として子どもを預ける場合の望ましい事業形態は、幼稚園・保育所等のような「大規模施設で子どもを預かる事業」が77.2%と最も高くなっています。

問24.1①　私用、リフレッシュ目的

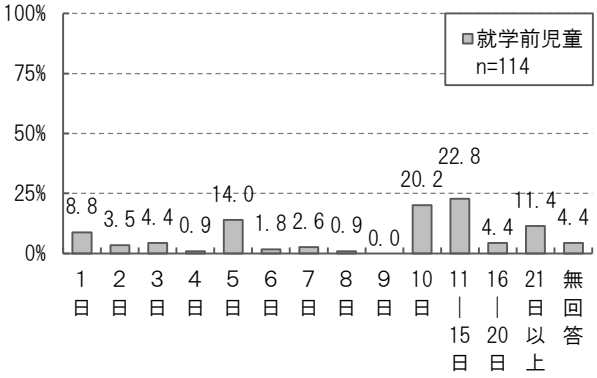


問24.1②　冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院・介護等

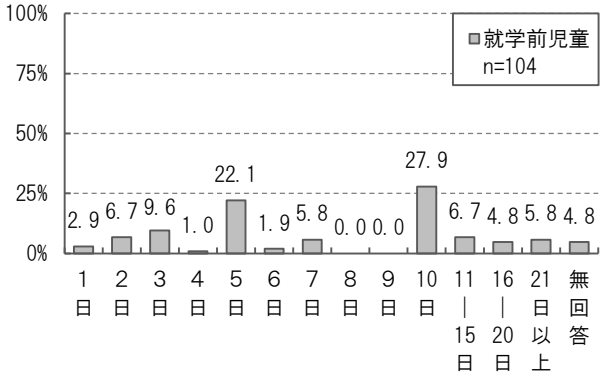


問24.1③　不定期の就労

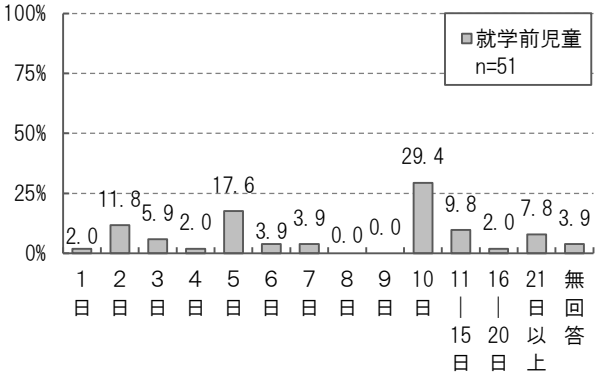


問24.1④　その他

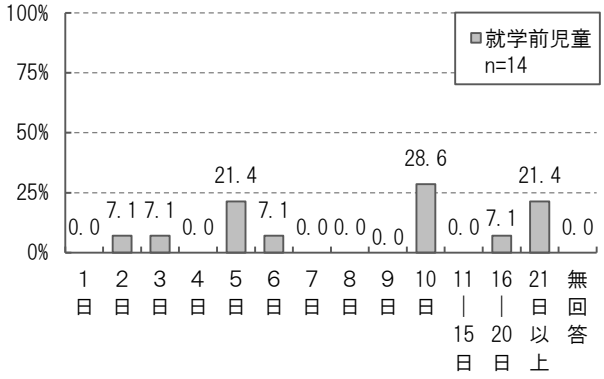


問24-1　子どもを預ける場合の望ましい事業形態

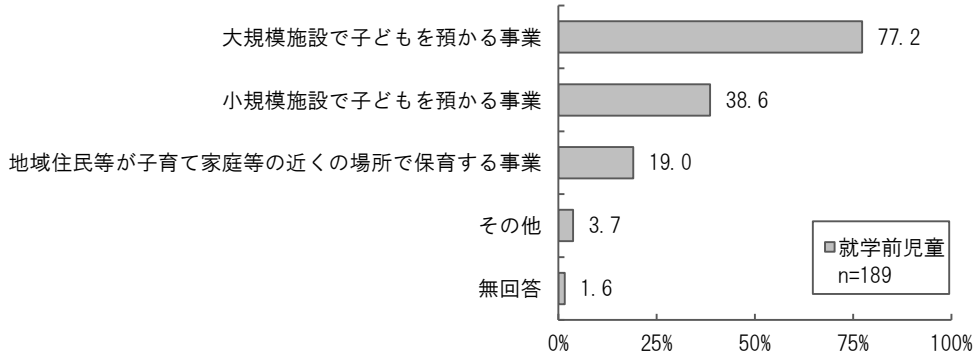

## （２）宿泊を伴う一時保育の利用状況

○この１年間に保護者の用事等で子どもを泊りがけでみてもらったことが、「あった」方は12.0%となっています。そのうち８割以上の方は「（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」と回答していますが、「仕方なく子どもを同行させた」方も10.1%となっています。

○親族・知人にみてもらう場合、５割強の方が困難（「非常に困難」＋「どちらかというと困難」）であると感じている状況です。

問25　この１年間に保護者の用事等で子どもを泊りがけで家族以外に預けたことの有無

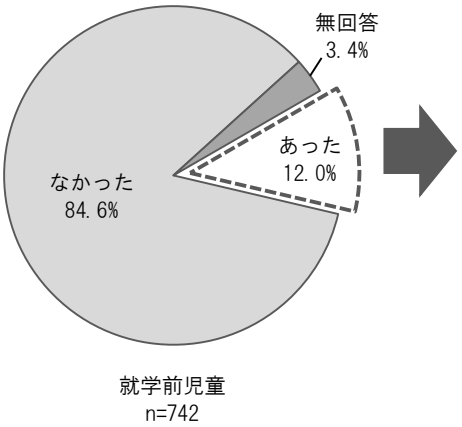


問25.1　１年間の対処方法

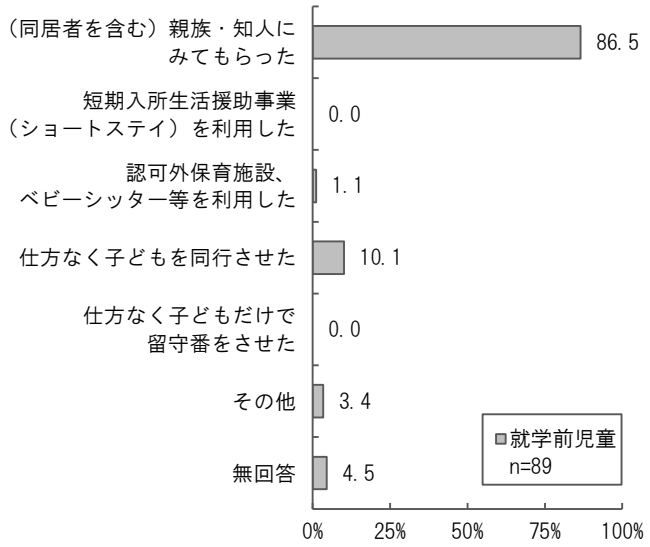


※短期入所生活援助事業：児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業

問25-1　親族・知人にみてもらう場合の困難度

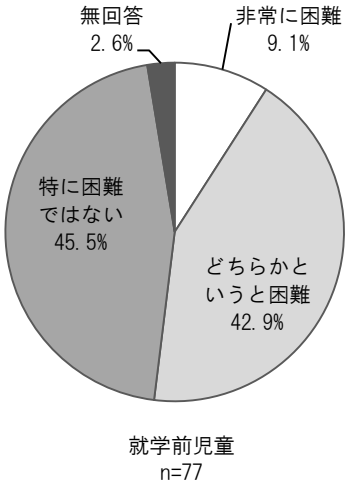

○対処方法別の年間宿泊数は以下のとおりとなり、『（同居者を含む）親族・知人にみてもらった』では「１泊」（40.3%）、「２泊」（18.2%）で割合が高くなっています。

問25.1①　（同居者を含む）親族・知人にみてもらった

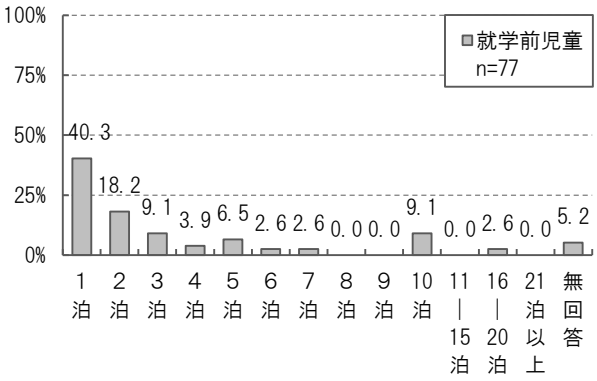


問25.1②　短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した

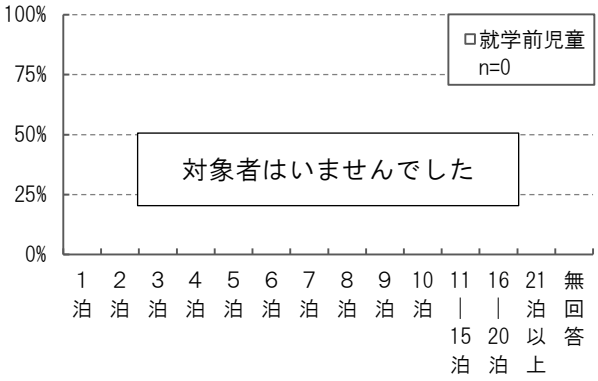


問25.1③　認可外保育施設、ベビーシッター等を利用した

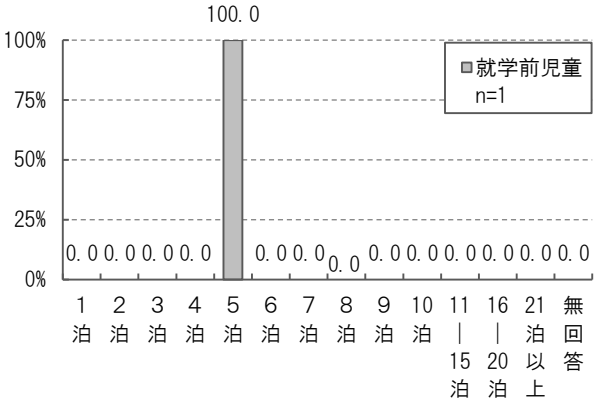


問25.1④　仕方なく子どもを同行させた

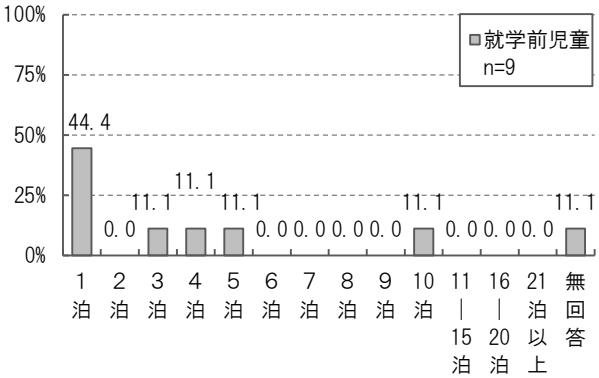


問25.1⑤　仕方なく子どもだけで留守番をさせた

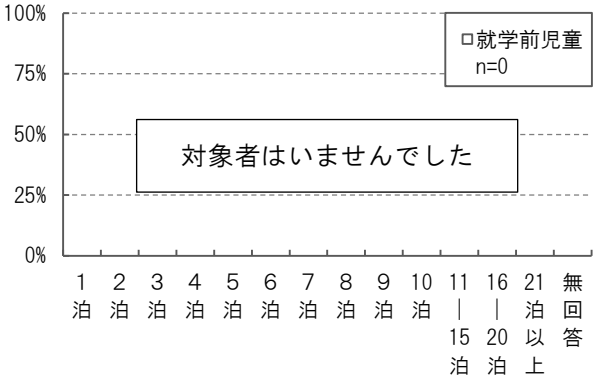


問25.1⑥　その他

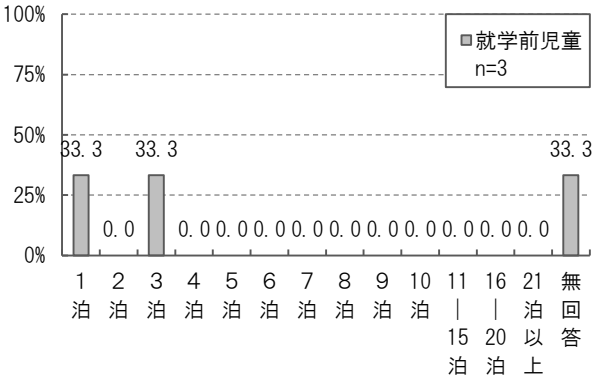

# 6　放課後の過ごし方について

## （1）平日の放課後の過ごし方について

○放課後の過ごし方の希望をみると、低学年のうちは「放課後児童クラブ（学童保育）」（75.3%）、「自宅」（24.7%）、「塾や習い事、部活動（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」（10.1%）の順となっています。高学年になると、「放課後児童クラブ（学童保育）」（28.1%）が47.2ポイント減少した一方で、「自宅」（61.8%）が37.1ポイント、「塾や習い事、部活動（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」（40.4%）が30.3ポイント増加しています。

問26・問27　放課後の過ごし方の希望

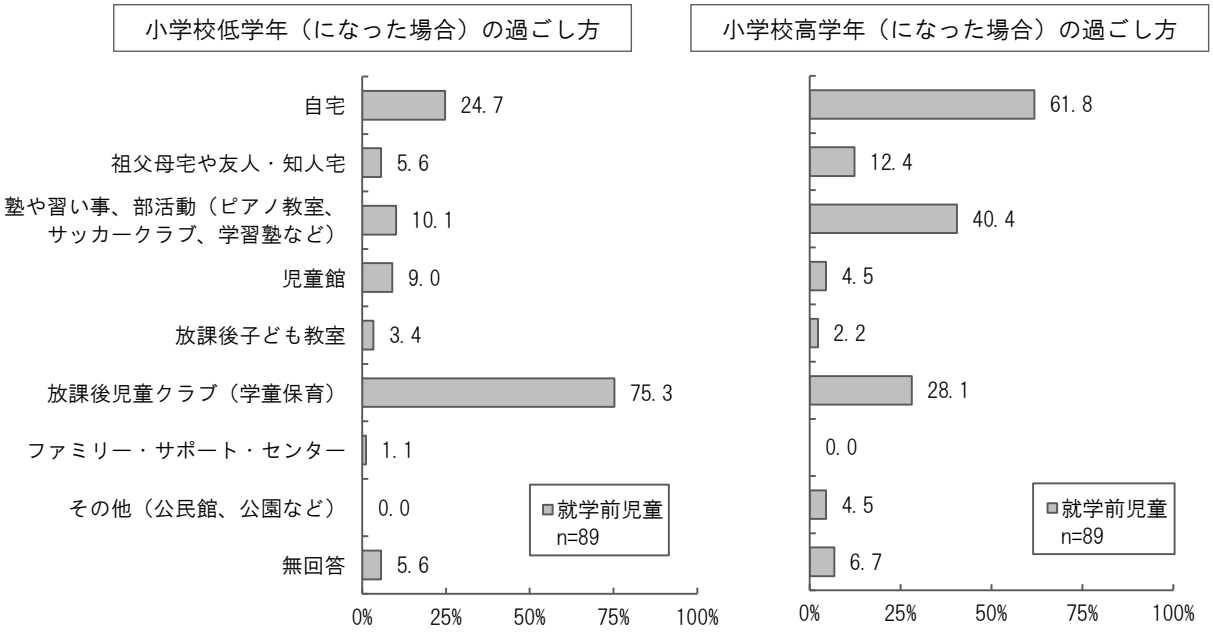


※「小学校低学年」は１～３年生、「小学校高学年」は4～6年生です。

○放課後を過ごさせたい場所別に週当たりの希望日数をみると、『自宅』では、低学年時期は「２日」（40.9%）、高学年時期は「５日」（41.8%）の割合が最も高くなっています。『祖父母宅や友人・知人宅』では、低学年時期の利用希望は５人で「５日」（40.0%）、高学年時期は「５日」（36.4%）の割合が最も高くなっています。『塾や習い事、部活動』では、低学年時期の利用希望は９人で「２日」（44.4%）、高学年時期は「５日」（30.6%）の割合が最も高くなっています。『児童館』では、低学年時期の利用希望は８人で「５日」（37.5%）、高学年時期は４人で「３日」「５日」「６日」があがっています。『放課後子ども教室』では、低学年時期は利用希望は３人で「３日」「５日」、高学年時期は２人で「３日」があがっています。『放課後児童クラブ（学童保育）』では、「５日」（低学年時期61.2%・高学年時期28.0%）の割合が最も高くなっています。

問26.1・問27.1　「自宅」希望日数（１週当たり）

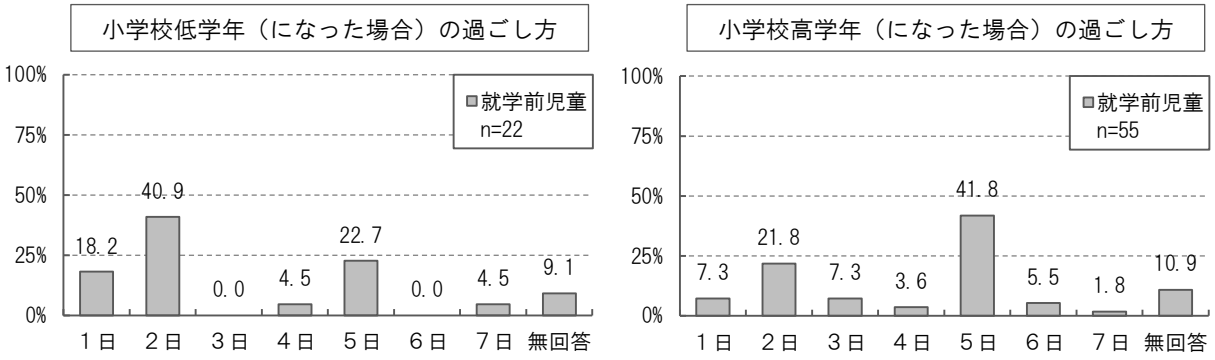


問26.2・問27.2　「祖父母宅や友人・知人宅」希望日数（１週当たり）

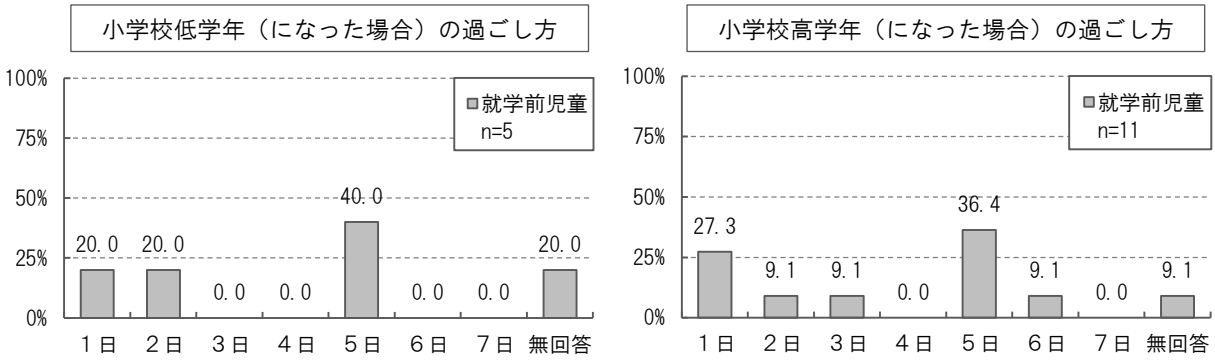


問26.3・問27.3　「塾や習い事、部活動」希望日数（１週当たり）

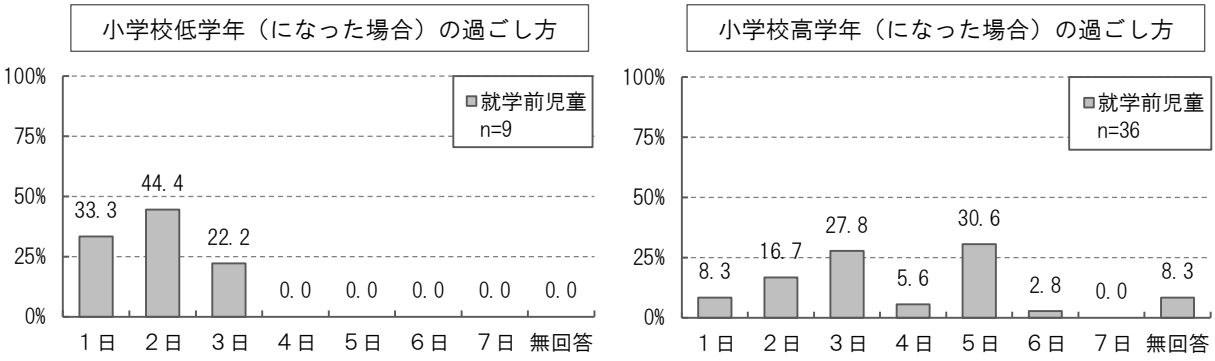

問26.4・問27.4　「児童館」希望日数（１週当たり）

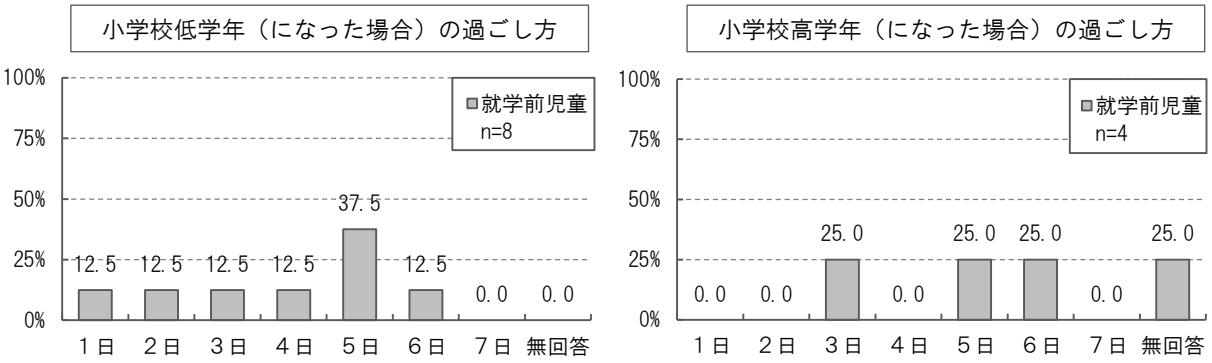


問26.5・問27.5　「放課後子ども教室」希望日数（１週当たり）

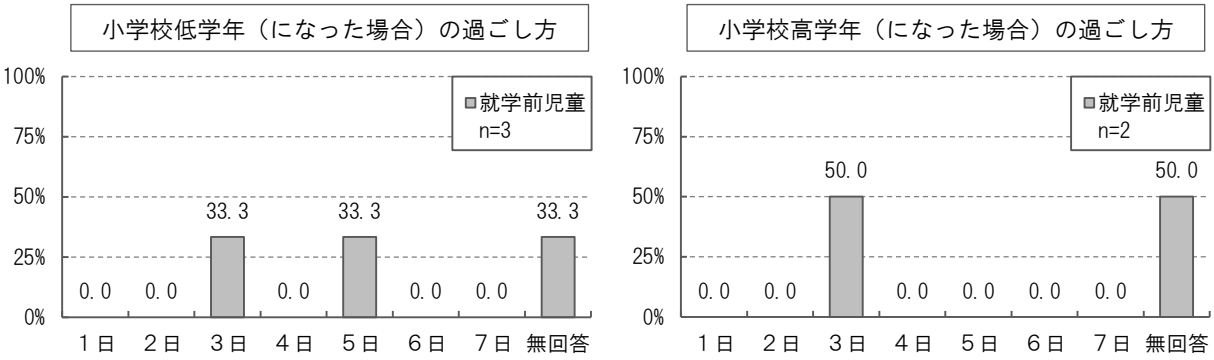


問26.6・問27.6　「放課後児童クラブ（学童保育）」希望日数（１週当たり）

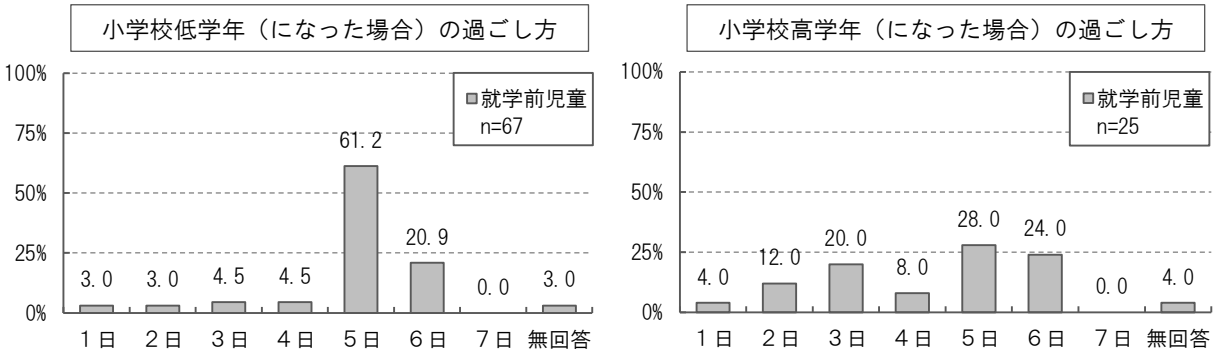


問26.7・問27.7　「ファミリー・サポート・センター」希望日数（１週当たり）

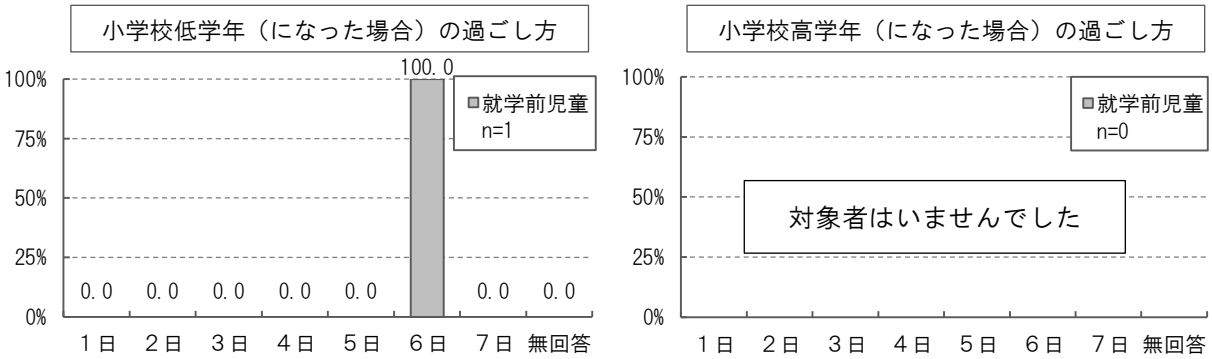

問26.8・問27.8　「その他（公民館、公園など）」希望日数（１週当たり）

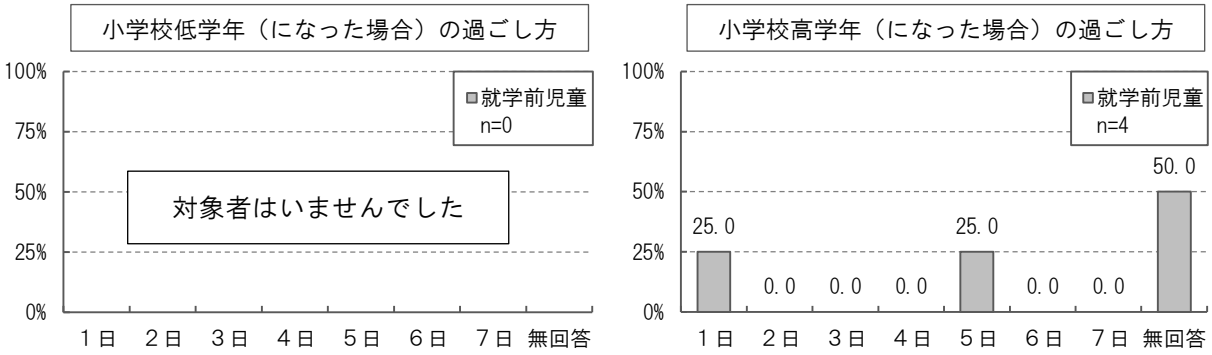


○放課後児童クラブの下校時からの利用希望時間帯をみると、「17時台」（低学年時期53.7%・高学年時期64.0%）の割合が最も高くなっています。

問26.6・問27.6　「放課後児童クラブ」下校時からの利用希望時間

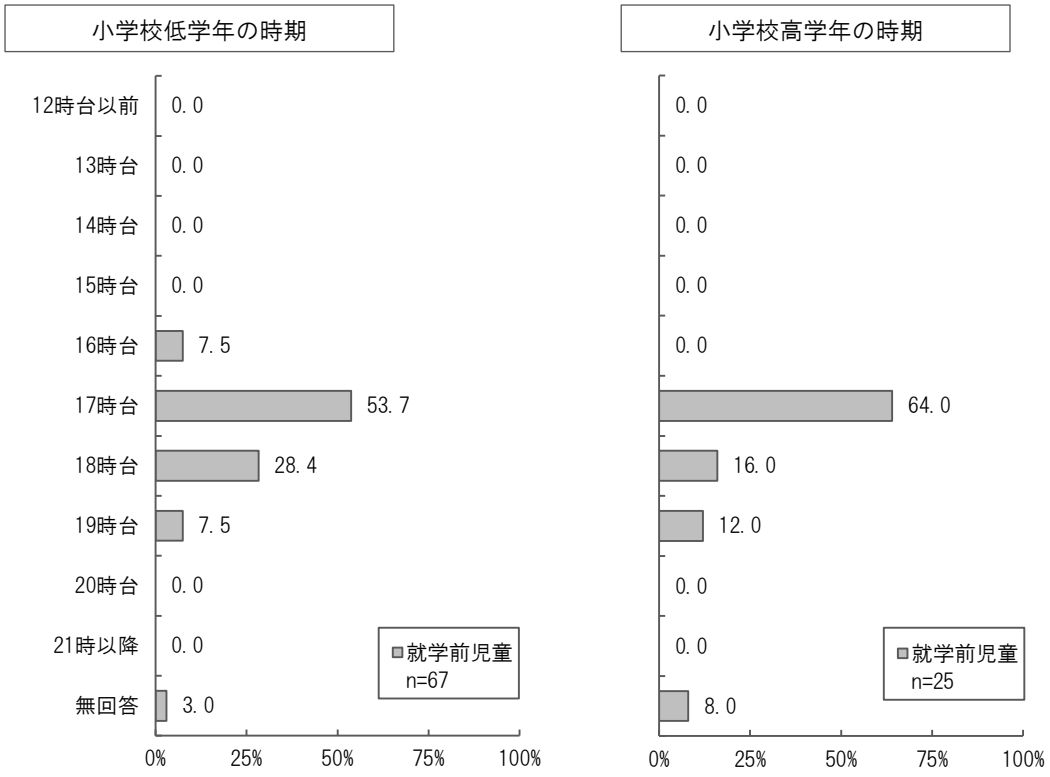

## （２）土曜日と日曜・祝日、長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望

○放課後児童クラブの土曜日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」は51.5%となっています。また、「高学年になっても利用したい」は17.6%となっています。

○希望開始時間は「８時台」（44.7%）、希望終了時間は「17時台」（46.8%）で最も高くなっています。

問28(1)　土曜日の放課後児童クラブの利用希望

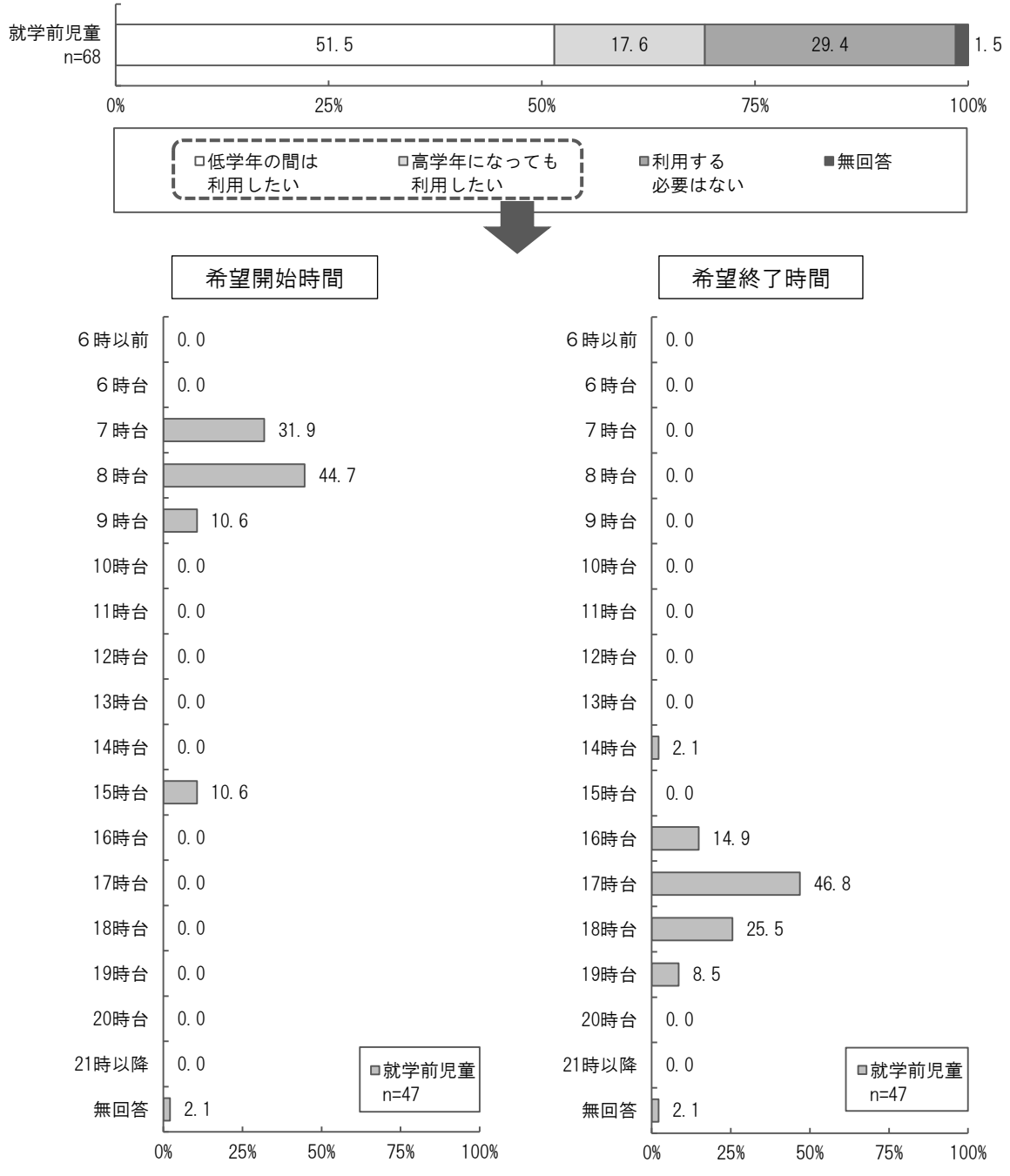

○放課後児童クラブの日曜・祝日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」は14.7%となっています。また、「高学年になっても利用したい」は5.9%となっています。

○希望開始時間は、「８時台」（57.1%）、希望終了時間では「17時台」（35.7%）で最も高くなっています。

問28(2)　日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望

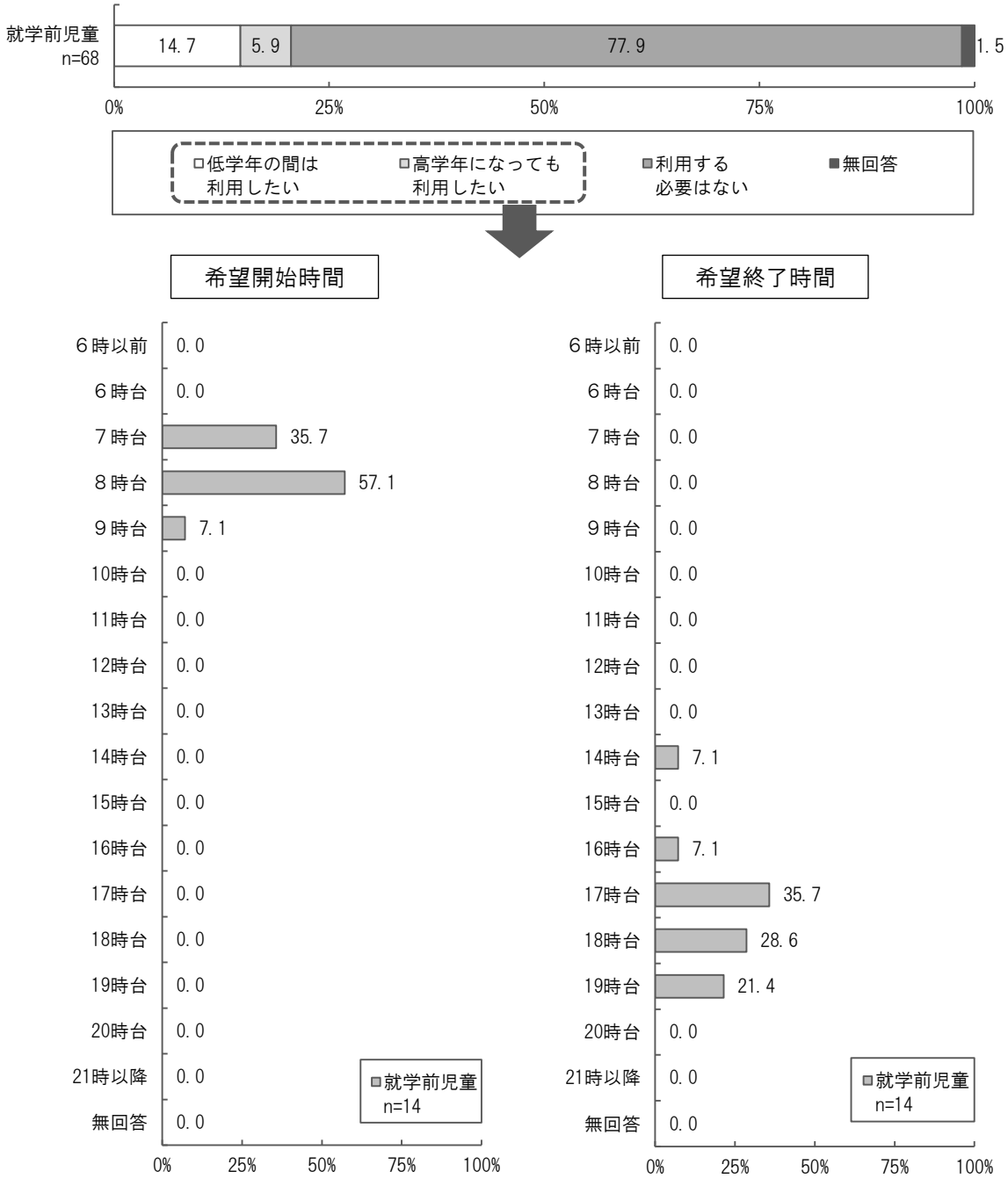

○長期休暇期間中の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」は69.1%となっています。また、「高学年になっても利用したい」は26.5%となっています。
○希望開始時間は、「８時台」（49.2%）、希望終了時間では「17時台」（50.8%）で最も高くなっています。

問29　長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望

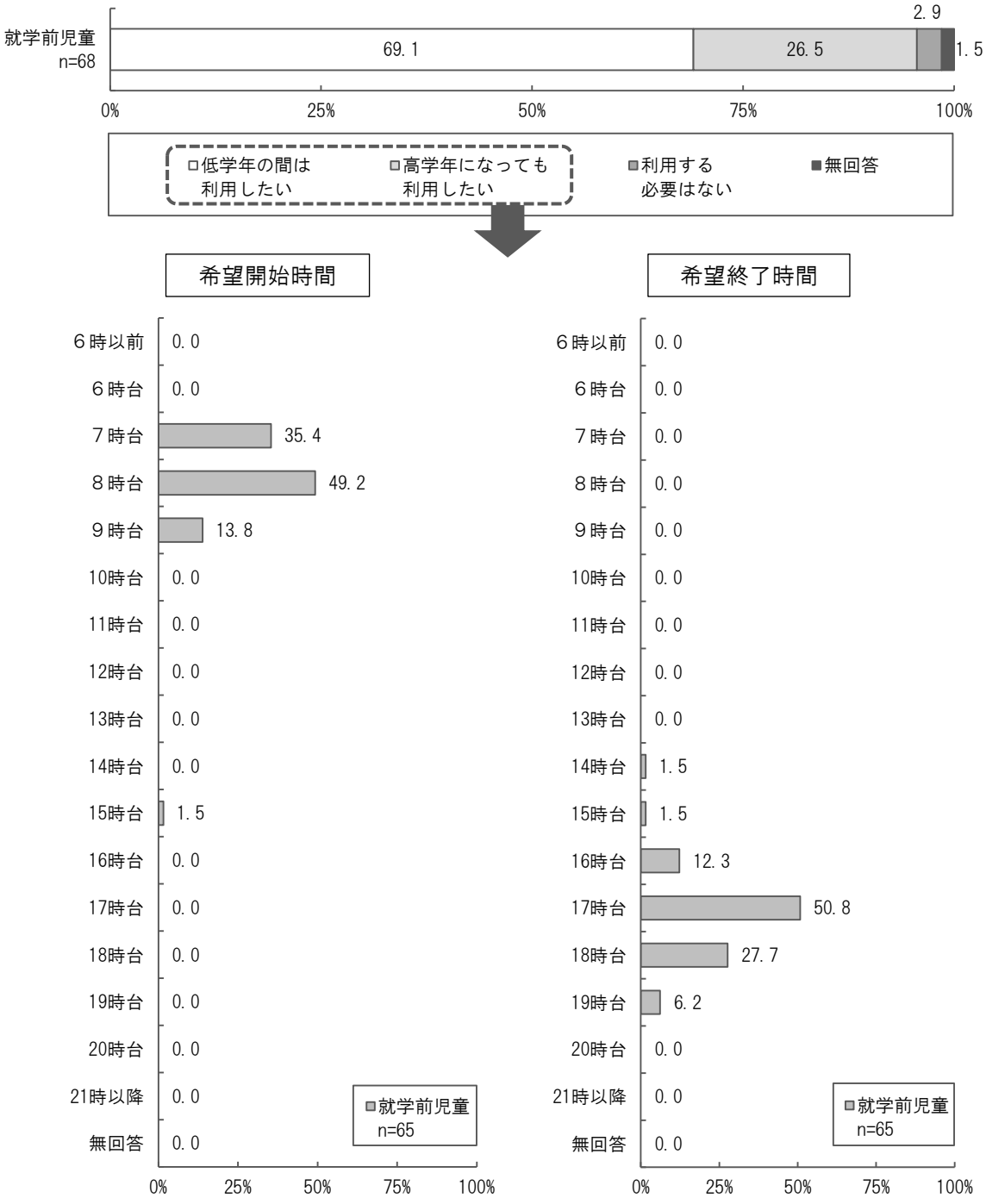

# 第４章
# 育児休業制度の利用状況等

# 第４章　育児休業制度の利用状況等

## １　育児と仕事の両立支援制度について

### （１）育児休業制度の利用状況

○育児休業制度の利用状況をみると、「取得した（取得中である）」母親は54.2%、一方父親は2.2%となり、父親が取得することの難しさが伺えます。また、前回調査との比較をみると、「取得した（取得中である）」母親は前回調査（41.0%）より13.2ポイント高くなっています。

問30　育児休業制度の利用状況（経年比較）

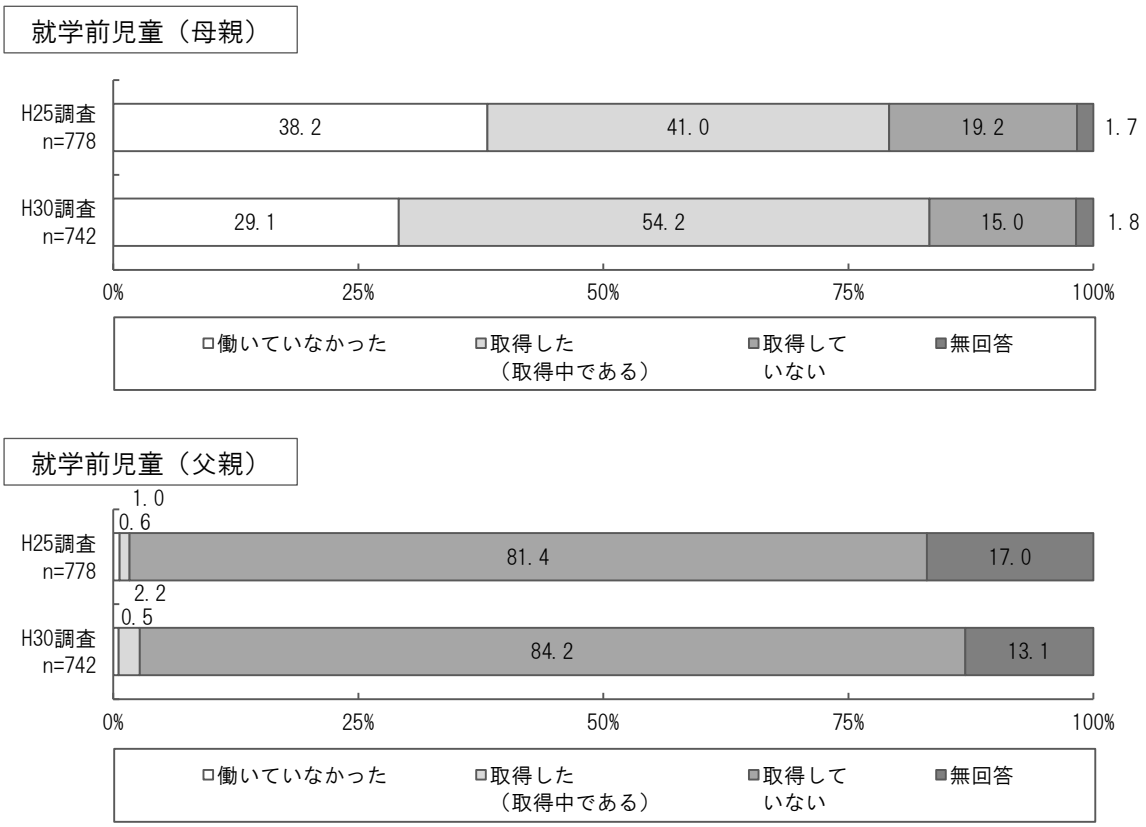


【資　料】

| | H25調査 | | H30調査 | |
|---|---|---|---|---|
| | 母　親 | 父　親 | 母　親 | 父　親 |
| 取得した（取得中である）と回答した人数 | 319 人 | 8 人 | 402 人 | 16 人 |
| 就労者（「働いていなかった」の回答者を除く）における育児休業取得割合 | 66.3% | 1.0% | 76.4% | 2.2% |

○育児休業を取得していない理由について、母親は「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（29.7%）、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」（20.7%）をあげた割合が高く、一方父親は「配偶者が育児休業制度を利用した」（37.6%）、「仕事が忙しかった」（32.6%）など、母親の理由との違いが見られます。

問30.1　育児休業を取得していない理由（経年比較）

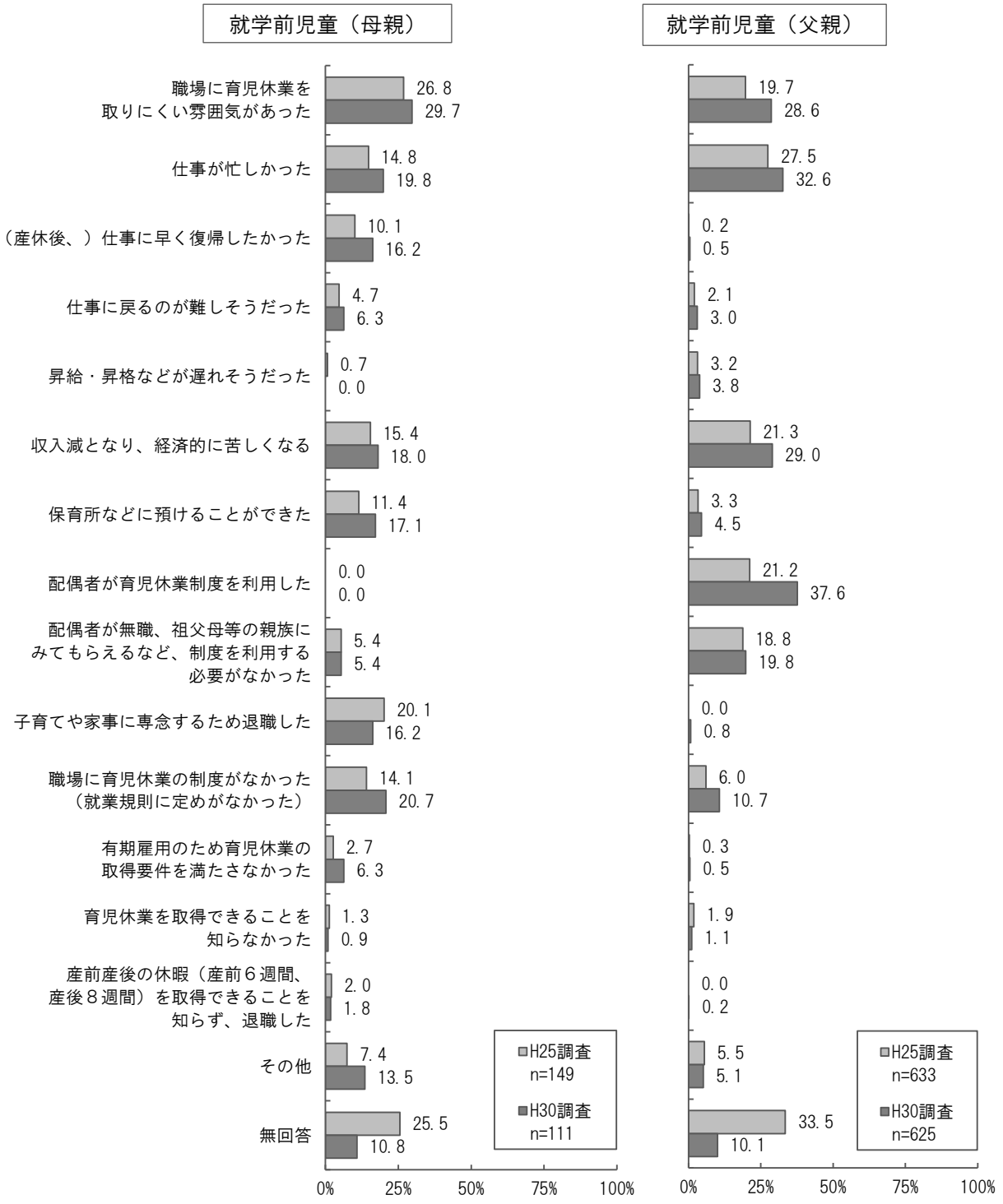

## （２）支援制度の認知状況

○育児休業給付と保険料免除の仕組みの認知状況をみると、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」（34.9%）と「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」（20.6%）の差は14.3ポイントとなっています。

問30-1　育児休業給付の支給と健康保険・厚生年金保険料免除の仕組みの認知状況

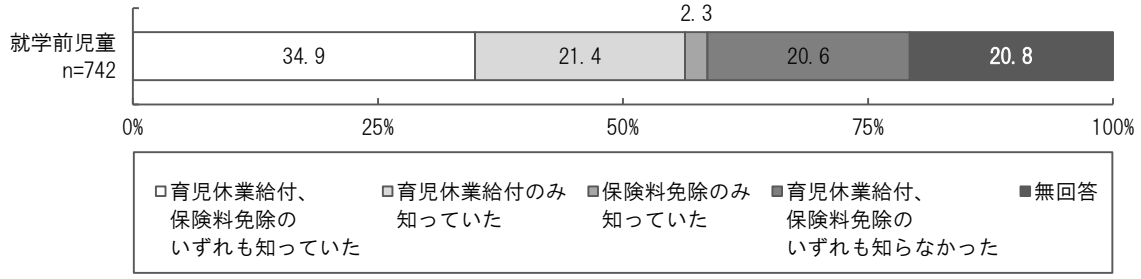


## （３）職場復帰の状況

○育児休業取得後の状況をみると、母親は「育児休業取得後、職場に復帰した」（83.1%）、「現在も育児休業中である」（11.9%）、「育児休業中に離職した」（3.5%）の順となっています。一方、父親は対象者の大半が「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答しています。

○育児休業取得後に職場へ復帰した時期をみると、「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」と回答した母親は28.4%、一方、父親は85.7%が「それ以外だった」と回答しており、保育所入所のタイミングに合わせる割合は低い状況です。

問30-2　育児休業取得後の職場復帰の状況

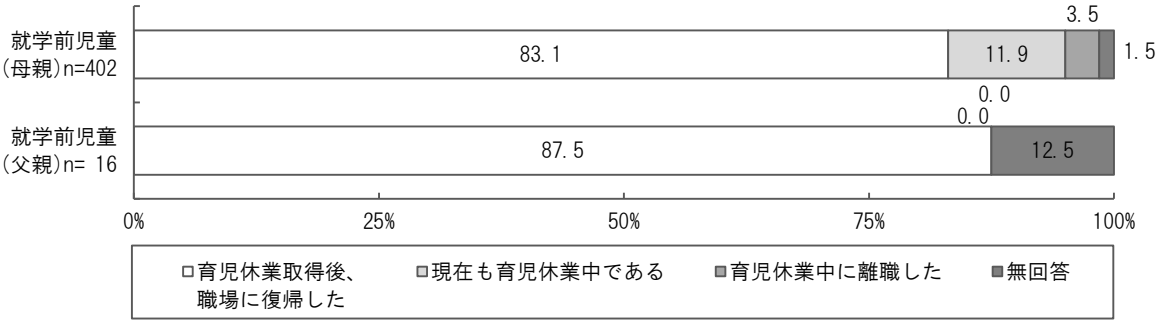


問30-3　育児休業後に職場へ復帰した時期

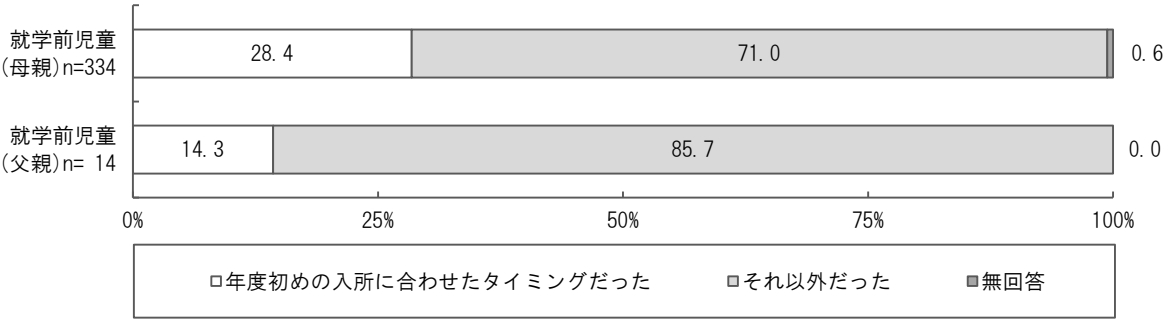

○育児休業から復帰したときの子どもの実際の月齢をみると、母親は「10～12ヶ月」（45.2%）、父親は「１～３ヶ月」（42.9%）の割合が最も高くなっています。
○希望する月齢では、母親は「10～12ヶ月」（57.5%）、父親は「１～３ヶ月」（35.7%）の割合が最も高くなっています。
○３歳までの育児休業制度があった場合に取得を希望する子どもの月齢をみると、母親・父親ともに「10～12ヶ月」（36.2%・28.6%）の割合が最も高くなっています。

問30-4　育児休業から復帰したときの子どもの実際の月齢と希望する月齢

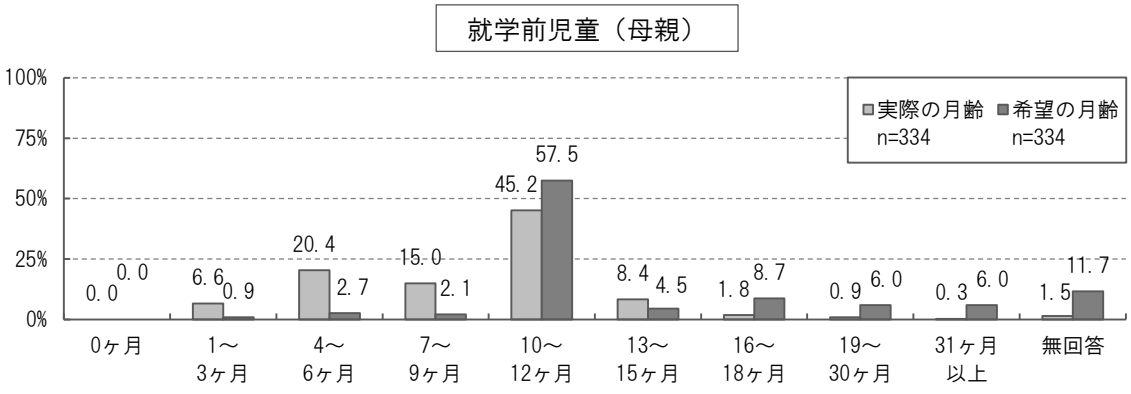


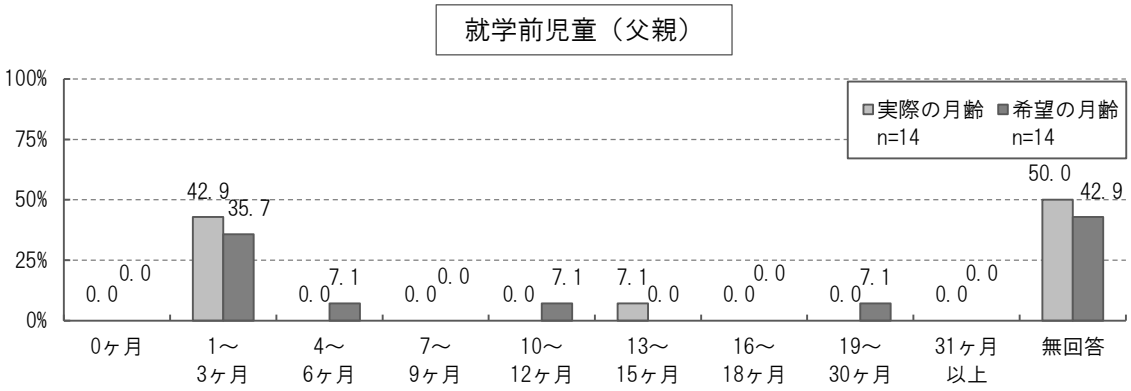


問30-5　３歳までの育児休業があった場合の子どもの希望する月齢

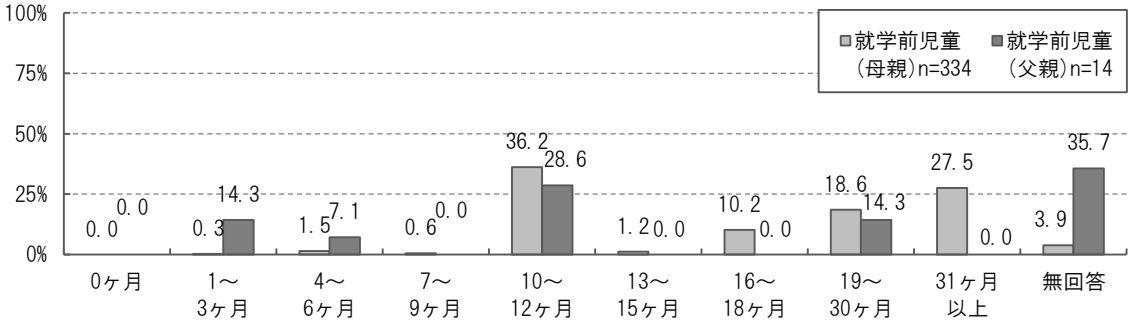

○育児休業から「希望」より早く職場復帰した理由をみると、母親・父親ともに「経済的な理由で早く復帰する必要があった」（41.1％・80.0％）が最も高くなっています。

○一方、「希望」より遅く職場復帰した理由は、以下のとおりです。

問30-6(1)　育児休業から「希望の時期」より早く職場復帰した理由（経年比較）

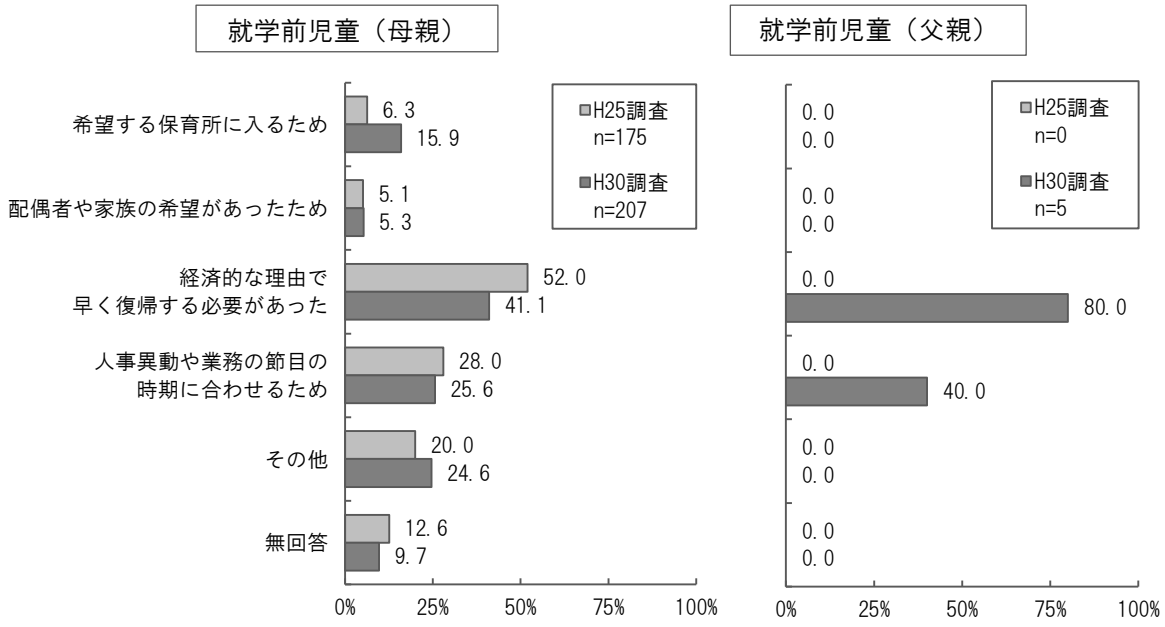


問30-6(2)　育児休業から「希望の時期」より遅く職場復帰した理由

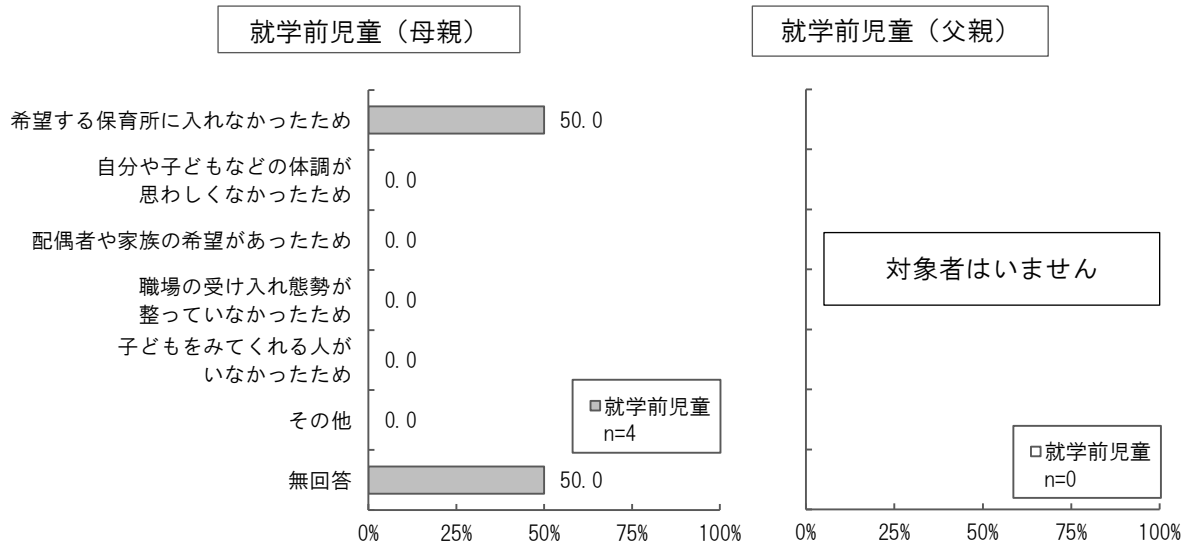

## （４）短時間勤務制度の利用状況

○母親の職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況をみると、「（短時間勤務制度を）利用した」割合が約２割となっています。また、前回調査との比較をみると、「（短時間勤務制度を）利用した」割合は前回調査（12.8%）より10.3ポイント上回っています。

○職場復帰時に短時間勤務制度を利用しなかった理由をみると、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」（69.1%）、「短時間勤務にすると給与が減額される」（44.7%）、「仕事が忙しかった」（39.8%）をあげた割合が高くなっています。

問30-7(1)　職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況（経年比較）

問30-8(1)　短時間勤務制度を利用しなかった理由（経年比較）

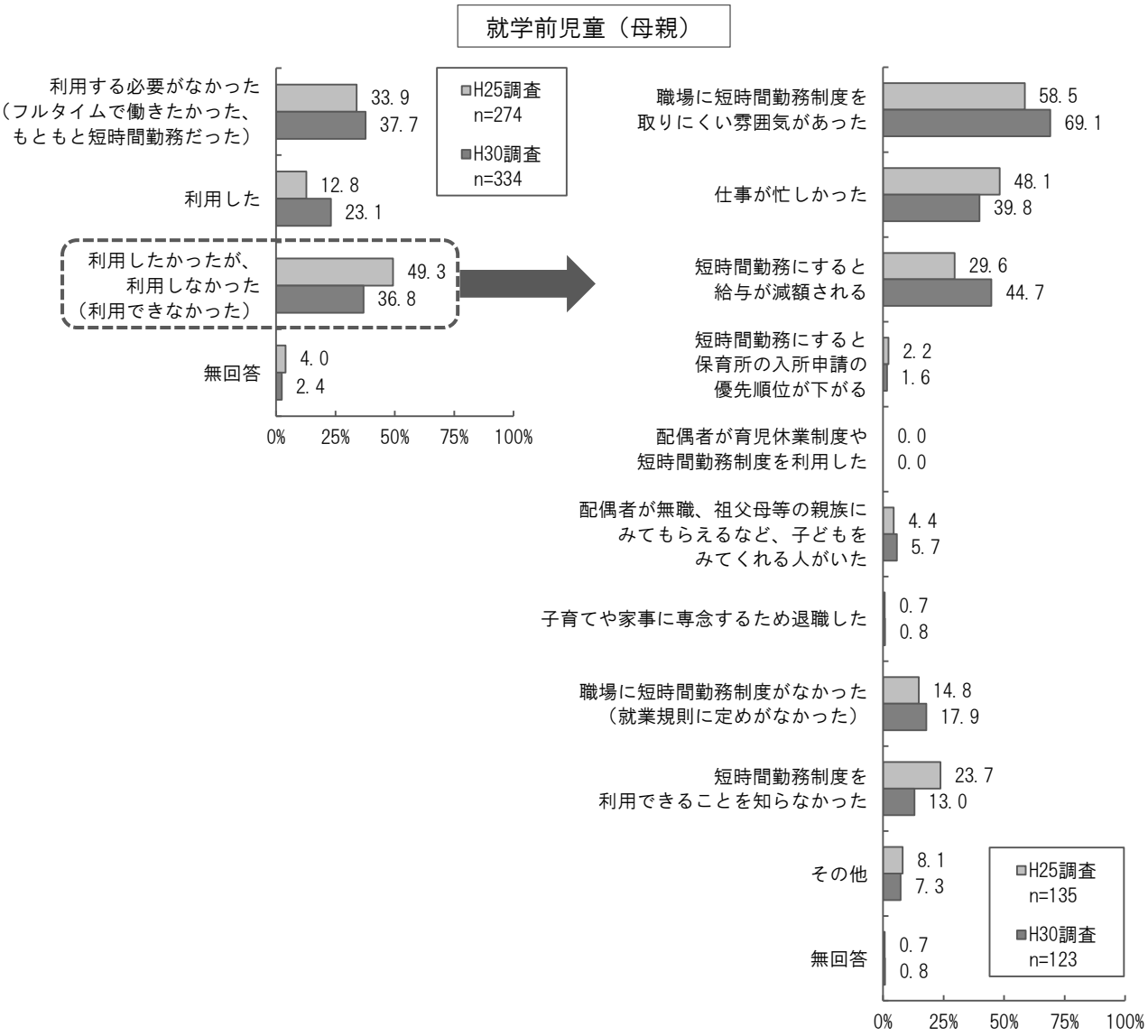

○父親の職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況をみると、「（短時間勤務制度を）利用した」割合が１割未満となっています。また「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」（21.4%）割合は約２割となっています。

○職場復帰時に短時間勤務制度を利用しなかった理由をみると、「仕事が忙しかった」（66.7%）、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」（33.3%）となっています。

問30-7(2)　職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況（経年比較）

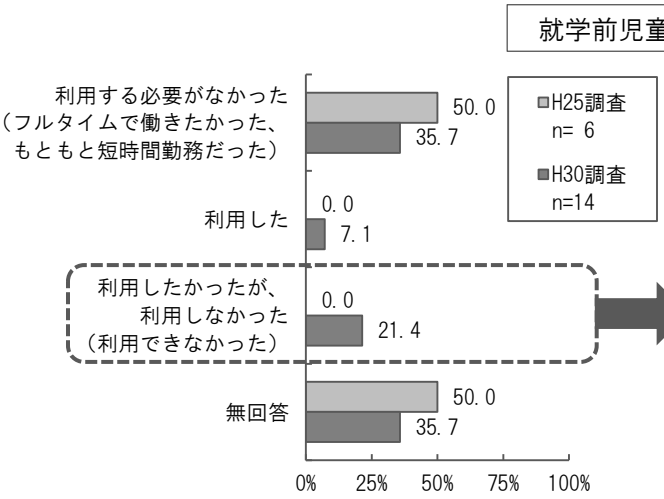


問30-8(2)　短時間勤務制度を利用しなかった理由（経年比較）

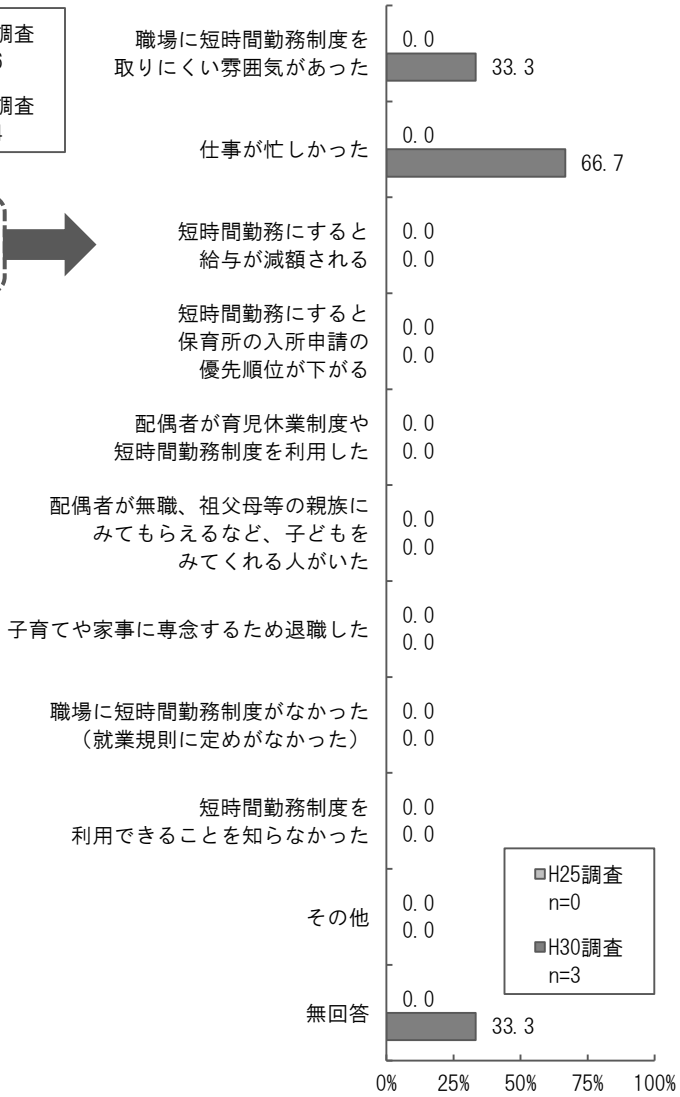

## （５）育児休業取得期間の希望

○１歳になった時に預け先が保障される場合の育児休業取得の希望をみると、母親の約８割が「1歳になるまで育児休業を取得したい」と回答しています。

問30-9　１歳になったときに預け先が保障される場合の育児休業取得の希望

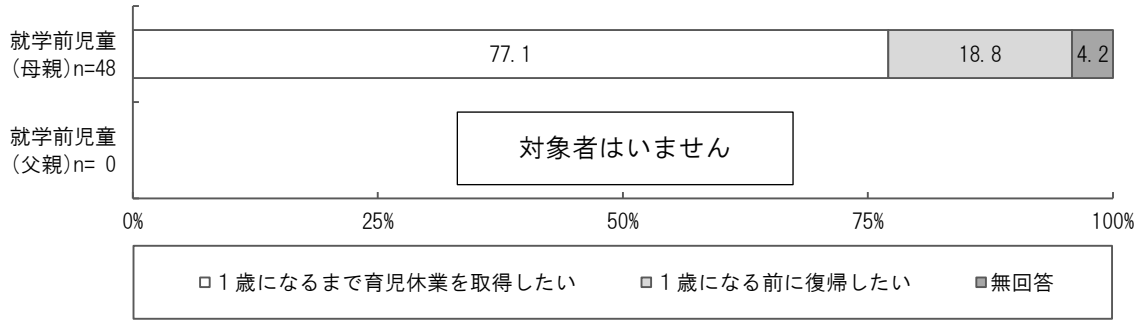

## 2　子育ての環境や支援への満足度

○地域の子育て支援の環境や支援に対する満足度の状況をみると、「満足」と「やや満足」の計が50.8%、「やや不満」と「不満」の計が13.1%で前者が37.7ポイント上回っています。

○また、地区別の満足度をみると、「満足」と「やや満足」の計が『平賀東小学校区』（56.8%）、『猿賀小学校区』（56.3%）、『小和森小学校区』（55.6%）、『竹館小学校区』（55.1%）、『柏木小学校区』（53.2%）で５割を超えています。

問31　居住地域における子育ての環境や支援への満足度

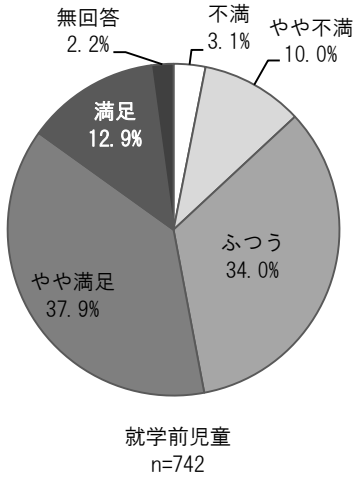


問31　地区別の満足度（「満足」＋「やや満足」）

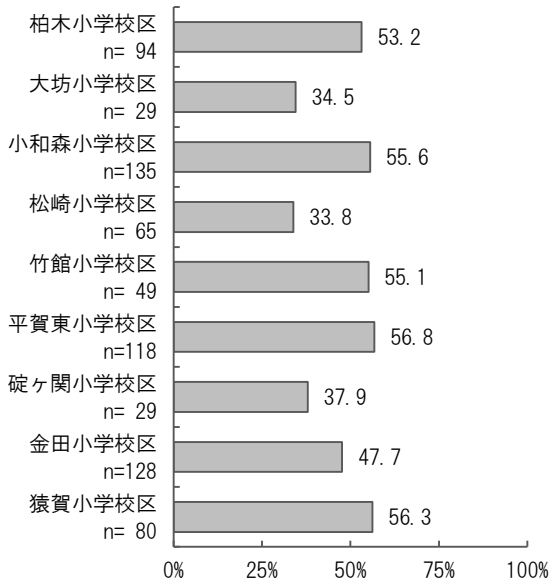

# 第５章
# 子ども・子育て支援に関する
# 自由意見

# 第５章　子ども・子育て支援に関する自由意見

## １　就学前児童の保護者の自由意見

### （１）共起ネットワーク

下図は自由意見の「どんな言葉が多く出てきていて、どの言葉とどの言葉が一緒に使われていたのか」を表した共起ネットワーク図で、強い共起関係ほど太い線、出現数の多い語ほど大きい円となっています。

共起ネットワーク図からみられる皆さんの関心の高い単語を抽出し、自由意見としてまとめます。

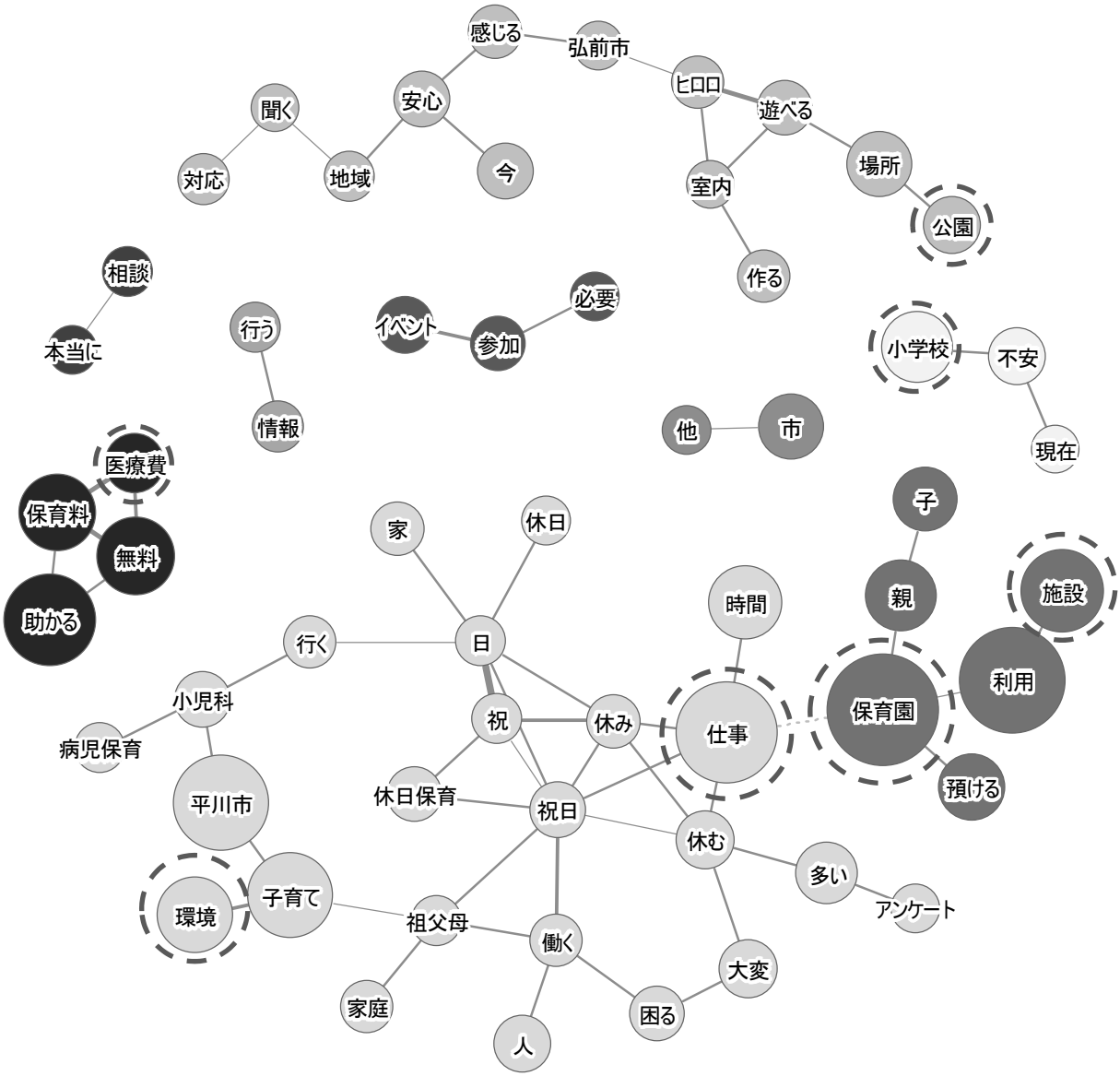

## （２）教育・保育環境の充実についての自由意見

子ども・子育て支援に関連する、出現数が多いグループで自由意見の言葉の頻度を計算し、代表的な意見を記載しました。

■抽出語件数

| 抽出語 | 保育園 | 仕事 | 施設 | 環境 | 小学校 | 医療費 | 公園 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | 51 | 39 | 39 | 30 | 23 | 19 | 16 |

■就学前児童の保護者の自由意見

| 抽出語 | 件数 | 自由意見 |
|---|---|---|
| 保育園 | 51 | 保育園の預かってくれる時間が１９時までになり、仕事柄困っています。仕事を辞めずにお迎えに間に合わせる為、就業中の休み時間を削り休日出勤をしないと仕事を終えることが出来ず、体力の限界とストレスで一杯です。平川市にもせめて２０時２１時まで希望が有れば預かってくれるところがあればいいです。 |
| | | 市等で病児、病後児の預かり施設を作ってほしい。弘前の施設は小児科で行っているが一日三名ほどでなかなか利用できない。ほぼできない。しかも利用料も高い。保育園でもそういう施設を併設して欲しい。 |
| | | 一時保育を申込もうとしても保育園側の日程的制約がありすぎて断られることがある。先生方の人数が足りないため預かれない。とも言われる。（園によるようで他の園におねがいするようになった）一時保育事業を行なっているとＨＰ等に書いている場合もある程度その対応ができる体制を整えておいてほしい。 |
| | | 以前の保育園で男性保育士による不当な扱いを受けたことがあり、安心して子を預けられるように、今後増えるであろう男性保育士をとり入れる場合の一定の規定やチェック体制を整え、市で導入して欲しいです。何かあってからだと遅いと感じます。園によってバラつきがあるのではなく、市で統一して取組んで欲しいです。 |
| | | 保育園は就労などで育児ができない子供を預かる所だと思いますが、現代は、祖父母も就労する時代で、子育てしている親のニーズが就労だけではなくなっている、せめて、兄姉の卒業式や入学式、３才以下の子供が参加しづらい学校行事などには、保育園の一時保育の理由として理解して欲しい。平川市としても、保育園側へ理解と協力を統一してほしい。 |
| 仕事 | 39 | 月～土曜日まで休みなくフルタイムで仕事しています。朝は 8:30～夕方 18:00 迄。平日の休みはありません。子供が風邪をひいても休みにくい環境ですし、平日にしか足せない用事もできません。どうか週休二日制の義務化を希望しています。小さい子供を育てやすい環境にして下さい。もっと子供と一緒にいたいし、自分もゆとりのある心で接したいのでどの企業も必ず週休二日制にして下さい。「義務化」にしないと、小さな企業は守ってくれません。 |
| | | 子どもが小学１年生の時に時短勤務や休職することができるようになればいいと思います。現在の職場では、就学前までは時短勤務を申請できますが、就学前は子ども園を利用できるので必要なく、就学後にはそのような勤務軽減がないので、小学校入学後の仕事と子育ての両立に不安があります。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 平川市の子育て環境には、おおむね満足している。子どものことで仕事を休みづらい、子どもがいて仕事が続けるのが困難だ。妊娠を機に仕事を辞めざるを得なくなった、実際辞めた。いくら環境を整備しても支援が充実しても、利用する側が知らない利用せざるを得ない人への理解が無ければ利用したくても利用できない。周知徹底が足りてないのでは？と思う。 |
| | | 仕事と家庭の両立は難しい。突発的な保育に適応してもらえる所が少ない。（予約では意味なし）結局、自分達で休むしかない。有給も0になり、欠勤。給料減る。役所は祖父母を頼ってと言うが祖父母も元気で若い人ばかりでない。アンケートが長い。子育て支援って何ですか？どこまで？って感じがする。子供手当てを増やしてもらえるだけでもいんじゃないかと思う。生活できるので。 |
| | | 普通の障害のない子であれば、地域や保育等とても充実していると思いますが、障害のある子の地域の援助や保育、親の仕事面に関して、さらには小学校等年令が上がった場合の学校や放課後の預かりも全く整っておらず（特に身体障害が重い方）、もう少し充実させてほしい。そうでないと仕事を続けられず、生活に関わってくるため。 |
| 施設 | 39 | 幼稚園や保育園の先生方の保育力をもう少しあげて欲しい。弘前市のヒロロにあるヒロロスクエア（子育てスクエア）や黒石市のまーなのような未就学児が親子で遊べる施設を作って欲しい。松崎、大坊方面にも公園を作ってほしい。幼児サポート教室をもっと周知させてほしい。（園へも家庭へも） |
| | | もう少し障害児の住みやすい、理解のある小学校や施設、イベントなどあってほしい。今ある所は少なすぎて合う合わないもある。理解（自閉症への）ある人が本当に少なくてこまっている。 |
| | | 早朝の放送がうるさくあまりに長いお知らせで子供が目を覚まし、朝の支度に時間がかかり大迷惑です。→農家の集まりや回覧板対応して欲しい！病院（緊急時）対応施設が無い事。田舎～現代の子育てを取り入れてほしいです！ |
| | | 雨天や雪の日でも体を動かせるような施設があれば良い。（ドームや体育館を除く）→ヒロロや青森のラビナなど未数学児があそべる場所、赤ちゃんは赤ちゃんコーナーで思う存分ハイハイできるスペースなど。 |
| | | 調査票の中には「ファミリー・サポート・センター」とありますが、聞いた事がなく、どのような施設なのかわかりません。祖父母が高齢になってきており、子供を預けるのも心苦しい時があります。保育園や児童クラブ以外にも預けれる所があれば仕事をしてても今以上に安心して仕事ができると思います。 |
| 環境 | 30 | スポーツ少年団等にも通いやすい環境にすることで平川市の子どものスポーツ向上にもつながると思う。 |
| | | 男性が子供とかかわりやすい環境にしてほしい。子供がいる男性は残業をへらすとか育児に参加しやすいようにしないとお母さん達やいつも子供をみる人ばかりに負担がいくような気がする。 |
| | | 児童クラブの質、環境がとても悪いのが気になる。でもそこしか預け先がないので仕方なく預けているがトラブルがとても多く困っている。 |
| | | 未就学児の環境はそこそこ充実しているが将来的に就学した時の学童保育の環境をもっと充実させて欲しい。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 公園の環境整備（遊具があそべないままになったりしている所が平川、弘前多すぎる）平川市内での習い事の種類が少なすぎる。（送りむかえを考えると市外へ出なければならないため、やりたい、やらせてあげたくてもやらせてあげれない） |
| 小学校 | 23 | 現在、小学校地区外の園に通っていて本人にそこに馴染んでいるがたまにクラスの子と違う学校になることを不安がる様子もみせています。人数制限もあり学区内の園に通うことになったのに小学校は基本的に学区内へではなく子供の様子も見て学区外の小学校への通学がもう少し気軽に選択できるようにしてほしいです。 |
| | | 大坊小学校学区に住んでいますが全学年で２０人くらいしかいないと聞きました。個人的には大人数の中で揉まれて成長して欲しいと思っています。早期の学校統廃合を望みます。 |
| | | 少子化なので子供が小学校に入学する時、通学するにあたり通学バスが巡回している地域が一部ありますが、全部の地区に通学バスが巡回するようになると安全な気がします。先日おきた苗生松の事件などがあると親の管理下のもと帰宅ももちろんですが、集団で、バスなどで、帰り、学童等に行くという感じになれば仕事をしている親としても急に仕事を抜けられなくても安心できます（学童前提で言いましたが…）バスの経費等（維持費など）学級費で徴収するなどすれば子供が大切だと思う親なら賛成してくれると思います。（学級費も支払わない親もいるとよく聞きますが…そこは難しい所ではあると思います）都会だからこそ起きる事件と思っていても、今は世の中物騒なので田舎でも安心なりません。 |
| | | 保育園、幼稚園、小学校との協力を強くしてほしい。（学区内は特に）子供どうし交流や、小学校のグラウンドの開放。（保育園によっては園庭がせまいので） |
| 医療費 | 19 | 第２子以降の保育料免除や、医療費の免除など、平川市の子育てに関する施策は、子を持つ親として、とても助かっています。市に感謝しております。私は、自身の家庭についてというよりも、１歳６月健診や、３歳６月健診で「発達障がい」の可能性があるお子さんや「気になるお子さん」に対しての保護者さんを含めたケア、またこども園や保育園にもそういうお子さんがいて、保育士さん方が一生懸命対応している現場をみると、どうにかならないものかと、個人的に考えてしまいます。 |
| | | 第２子保育料タダは、ありがたい。弘前のように同時に２人入っていないとダメとかだと意味ない、医療費もありがたい。平川市にも小児科（専門）があるといい！病児施設も各保育園にあるとなおよい。もしくは市の中心あたりに施設があればいい。 |
| | | 子どもの為の医療費や保育料など本当に助かっています。中学校までと言わず高校（１８才）まで延長されるようにと願っています。習い事などさせたいときにいろいろ相談できる場所、情報を提供してくれるなどの対応も望みます。 |
| | | ２人目から保育料無料はとてもありがたかった。他の市ではやっていないので。医療費控除もとても助かる。こどもは直に病気になりやすいので料金をきにせずに必要な医療をうけることができてとても助かっています。中学校卒業まで医療費免除が続くのはとてもいいと思う。 |
| 公園 | 16 | 歩ける範囲の場所に小さくてもいいので公園がほしい。インターナショナルスクールもいいと思う。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | もっと子供が遊びに行けるような場所があるといい。公園以外にも動物園などの家族で楽しめる場所がほしい。あと、飲食店やデパートなどもあれば市街まで買い物にいかなくてもいいので楽になる。 |
| | | 歩いて行ける公園が近くにあったらうれしいです。車通りがすくないので仕方ないのですが、家の近くには歩道がなく、小学校の登下校時、歩かせるのが少し不安です。 |
| | | 室内に遊具をおいている施設があるといい（基本毎日解放）雨の日に遊ばせる場所が近くになくて困る。公園（中央公園や猿賀公園など）はすごくいい。が、小学校高学年～中学生くらいの子が小さい子がいても遊具に居座ったりしていて遊具であそべないことが多々あった（中央公園）。また、遊具ですごい勢いで鬼ゴッコなどしていて小さな子にぶつかってしまったこともあった。交番も近くにあるので、ポスターなどでよびかけると共に、定期的に見回りしてほしい。 |

# 資　料　編

# 資　料　編

## 1　就学前児童の調査票

就学前児童の保護者の方へ

### 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票

【ご記入にあたってのお願い】

1　アンケートには、お子さんの保護者の方が記入してください。
（無記名ですので、氏名・住所の記入の必要はありません）
2　ご回答は、選択肢に ○ をつけてお選びいただく場合と、数字などを記入していただく場合があります。
3　質問によって、「あてはまる番号1つに○」「あてはまる番号すべてに○」など、回答数を指定している場合は、指定の範囲内で ○ をつけてください。
また、「その他」をお選びいただいた場合、その後にある（　）内には、具体的な内容を記入してください。
4　数字で時間（時刻）をご記入いただく場合は、24 時間制（例：午後6時→18 時）で記入してください。
5　設問のご回答によって、次の設問に回答していただく必要がなくなる場合がありますので、ことわり書きや矢印に従って回答してください。特にことわり書きのない場合は次の設問にお進みください。

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。
**平川市役所子育て健康課子ども支援係　電話44-1111（内線1151・1152）**



調査実施の趣旨とその目的

あなたがお住まいの市では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下『子ども・子育て支援新制度』といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、５年間を一期とする第１期子ども・子育て支援事業計画を平成 27 年度に作成し、計画的に給付・事業を実施しています（第２期計画は平成 32 年度から 36 年度まで）。
本調査は、この第２期計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を市が算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望は変更していただいても構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

● 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に応じて、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

● 子どもの成長過程の中では、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達とともに、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、その環境を整備することを目指しています。

● 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たす上で、子育ての権利を享受することが可能となるよう、支援を行うものです。
地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する保護者の負担や不安、孤立感を和らげる助けとなることで、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い、親として成長するとともに、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、より充実した支援を目指しています。



いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます

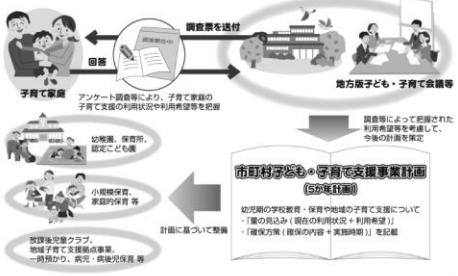


（用語の定義）
この調査票における用語の定義は以下のとおり

| | |
|---|---|
| 幼　稚　園： | 学校教育法に定める、３～５歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第 22 条） |
| 保　育　所： | 児童福祉法に定める、保育を必要とする０～５歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第 39 条） |
| 認定こども園： | 幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２条第６項） |
| 子　育　て： | 教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援 |
| 教　　育： | 問 14 までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問 15 以降においては幼児期の学校における教育の意味 |



### お住まいの地域についてうかがいます。

**問１　お住まいの地区はどれになりますか。**（あてはまる番号1つに○）

| | | |
|---|---|---|
| 1．柏木小学校区 | 2．大坊小学校区 | 3．小和森小学校区 |
| 4．松崎小学校区 | 5．竹節小学校区 | 6．平賀東小学校区 |
| 7．碇ヶ関小学校区 | 8．金田小学校区 | 9．猿賀小学校区 |

### 封筒の宛名のお子さんとご家族の状況についてうかがいます。

**問２　宛名のお子さんの生年月をご記入ください。**　※（□内に数字でご記入ください）
平成 □□年□□月生まれ

**問３　宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。**
※宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。
※お子さんが２人以上の場合は、末子の生年月をご記入ください。（□内に数字でご記入ください）
きょうだい数 □人　末子の生年月　平成 □□年 □□月生まれ

**問４　この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。**
（あてはまる番号1つに○）
1．母親　2．父親　3．その他（　　）

**問５　この調査票に回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。**
（あてはまる番号1つに○）
1．配偶者がいる　2．配偶者はいない

**問６　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。**
※お子さんからみた関係でお答えください。（あてはまる番号1つに○）
1．父母ともに　2．主に母親　3．主に父親　4．主に祖父母　5．その他（　　）

### 宛名のお子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

**問７　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。**
※お子さんからみた関係でお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1．父母ともに | 2．母親 | 3．父親 | 4．祖父母 | 5．幼稚園 |
| 6．保育所 | 7．認定こども園 | 8．その他（　　） | | |

**問８　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）にもっとも影響を与えると思う環境は何ですか。**
（あてはまる番号すべてに○）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1．家庭 | 2．地域 | 3．幼稚園 | 4．保育所 |
| 5．認定こども園 | 6．その他（　　） | | |

**問９　日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。**（あてはまる番号すべてに○）

1．日常的に祖父母等の親族にみてもらえる　⇒ **問9-1へ**
2．緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
3．日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる　⇒ **問9-2へ**
4．緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
5．いずれもいない　⇒ **問10へ**

**問9-1　問９で「１．」または「２．」に○をつけた方にうかがいます。**
**祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。**
（あてはまる番号すべてに○）

1．祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2．祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3．祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4．自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5．子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6．その他（　　）

**問9-2　問９で「３．」または「４．」に○をつけた方にうかがいます。**
**友人・知人に預かってもらっている状況についてお答えください。**（あてはまる番号すべてに○）

1．友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2．友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3．友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4．自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5．子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6．その他（　　）

**問10　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。**（あてはまる番号１つに○）

1．いる／ある　⇒ **問10-1へ**　　2．いない／ない　⇒ **問11へ**

**問10-1　問10で「1.いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。**
**お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。**
（あてはまる番号すべてに○）

1．祖父母等の親族　2．友人や知人
3．近所の人　4．子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO
5．保健所　6．保育士
7．幼稚園教諭　8．民生委員・児童委員
9．かかりつけの医師　10．自治体の子育て関連担当窓口（健康センター）
11．その他　［例］ベビーシッター



**問11　子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。**

## 宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

**問12　宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。**

**（1）母親**　（あてはまる番号１つに○）　※父子家庭の場合は記入不要です

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である　⇒ **（1）-1へ**
5．以前は就労していたが、現在は就労していない
6．これまで就労したことがない　⇒ **（2）へ**

**（1）-1　（1）で「1．～4．」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。**
**1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」を、□内に数字でご記入ください。**
※就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週当たり □日　　1日当たり □□時間台

**（1）-2　（1）で「1．～4．」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。**
**家を出る時刻と帰宅時刻を、□内に数字でご記入ください。**
※時刻が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
※時刻は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。

家を出る時刻 □□時台　　帰宅時刻 □□時台



**（2）父親**　（あてはまる番号１つに○）　※母子家庭の場合は記入不要です。

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である
3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である　⇒ **（2）-1へ**
5．以前は就労していたが、現在は就労していない
6．これまで就労したことがない　⇒ **問14へ**

**（2）-1　（2）で「1．～4．」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。**
**1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」を、□内に数字でご記入ください。**
※就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
※育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週当たり □日　　1日当たり □□時間台

**（2）-2　（2）で「1．～4．」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。**
**家を出る時刻と帰宅時刻を、□内に数字でご記入ください。**
※時刻が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
※育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
※時刻は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。

家を出る時刻 □□時台　　帰宅時刻 □□時台

**問13　問12の（1）または（2）で「3．4．」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。　⇒該当しない方は、問14へ**

**フルタイムへの転換希望はありますか。**（あてはまる番号１つに○）

**（1）母親**

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）での就労を続けることを希望
4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

**（2）父親**

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）での就労を続けることを希望
4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい



**問14　問12の（1）または（2）で「5．以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6．これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。　⇒該当しない方は、問15へ**
**就労したいという希望はありますか。**（あてはまる番号・丸数字それぞれ１つに○）
※該当する□内には数字をご記入ください。

**（1）母親**

1．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2．１年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに就労したい
3．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい
→希望する就労形態
① フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）
② パートタイム・アルバイト等（①以外）
→１週当たり□日　１日当たり□□時間台

**（2）父親**

1．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2．１年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに就労したい
3．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい
→希望する就労形態
① フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）
② パートタイム・アルバイト等（①以外）
→１週当たり□日　１日当たり□□時間台

## 宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます。

**問 15　宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。**
（あてはまる番号1つに○）

1．利用している　⇒ **問 15-1 へ**　　2．利用していない　⇒ **問 15-5 へ**

**問 15-1　問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1．利用している」に○をつけた方にうかがいます。**
**宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。**
※年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

1．幼稚園
2．幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3．認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）
4．認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
5．事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
6．その他の認可外保育施設
7．ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
8．その他（　　）

**問 15-2　平日に定期的に利用している教育・保育事業について、どのくらい利用していますか。**
**また、希望としてはどのくらい利用したいですか。**
※1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何時から何時まで）かを、□内に数字でご記入ください。
※時刻は、必ず（例）08 時～18 時のように 24 時間体制でご記入ください。
※2 つ以上回答された方は、若い番号の事業についてお答えください。

**（1）現在**

1 週当たり □日　　1 日当たり □□時間（□□時台～□□時台）

**（2）希望**

1 週当たり □日　　1 日当たり □□時間（□□時台～□□時台）



**問 15-3　現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。**
（あてはまる番号1つに○）

1．平川市内　　2．他の市町村（　　市・町・村）

**問 15-4　平日に定期的に教育・保育事業を利用している理由は何ですか。**
（あてはまる番号すべてに○）

1．子どもの教育や発達のため
2．子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3．子育て（教育を含む）をしている方に就労予定がある／求職中である
4．子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
5．子育て（教育を含む）をしている方に病気や障害がある
6．子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7．その他（　　）

**問 15-5　問 15 で「2．利用していない」に○をつけた方にうかがいます。**
**利用していない理由は何ですか。**（あてはまる番号すべてに○）
※「8．」に○をつけた場合は、年齢を□内に数字でご記入ください。

1．（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない
2．子どもの祖父母や親戚の人がみている
3．近所の人や父母の友人・知人がみている
4．利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5．利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6．利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7．利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8．子どもがまだ小さい（□歳くらいになったら利用しようと考えている）
9．その他（　　）



**問 16　すべての方にうかがいます。**
**現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業はどれですか。**（あてはまる番号すべてに○）
※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1．幼稚園
2．幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3．認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）
4．認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
5．小規模保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね 6～19 人のもの）
6．家庭的保育（保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業）
7．事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
8．自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）
9．その他の認可外保育施設
10．居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11．ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
12．その他（　　）

**問 16-1　教育・保育事業を利用したい場所はどこですか。**（あてはまる番号1つに○）

1．平川市内　　2．他の市町村（　　市・町・村）

**問 16-2　問 16 で「1．幼稚園」または「2．幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3．～12．」にも○をつけた方にうかがいます。**
**特に幼稚園（幼稚園の預かり保育を併せて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。**
（1つに○）

1．はい　　2．いいえ



## 宛名のお子さんの地域の子育て支援拠点事業の利用状況についてうかがいます。

**問 17　宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています）を利用していますか。**（あてはまる番号すべてに○）
※おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。

1．地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）
　1 週当たり □回　もしくは　1 ヶ月当たり □□回　程度
2．その他当該自治体で実施している類似の事業（具体名：すくすく広場）
　1 週当たり □回　もしくは　1 ヶ月当たり □□回　程度
3．利用していない

**問 18　問 17 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないができれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。**（あてはまる番号1つに○）
※おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。
※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

1．利用していないが利用したい
　1 週当たり □回　もしくは　1 ヶ月当たり □□回　程度
2．すでに利用しているが利用日数を増やしたい
　1 週当たり　更に □回　もしくは　1 ヶ月当たり　更に □□回　程度
3．新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

**問 19　下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。**
※①～⑦の事業ごと、A～Cのそれぞれに「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。
※なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

| | A 知っている | | B これまでに利用したことがある | | C 今後利用したい | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①パパママ教室 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ②子育ての総合相談窓口（子育て世代包括支援センター） | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ③家庭教育に関する学級・講座 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ④教育相談センター・教育相談室 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑥幼児サポート教室 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑦自治体発行の子育て支援情報誌・子育てアプリ | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |

## 宛名のお子さんの土曜・休日や長期休業中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

**問 20　宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。**
（（1）（2）それぞれについて、あてはまる番号1つに○）
※希望がある場合は、利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。（例）08 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。
※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。
*※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。*

**（1）土曜日**

1．利用する必要はない
2．ほぼ毎週利用したい　⇨　利用したい時間帯
3．月に1～2回は利用したい　□□時台から　□□時台まで

**（2）日曜・祝日**

1．利用する必要はない
2．ほぼ毎週利用したい　⇨　利用したい時間帯
3．月に1～2回は利用したい　□□時台から　□□時台まで

**問 20-1　問 20 の（1）もしくは（2）で、「3．月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。**（あてはまる番号すべてに○）

1．月に数回仕事が入るため　2．平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3．親族の介護や手伝いが必要なため　4．息抜きのため
5．その他（　　）

**問 21　「幼稚園」を利用している方にうかがいます。　⇒該当しない方は、問 22 へ**
**宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休業期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。**（あてはまる番号1つに○）
※希望がある場合は、利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。（例）08 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。
※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1．利用する必要はない
2．休みの期間中、ほぼ毎日利用したい　⇨　利用したい時間帯
3．休みの期間中、週に数日利用したい　□□時台から　□□時台まで

**問 21-1　問 21 で「3．休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。**（あてはまる番号すべてに○）

1．週に数回仕事が入るため　2．買い物等の用事をまとめて済ませるため
3．親等、親族の介護や手伝いが必要なため　4．息抜きのため
5．その他（　　）



## 宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。（平日の教育・保育を利用する方のみ）

**問 22　平日の定期的な教育・保育事業を利用していると答えた保護者の方（問 15 で「1．」に○をつけた方）にうかがいます。　⇒ 利用されていない方は、問 23 へ**
**この 1 年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。**
（あてはまる番号1つに○）

1．あった　⇒ **問 22-1 へ**　2．なかった　⇒ **問 23 へ**

**問 22-1　宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育事業を利用できなかった場合に、この 1 年間に行った対処方法はどれになりますか。**（あてはまる番号すべてに○）
※それぞれ、おおよその日数も□内に数字でご記入ください。（半日程度の場合も 1 日と数えます）

| 1 年間の対処方法 | 日数 |
|---|---|
| 1．父親が休んだ | □□日 |
| 2．母親が休んだ | □□日 |
| 3．（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった | □□日 |
| 4．父親・母親のうち、就労していない方が子どもをみた | □□日 |
| 5．病児・病後児の保育を利用した | □□日 |
| 6．ベビーシッターを利用した | □□日 ⇒ **問 22-5 へ** |
| 7．ファミリー・サポート・センターを利用した | □□日 |
| 8．仕方なく子どもだけで留守番をさせた | □□日 |
| 9．その他（　　） | □□日 |

*※「7．ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。*

**問 22-2　問 22-1 で「1．」「2．」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。**
**その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。**
（あてはまる番号1つに○）
※日数についても□内に数字でご記入ください。
※なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1．できれば病児・病後児保育施設等を利用したい　⇒ □□日　⇒ **問 22-3 へ**
2．利用したいとは思わない　⇒ **問 22-4 へ**

**問 22-3　問 22-2 で「1．できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。**
（あてはまる番号すべてに○）

1．他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
2．小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3．地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4．その他（　　）

⇒ **問 23 へ**



**問 22-4　問 22-2 で「2．利用したいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由はなんですか。**（あてはまる番号すべてに○）

1．病児・病後児を他人に看てもらうのは不安　2．地域の事業の質に不安がある
3．地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
4．利用料がかかる・高い　5．利用料がわからない
6．親が仕事を休んで対応する　7．その他（　　）

**問 22-5　問 22-1 で「3．～9．」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。**
**その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。**
（あてはまる番号1つに○）
※「3．～9．」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数を□内に数字でご記入ください。

1．できれば仕事を休んで看たい　⇒ □□日　⇒ **問 23 へ**
2．休んで看ることは非常に難しい　⇒ **問 22-6 へ**

**問 22-6　問 22-5 で「2．休んで看ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由は何ですか。**（あてはまる番号すべてに○）

1．子どもの看護を理由に休みがとれない　2．自営業なので休めない
3．休暇日数が足りないので休めない　4．その他（　　）



## 宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

**問 23　宛名のお子さんについて、平日の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。**（あてはまる番号すべてに○）
※1 年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください。

| 利用している事業・日数（年間） | |
|---|---|
| 1．一時預かり（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業） | □□日 |
| 2．幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ） | □□日 |
| 3．ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業） | □□日 |
| 4．夜間養護等事業：トワイライトステイ（児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業） | □□日 |
| 5．ベビーシッター | □□日 |
| 6．その他（　　） | □□日 |
| 7．利用していない | |

⇒ **問 24 へ**

**問 23-1　問 23 で「7．利用していない」に○をつけた方にうかがいます。**
**現在利用していない理由は何ですか。**（あてはまる番号すべてに○）

1．特に利用する必要がない　2．利用したい事業が地域にない
3．地域の事業の質に不安がある　4．地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5．利用料がかかる・高い　6．利用料がわからない
7．自分が事業の対象者になるのかどうかわからない　8．事業の利用方法（手続き等）がわからない
9．その他（　　）

**問 24　宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無・日数をお答えください。**
（あてはまる番号・丸数字すべてに○）
※利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を□内に数字でご記入ください。
※なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1．利用したい　計□□日
　① 私用（買い物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的　□□日
　② 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院・介護　等　□□日
　③ 不定期の就労　□□日
　④ その他（　　）　□□日
　⇒ **問 24-1 へ**
2．利用する必要はない　⇒ **問 25 へ**

問 24-1　問 24 で「1．利用したい」に○をつけた方にうかがいます。
問 24 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
（あてはまる番号すべてに○）

1．大規模施設で子どもを預かる事業（例：幼稚園・保育所等）
2．小規模施設で子どもを預かる事業（例：地域子育て支援拠点等）
3．地域住民等が子育て家庭等近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4．その他（　　）

問 25　この 1 年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。（あてはまる番号・丸数字すべてに○）
※それぞれの日数も□内に数字でご記入ください。

| | 1 年間の対処方法 | 日数 |
|---|---|---|
| 1．あった | ①　（同居者を含む）親族・知人にみてもらった | □□泊 |
| | ②　短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業） | □□泊 |
| | ③　②以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した | □□泊 |
| | ④　仕方なく子どもを同行させた | □□泊 |
| | ⑤　仕方なく子どもだけで留守番をさせた | □□泊 |
| | ⑥　その他（　　） | □□泊 |
| 2．なかった | ⇒ 問 26 へ | |

⇒問 25-1　問 25 で「1．あった　①　（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。　⇒「1．①　以外」を選択した方は、問 26 へ
その場合の困難度はどの程度でしたか。（あてはまる番号1つに○）

1．非常に困難　　2．どちらかというと困難　　3．特に困難ではない



## 宛名のお子さんが5歳以上の方に、放課後の過ごし方の希望をうかがいます。

⇒ 5歳未満の方は、問 30 へ

問 26　宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）
※それぞれ該当する週当たり日数を□内に数字でご記入ください。
※「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。
（例）08 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

*「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。*

| | | |
|---|---|---|
| 1．自宅 | 週□日くらい | |
| 2．祖父母宅や友人・知人宅 | 週□日くらい | |
| 3．塾や習い事、部活動（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など） | 週□日くらい | |
| 4．児童館※1 | 週□日くらい | |
| 5．放課後子ども教室※2 | 週□日くらい | |
| 6．放課後児童クラブ（学童保育） | 週□日くらい | →下校時から□□時台まで |
| 7．ファミリー・サポート・センター | 週□日くらい | |
| 8．その他（公民館、公園など） | 週□日くらい | |

*※1　児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合は「6.」に回答*
*※2　「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。*

問 27　宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）
※それぞれ該当する週当たり日数を□内に数字でご記入ください。
※「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。
（例）08 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。
*※だいぶ先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。*

| | | |
|---|---|---|
| 1．自宅 | 週□日くらい | |
| 2．祖父母宅や友人・知人宅 | 週□日くらい | |
| 3．塾や習い事、部活動（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など） | 週□日くらい | |
| 4．児童館※1 | 週□日くらい | |
| 5．放課後子ども教室 | 週□日くらい | |
| 6．放課後児童クラブ（学童保育） | 週□日くらい | →下校時から□□時台まで |
| 7．ファミリー・サポート・センター | 週□日くらい | |
| 8．その他（公民館、公園など） | 週□日くらい | |

*※1　児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合は「6.」に回答*



問 28　問 26 または問 27 で「6．放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。　⇒ 該当しない方は、問 30 へ
宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。
（(1)（2）それぞれについて、あてはまる番号1つに○）
※事業の利用には諸経費等一定の料金がかかります。
※利用したい時間帯を□内に数字でご記入ください。（例）08 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

（1）土曜日

1．低学年（1～3年生）の間は利用したい
2．高学年（4～6年生）になっても利用したい　⇒　利用したい時間帯　□□時台から□□時台まで
3．利用する必要はない

（2）日曜・祝日

1．低学年（1～3年生）の間は利用したい
2．高学年（4～6年生）になっても利用したい　⇒　利用したい時間帯　□□時台から□□時台まで
3．利用する必要はない

問 29　宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休業期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。（あてはまる番号1つに○）
※事業の利用には諸経費等一定の料金がかかります。
※利用したい時間帯を□内に数字でご記入ください。（例）08 時～18 時 のように 24 時間制でご記入ください。

1．低学年（1～3年生）の間は利用したい
2．高学年（4～6年生）になっても利用したい　⇒　利用したい時間帯　□□時台から□□時台まで
3．利用する必要はない



## 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についてうかがいます。

問 30　宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。
（母親、父親それぞれについて、あてはまる番号1つに○）
※取得していない方はその理由をご記入ください。

| 母親（いずれかに○） | 父親（いずれかに○） |
|---|---|
| 1．働いていなかった | 1．働いていなかった |
| 2．取得した（取得中である））　⇒ 問 30-2 へ | 2．取得した（取得中である））　⇒ 問 30-2 へ |
| 3．取得していない | 3．取得していない |
| ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも） | ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも） |

1．職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2．仕事が忙しかった
3．（産休後、）仕事に早く復帰したかった
4．仕事に戻るのが難しそうだった
5．昇給・昇格などが遅れそうだった
6．収入減となり、経済的に苦しくなる
7．保育所などに預けることができた
8．配偶者が育児休業制度を利用した
9．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
10．子育てや家事に専念するため退職した
11．職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
12．有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
13．育児休業を取得できることを知らなかった
14．産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した
15．その他　母親（　　）
　　父親（　　）

問 30-1　子どもが原則 1 歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は 1 歳 6 ヶ月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満 3 歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間を設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。
（あてはまる番号1つに○）

1．育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
2．育児休業給付のみ知っていた
3．保険料免除のみ知っていた
4．育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問 30-2　問 30 で「2．取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。
⇒ 該当しない方は、問 31 へ

育児休業取得後、職場に復帰しましたか。（あてはまる番号1つに○）

（1）母親

1．育児休業取得後、職場に復帰した ⇒ 問 30-3 へ
2．現在も育児休業中である ⇒ 問 30-9 へ
3．育児休業中に離職した ⇒ 問 31 へ

（2）父親

1．育児休業取得後、職場に復帰した ⇒ 問 30-3 へ
2．現在も育児休業中である ⇒ 問 30-9 へ
3．育児休業中に離職した ⇒ 問 31 へ

問 30-3　問 30-2 で「1．育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。
育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。（どちらか1つに○）
※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1．」に当てはまります。
※年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1．」と回答してください。

（1）母親

1．年度初めの入所に合わせたタイミングだった　2．それ以外だった

（2）父親

1．年度初めの入所に合わせたタイミングだった　2．それ以外だった

問 30-4　育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。
※□内に数字でご記入ください。

（1）母親

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実際の取得期間 | □歳□□ヶ月 | | 希望 | □歳□□ヶ月 | | | |

（2）父親

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実際の取得期間 | □歳□□ヶ月 | | 希望 | □歳□□ヶ月 | | | |

問 30-5　お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。
※□内に数字でご記入ください。

| （1）母親 | （2）父親 |
|---|---|
| □歳□□ヶ月 | □歳□□ヶ月 |



問 30-6　問 30-4 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。
希望の時期に職場復帰しなかった理由は何ですか。（あてはまる番号すべてに○）

（1）「希望」より早く復帰した方

①母親

| | |
|---|---|
| 1．希望する保育所に入るため | 2．配偶者や家族の希望があったため |
| 3．経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4．人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5．その他（　　） | |

②父親

| | |
|---|---|
| 1．希望する保育所に入るため | 2．配偶者や家族の希望があったため |
| 3．経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4．人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5．その他（　　） | |

（2）「希望」より遅く復帰した方

①母親

| | |
|---|---|
| 1．希望する保育所に入れなかったため | 2．自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3．配偶者や家族の希望があったため | 4．職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5．子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6．その他（　　） | |

②父親

| | |
|---|---|
| 1．希望する保育所に入れなかったため | 2．自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3．配偶者や家族の希望があったため | 4．職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5．子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6．その他（　　） | |

問 30-7　問 30-2 で「1．育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。
⇒ 該当しない方は、問 30-9 へ

育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。（あてはまる番号1つに○）

（1）母親

1．利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2．利用した
3．利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

（2）父親

1．利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2．利用した
3．利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）



問 30-8　問 30-7 で「3．利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方にうかがいます。
⇒ 該当しない方は、問 31 へ

短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。
（あてはまる番号すべてに○）

（1）母親

1．職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2．仕事が忙しかった
3．短時間勤務にすると給与が減額される
4．短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5．配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7．子育てや家事に専念するため退職した
8．職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9．短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10．その他（　　）

⇒ 問 31 へ

（2）父親

1．職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2．仕事が忙しかった
3．短時間勤務にすると給与が減額される
4．短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5．配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7．子育てや家事に専念するため退職した
8．職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9．短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10．その他（　　）

⇒ 問 31 へ

問 30-9　問 30-2 で「2．現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。
⇒ 該当しない方は、問 31 へ

宛名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。
（あてはまる番号1つに○）

（1）母親

1．1歳になるまで育児休業を取得したい　2．1歳になる前に復帰したい

（2）父親

1．1歳になるまで育児休業を取得したい　2．1歳になる前に復帰したい



問 31　お住まいの地域における子育て環境や支援への満足度をお答えください。
（あてはまる番号1つに○）

| 満足度が低い | ← | → | | 満足度が高い |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問 32　最後に、教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れ、12 月 10 日（月）までに
入所している保育園、認定こども園、幼稚園へご提出ください。

また、郵送で届いた方は返信用封筒（切手は貼らず）にいれ
12 月 10 日（月）までにご投函ください。

# 平川市
# 子ども・子育て支援事業に関する
# ニーズ調査結果報告書

発行日　平成 31（2019）年３月
発行元　平川市役所　健康福祉部　子育て健康課　子ども支援係
住　所　〒036-0104　青森県平川市柏木町藤山 16 番地 1
ＴＥＬ　0172-44-1111（内線 1152）
ＦＡＸ　0172-44-0068
ＵＲＬ　https://www.city.hirakawa.lg.jp/
この印刷物は 50 部作成し、印刷経費は 1 部あたり 1,620 円です。